

鎌ヶ谷市総合基本計画
後期基本計画
(案)

令和 8 年 月

目次

第1編 序論	1
第1章 計画策定の趣旨	2
第2章 計画の構成と期間	2
第3章 鎌ヶ谷市の概要	3
第4章 鎌ヶ谷市を取り巻く社会経済情勢	15
第5章 前期基本計画の検証	16
第2編 後期基本計画	19
■第1部 後期基本計画の概要	19
第1章 計画の趣旨	20
第2章 地方版総合戦略の包含	21
第3章 人口推計	21
第4章 財政見通し	22
第5章 土地利用	23
■第2部 重点プロジェクト	29
第1章 重点プロジェクトとは	30
第2章 重点プロジェクトの選定方法	31
第3章 重点プロジェクトの内容	31
■第3部 分野別計画	37
第1章 施策の体系	38
第2章 各分野の施策展開	40
政策1 保健・福祉	44
政策2 子育て	54
政策3 教育	60
政策4 安全	66
政策5 環境	72
政策6 都市基盤	78
政策7 産業	90
政策8 生涯学習・文化・スポーツ	96
政策9 市民協働・男女共同参画・多文化共生	102
政策10 持続可能な行財政運営	106
参考資料	115

(注) 本文中に(※)を付した用語については、参考資料に用語解説を付します。

第1編 序論

第1章 計画策定の趣旨

本市では、これまで、令和3年度（2021年度）を始期とする「鎌ヶ谷市総合基本計画」に基づき、総合的かつ計画的な市政の運営を図ってきました。

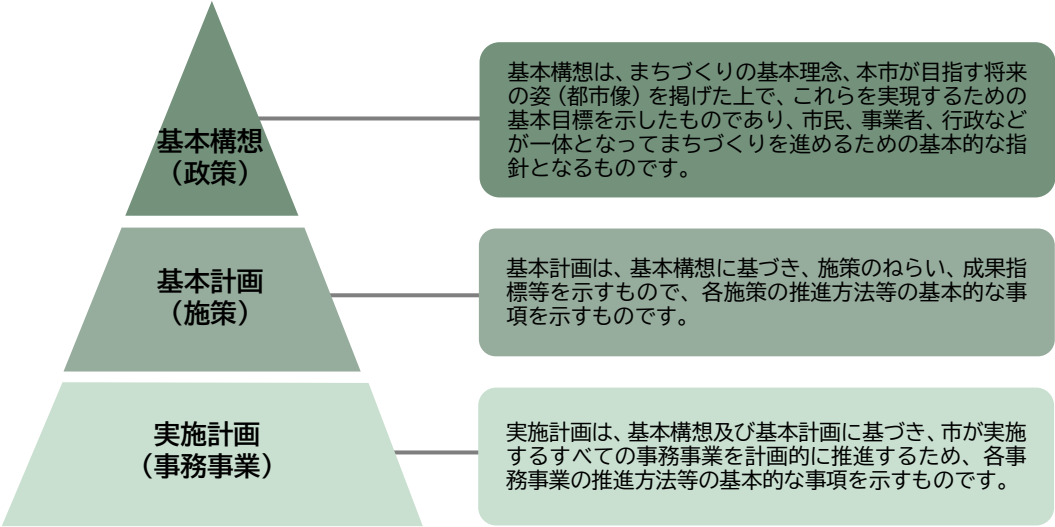
この計画は、令和3年度（2021年度）から令和14年度（2032年度）までを期間とする「基本構想」と、令和3年度（2021年度）から令和8年度（2026年度）までを期間とする「前期基本計画」、令和9年度（2027年度）から令和14年度（2032年度）までを期間とする「後期基本計画」で構成されており、この度、「前期基本計画」の計画期間が終了することから、新たに「後期基本計画」を策定することとしました。

この「鎌ヶ谷市総合基本計画 後期基本計画」は、まちづくりの基本理念「みんなでつくるふるさと鎌ヶ谷」に基づき、市民、事業者、行政などが一体となって目指す将来の姿（都市像）「人と緑と産業が調和し 未来へひろがる 鎌ヶ谷」を実現するために重要な指針となるものです。

第2章 計画の構成と期間

総合基本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層構造です。

総合基本計画の構成



総合基本計画の期間

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年
基本構想	基本構想(12年間)											
基本計画	前期基本計画(6年間)						後期基本計画(6年間)					
実施計画	第1次実施計画(6年間)						第2次実施計画(6年間)					
				第1次実施計画(補正版)(3年間)						第2次実施計画(補正版)(3年間)		

第3章 鎌ヶ谷市の概要

1 プロフィール

市制施行	昭和 46 年(1971 年)9 月 1 日	
鎌ヶ谷という 名称	明治 22 年(1889 年)に 8 つの村が合併し、鎌ヶ谷村が誕生しました。現在も旧村名が大字などとして使用されています。	
市章	昭和 49 年(1974 年)3 月 30 日、公募により制定しました。 円は和を表し、横の広がりには市の発展を意味します。	
市の特産品	「梨」 江戸時代の末から栽培がされており、市場出荷のほか直売・宅配便が盛んで、なかでも果樹園では観光農園として人気を呼んでいます。千葉県は梨の栽培面積・収穫量が全国 1 位ですが、本市は県内で常に上位を占めています。	
市の木	「もくせい」 昭和 45 年(1970 年)11 月 30 日、公募により制定しました。	
市の花	「梨の花」「ききょう」 平成 3 年(1991 年)2 月 20 日、市制施行 20 周年を記念して、市の特産物である梨の花と、草花の中から一般公募し、決定したききょうを市の花としました。	
鎌ヶ谷市 マスコット キャラクター	「かまたん」 平成 23 年(2011 年)に鎌ヶ谷の農産物を PR するために「鎌ヶ谷市農産物マスコットキャラクター」として誕生しました。デザインのもチーフは鎌ヶ谷市農産物ブランド化ロゴマークが元になっています。市内及び県内外からの応募により愛称は「かまたん」と名づけられました。現在では鎌ヶ谷市の公式マスコットキャラクターとしてイベント等に登場し、市の魅力を発信しています。	
姉妹都市	ニュージーランド・ワカタネ 平成 9 年(1997 年)11 月 16 日に姉妹都市を締結しました。北島の東海岸にあり、太平洋に面する美しいビーチと原生林、農業に適した肥沃な大地に恵まれています。先住民マオリ族が人口の 4 割を占め、まちづくりにも伝統が息づいています。	

2 位置及び地勢

本市は、千葉県の北西部、東京都心から 25 キロメートル圏内に位置し、面積は 21.08 平方キロメートルを有しています。東武野田線、京成松戸線、北総線、成田スカイアクセス線の鉄道 4 路線^(※)が乗り入れ、都心（日本橋、浅草等）へ直通で約 30 分、船橋、松戸、柏等の沿線都市へ 20 分以内、成田国際空港へ直通で約 30 分で行くことができるという恵まれた立地条件にあります。

今後の市の発展に大きな影響を与える一般国道 464 号北千葉道路は、市川市と成田市を東西に結ぶ延長約 43 キロメートルの幹線道路で、全線が開通することにより、首都圏北部、東京外かく環状道路（外環道）、成田国際空港を最短で直結し、地域の活性化、広域道路ネットワークの強化、物流の効率化、救急医療、防災機能の強化に寄与することが期待されています。

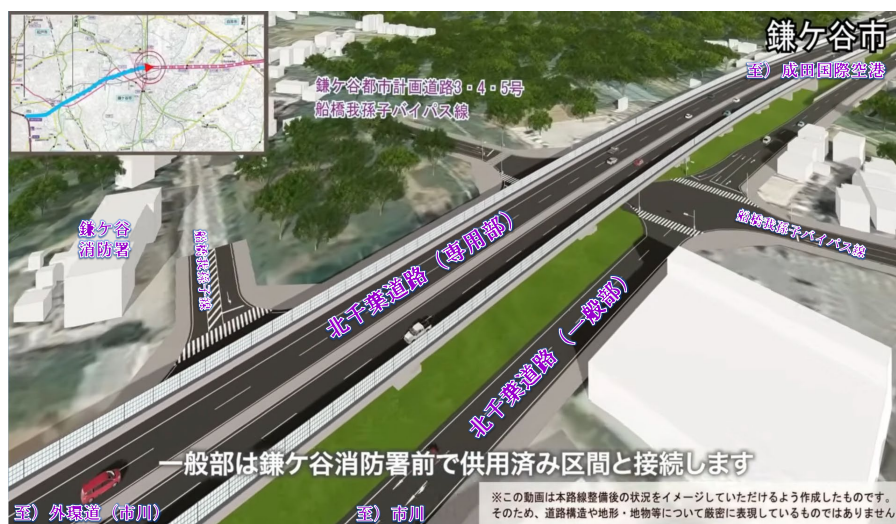
なお、北千葉道路は、一般国道（一般部）と有料の自動車専用道路（専用部）を併設する構造となっており、未事業化区間である本市から市川市までの延長約 9 キロメートルにおいても、同様の構造で整備される予定です。また、市内には東京方面及び成田方面への一般国道から自動車専用道路へ接続するインターチェンジがそれぞれ 1 か所設置される予定です。

本市の位置と主要な交通網





資料：千葉県ホームページ「北千葉道路の概要」



資料：千葉県公式 PR チャンネル
「鳥瞰映像でわかる北千葉道路（市川市～船橋市間）の完成イメージ」
より

3 市の沿革

本市は、明治 22 年(1889 年)の市町村制施行によって鎌ヶ谷、道野辺、中沢、初富、串崎新田、栗野、佐津間、軽井沢が合併し鎌ヶ谷村が誕生しました。大正 12 年(1923 年)の北総鉄道（現在の東武鉄道）、戦後の新京成電鉄線（現在の京成松戸線）の開通により人口が増加し、昭和 33 年(1958 年)に鎌ヶ谷町となりました。その後、高度経済成長期には首都圏のベッドタウン^(※)として宅地開発が進み、人口が急増したことに伴い昭和 46 年(1971 年)9 月 1 日に人口 44,760 人を擁して鎌ヶ谷市となりました（県下 24 番目）。

近年では、平成 26 年(2014 年)3 月 31 日をもって新鎌ヶ谷地区の土地区画整理事業が完了し、大型商業施設や駅周辺の飲食店の立地が進んだほか、令和 6 年（2024 年）には新京成線連続立体交差事業が完了するなど、交通利便性の向上や都市機能の充実が図られ、市内外から多くの人が訪れるまちとなっています。

鎌ヶ谷市年表

昭和 46 年
鎌ヶ谷市誕生▼



▼昭和 46 年頃の鎌ヶ谷市役所



平成 3 年
市制施行 20 周年記念事業
「鎌ヶ谷市少年の船」▼



昭和 46 年
市制記念公園開園▼



▲昭和 49 年
市章を制定

昭和 51 年
現市庁舎落成▼



平成 8 年
ファイターズタウン鎌ヶ谷完成▼



昭和 45 年 (1970 年)

昭和 55 年 (1980 年)

平成 2 年 (1990 年)



▲昭和 46 年頃
鎌ヶ谷駅



▲昭和 48 年頃
風間街道と木下街道の合
流地点にある魚文の句碑



▲昭和 58 年
おしゃらく踊り保存会結成
発足発表会



▲平成 3 年
北総開発鉄道新鎌ヶ谷駅開業



▲昭和 47 年頃の
北初富駅



▲昭和 48 年頃
くぬぎ山駅



▲平成 9 年
ニュージーランドワカタネ
と姉妹都市に

鎌ヶ谷町
総合開発
計画
S45(1970)~

鎌ヶ谷市
総合基本計画
基本構想
S52(1977)
~S60(1985)

鎌ヶ谷市新総合基本計画
基本構想
S60(1985)~H12(2000)
鎌ヶ谷市新総合基本計画
1次基本計画 S60(1985)~H2(1990)
2次基本計画 H3(1991)~H7(1995)
3次基本計画 H8(1996)~H13(2001)

平成 13 年
▼コミュニティバス運行開始



平成 19 年 下総小金中野牧跡
国史跡指定▼



平成 25 年 鎌ヶ谷市民まつりで
初の相馬野馬追騎馬武者行列▼



平成 26 年
PFI 方式による
学校給食センターを新設▼



高架前の
新鎌ヶ谷駅▶



▲令和 6 年
新京成線連続立体交差事業完了



▲令和 6 年
東部児童センター
開館

▲令和 8 年
北初富ほほえみ公園
整備



平成 12 年 (2000 年)

平成 22 年 (2010 年)

令和 2 年 (2020 年)

平成 16 年
新鎌ヶ谷地区まちびらき▼



平成 26 年
きらり鎌ヶ谷市民会館
・きらりホールが開館▼



平成 28 年
大相撲「朝日山部屋」開設▼



令和 8 年 (4 月 1 日時点)
鎌ヶ谷市の人口が 11 万人を
突破!! ▼



令和 3 年市制施行 50 周年
記念ロゴマーク制定▼



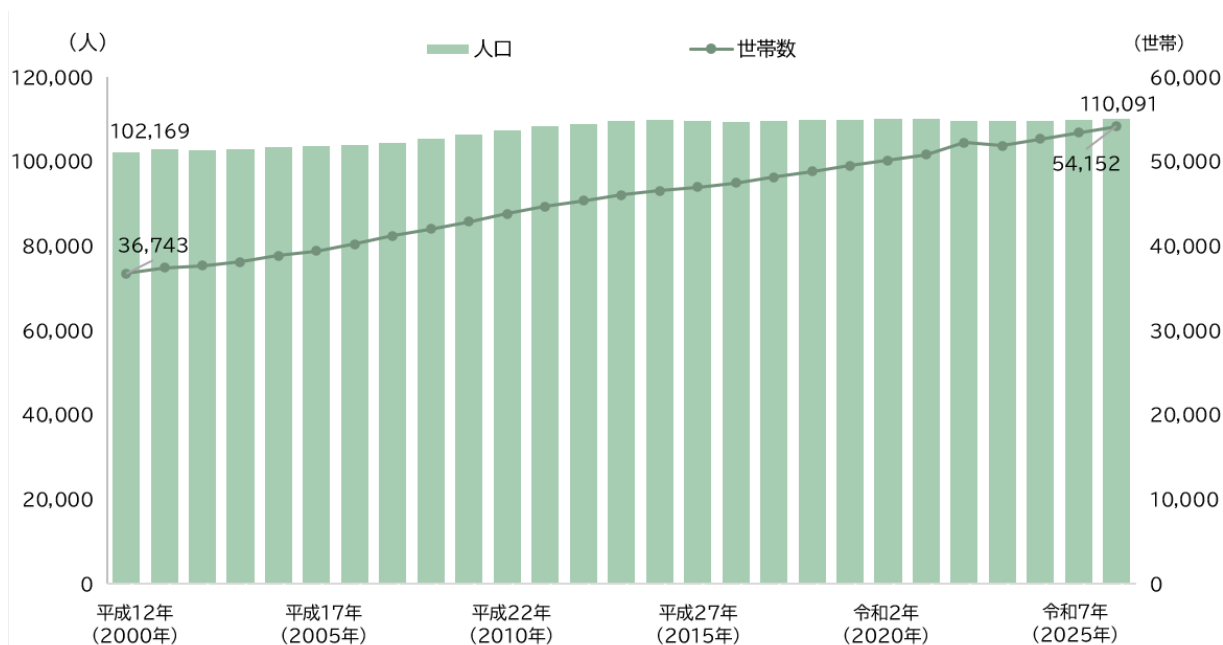
鎌ヶ谷市総合基本計画 基本構想
H13(2001)~R2(2020)
前期基本計画
H13(2001)~H22(2010)
後期基本計画
H23(2011)~R2(2020)

鎌ヶ谷市総合基本計画 基本構想
R3(2021)~R14(2032)
前期基本計画
R3(2021)~R8(2026)
後期基本計画
R9(2027)~R14(2032)

4 人口・世帯

(1) 総人口・世帯

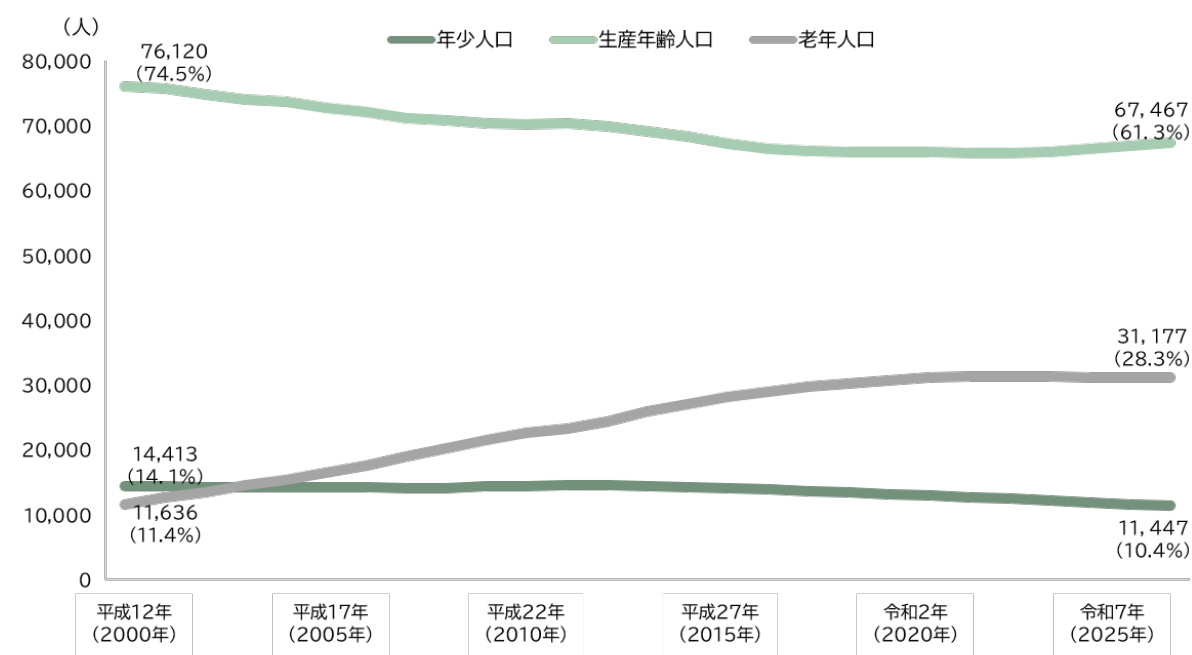
本市の総人口は近年横ばい傾向で推移し、令和 8 年(2026 年)には 11 万人を超え、前期基本計画策定時(令和 2 年度)の人口推計より約 1,000 人上回っています。世帯数は一貫して増加しており、令和 8 年(2026 年)には約 5 万 4 千世帯となっています。



資料：鎌ヶ谷市「住民基本台帳人口【総人口・世帯数】」(各年 4 月 1 日時点)
e-Stat「市区町村別人口、人口動態及び世帯数」(各年 3 月 31 日時点)

(2) 年齢 3 区分別人口

15 歳未満の年少人口割合は緩やかに減少し、15～64 歳の生産年齢人口割合はおおむね 60～70%台で推移している一方、65 歳以上の老年人口割合は、近年、横ばい傾向がみられます。



資料：鎌ヶ谷市 住民基本台帳人口【総人口・世帯数】【年齢 3 区分別人口】(各年 4 月 1 日時点)

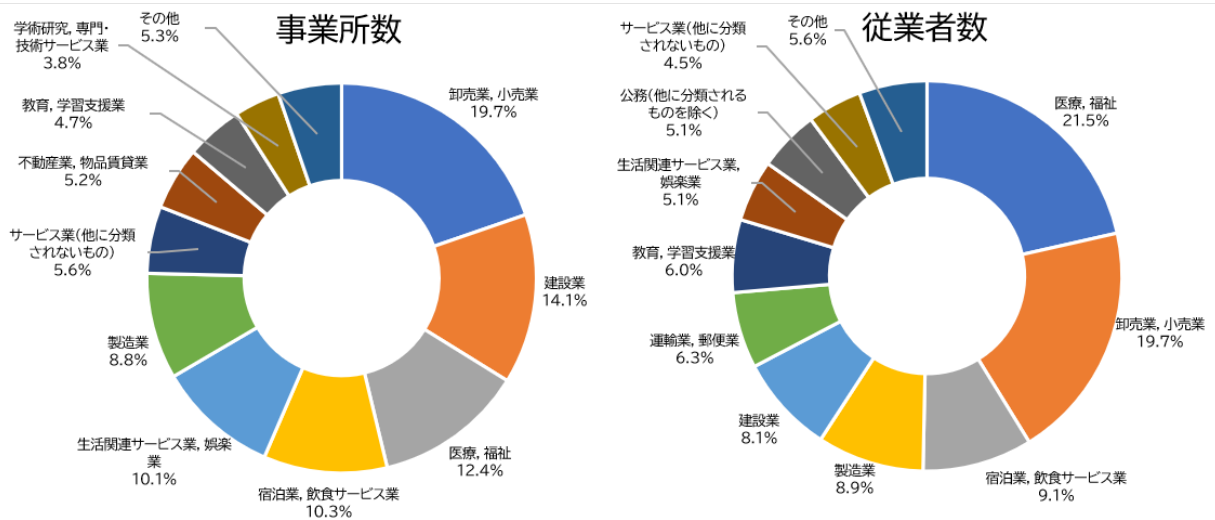
5 産業

(1) 産業別事業所・従業者

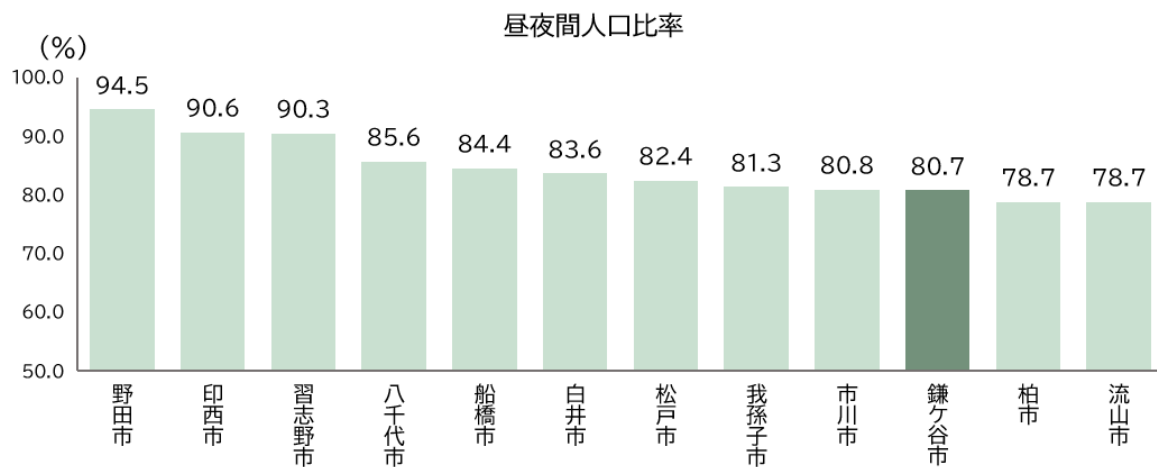
本市の産業構造について、事業所数の構成比を産業中分類別にみると、「卸売業・小売業」が19.7%で最も高く、次いで「建設業」、「医療・福祉」、「宿泊業・飲食サービス業」、「生活関連サービス業・娯楽業」がそれぞれ10%を超えています。

また、従業者数の構成比をみると、「医療・福祉」と「卸売業・小売業」がそれぞれ20%程度で高く、「宿泊業・飲食サービス業」、「製造業」、「建設業」が続いています。

本市は、昼夜間人口比率が80.7%で、県内の近隣市等と比べて低い水準にあります。昼夜間人口比率が100%を下回る都市は、昼間に市外へ通勤・通学する人が多い住宅都市としての性格を有しており、本市はベッドタウンとしての性格が強いといえます。



資料：令和3年経済センサス-活動調査



資料：総務省「国勢調査」2020年

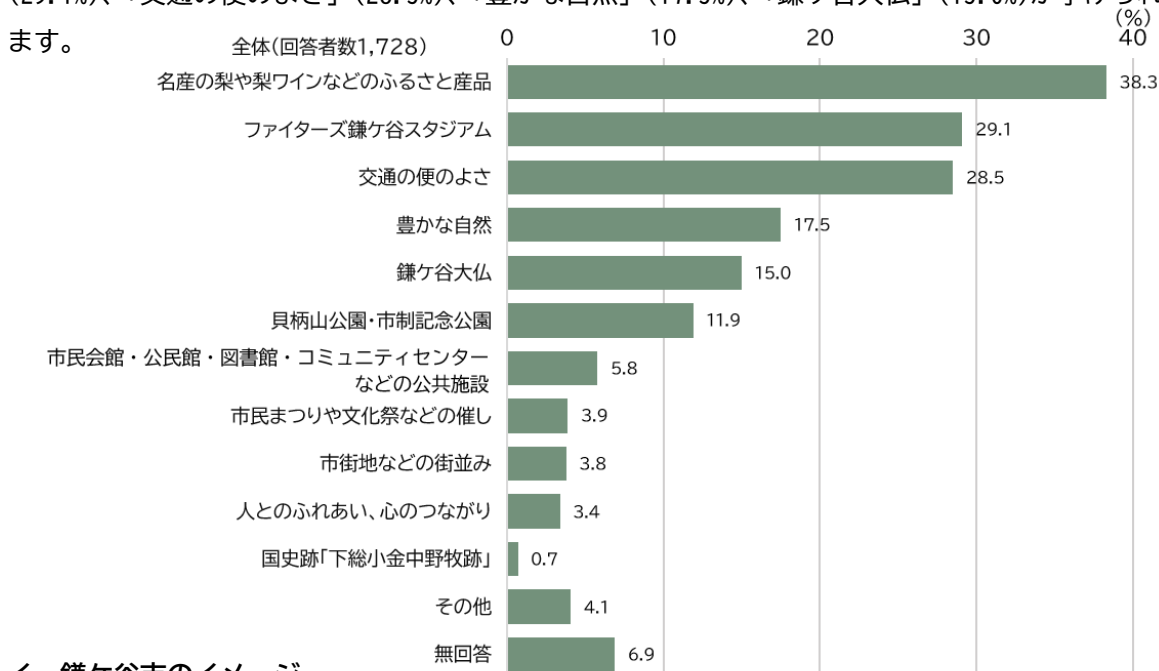
6 市民等の意識

令和6年度（2024年度）から令和7年度（2025年度）にかけて実施した市民意識調査結果等については、次のとおりでした。

（1）市民意識調査

ア 鎌ケ谷らしさを感じるもの

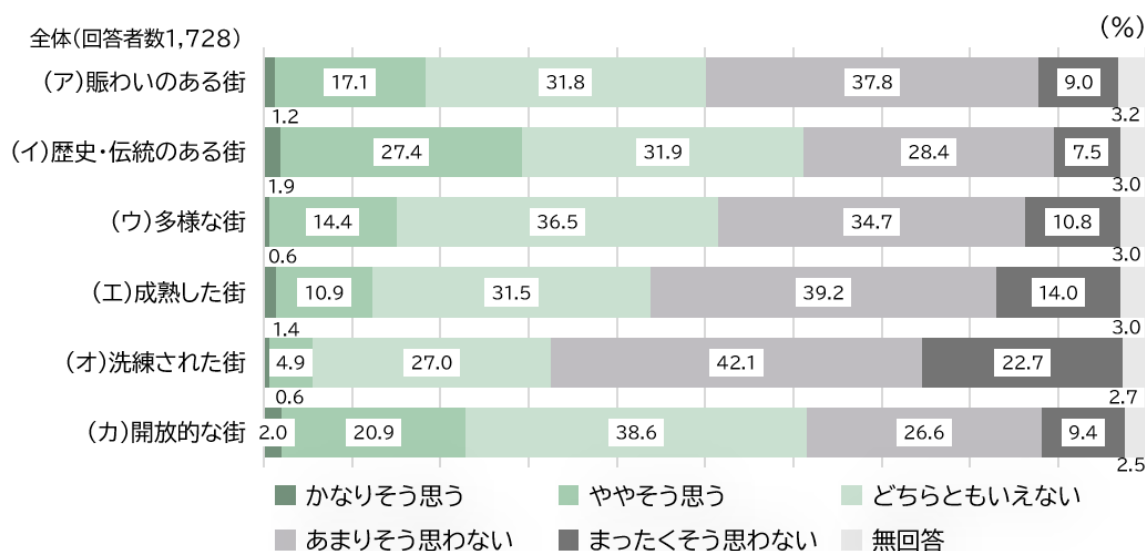
「鎌ケ谷市らしさ」を感じさせ、愛着や誇りを持つことができるものとしては、「名産の梨や梨ワインなどのふるさと産品」（38.3%）が4割近くで最も高く、次いで「ファイターズ鎌ケ谷スタジアム」（29.1%）、「交通の便のよさ」（28.5%）、「豊かな自然」（17.5%）、「鎌ケ谷大仏」（15.0%）が挙げられています。



イ 鎌ケ谷市のイメージ

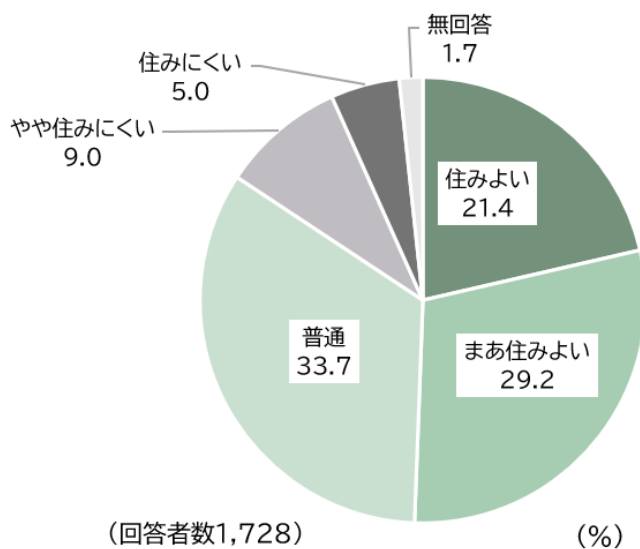
鎌ケ谷市のイメージとしてふさわしい表現について、「かなりそう思う」と「ややそう思う」を合わせると「歴史・伝統のある街」（29.3%）が約3割と最も高く、次いで「開放的な街」（22.9%）、「賑わいのある街」（18.3%）の順となっています。

一方、「あまりそう思わない」と「まったくそう思わない」を合わせると「洗練された街」（64.8%）が6割半ばと最も高く、次いで「成熟した街」（53.2%）、「賑わいのある街」（46.8%）の順となっています。



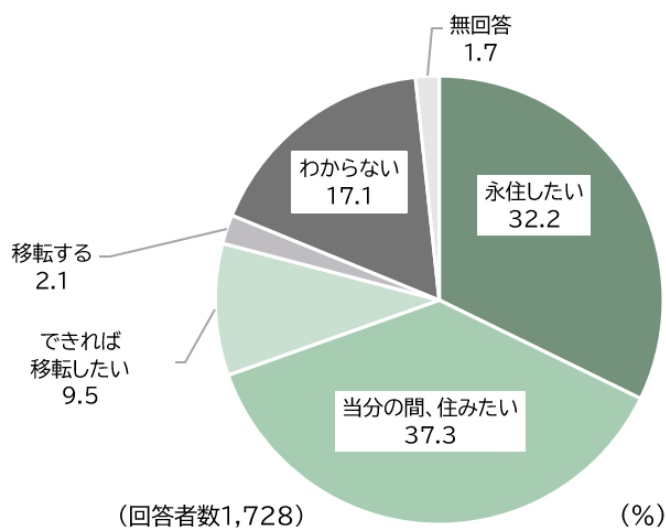
ウ 住みよさ

鎌ケ谷市の住みよさについて、「住みよい」(21.4%)、「まあ住みよい」(29.2%)、「普通」(33.7%)を合わせると8割半ばとなっています。一方、「やや住みにくい」(9.0%)と「住みにくい」(5.0%)を合わせると1割半ばとなっています。



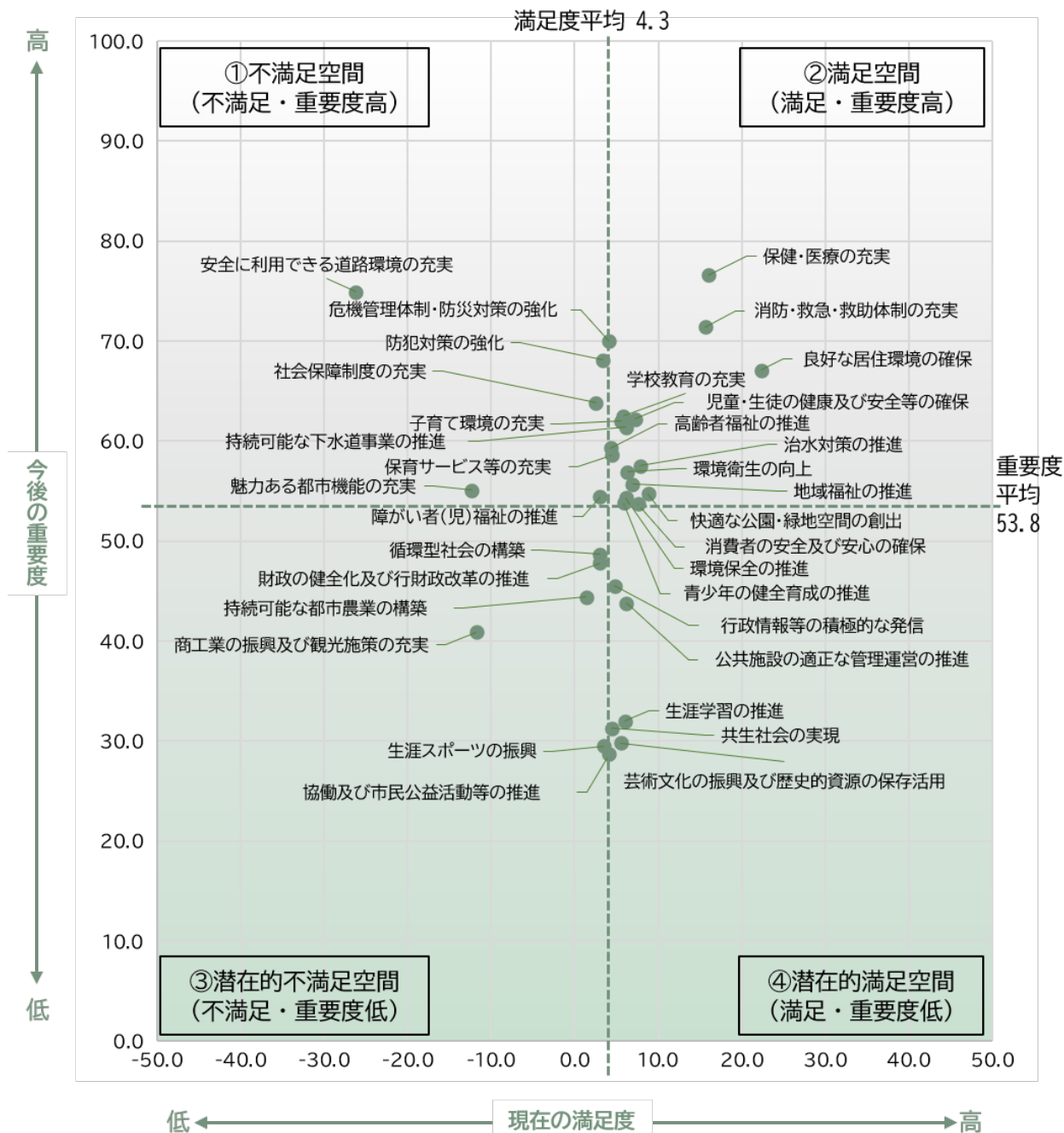
エ 定住意向

これからも鎌ケ谷市に「永住したい」(32.2%)と「当分の間、住みたい」(37.3%)を合わせた定住意向(69.5%)は約7割となっています。一方、「できれば移転したい」(9.5%)と「移転する」(2.1%)を合わせた転出意向(11.6%)は1割となっています。



オ 施策・サービスの満足度・重要度

現在の満足度が低く、今後の重要度が高い「①不満足空間（不満足・重要度高）」は、“安全に利用できる道路環境の充実”、“危機管理体制・防災対策の強化”、“防犯対策の強化”、“社会保障制度の充実”、“魅力ある都市機能の充実”、“障がい者（児）福祉の推進”の6項目となっています。



満足度、重要度の算出方法

満足度 = (「満足している」×1点 + 「まあ満足している」×0.5点 + 「やや不満である」×-0.5点 + 「不満である」×-1点) ÷ (回答者数-無回答) ×100

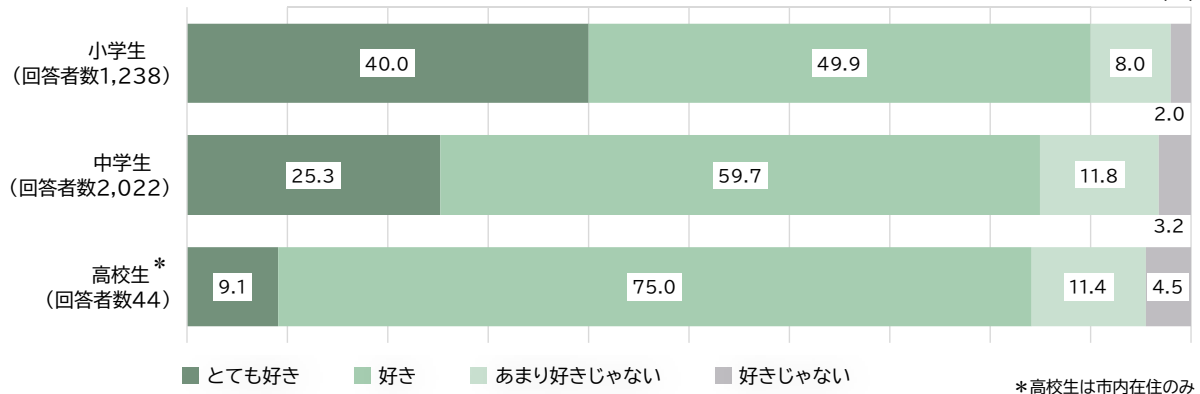
重要度 = (「重要である」×1点 + 「やや重要である」×0.5点 + 「あまり重要でない」×-0.5点 + 「重要でない」×-1点) ÷ (回答者数-無回答) ×100

(2) 小学生・中学生・高校生アンケート

市内在住で市内の小学校、中学校、高等学校に通学する 3,304 人の皆さんから回答をいただき、次のような結果となりました。

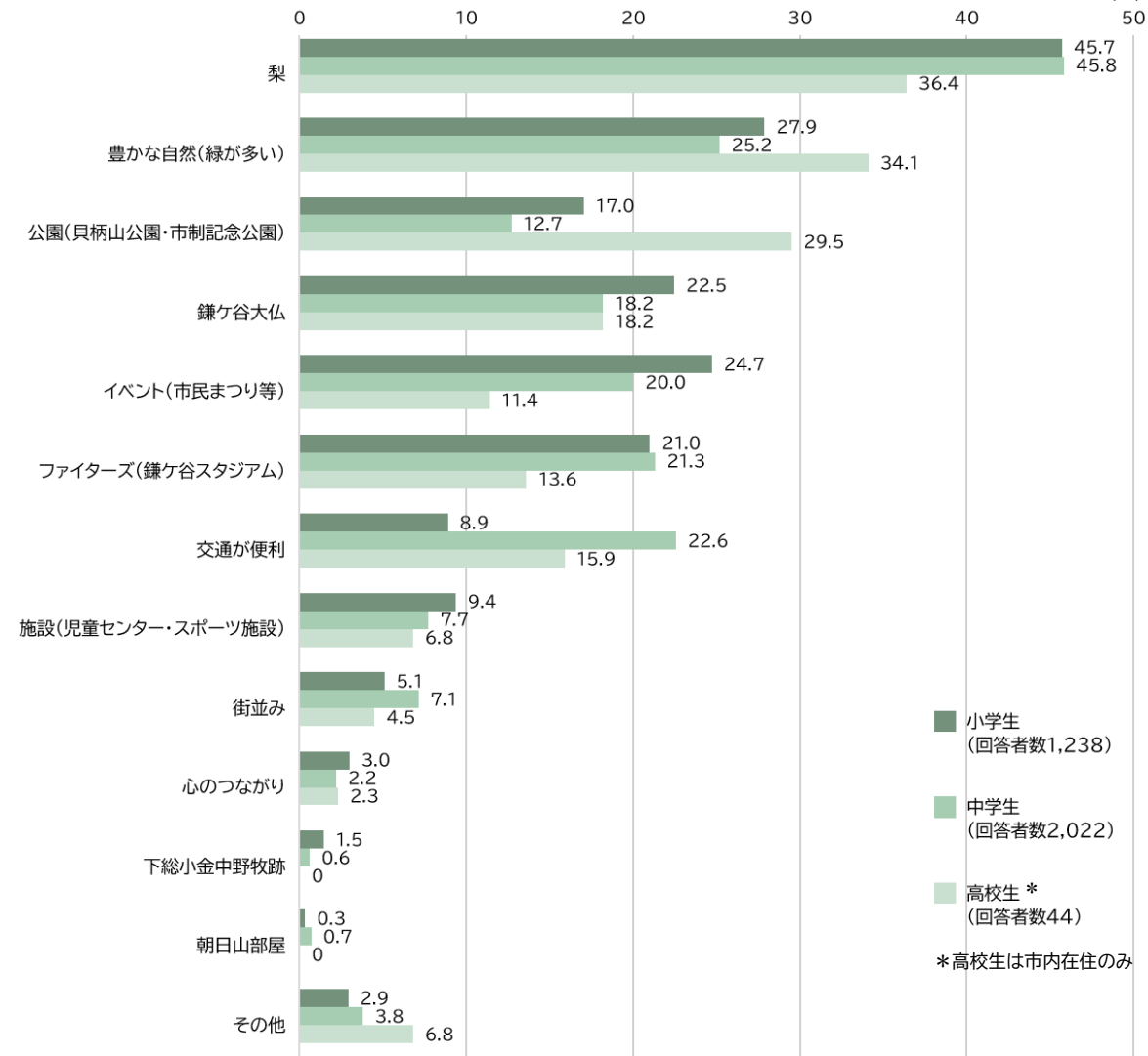
ア 鎌ケ谷市への愛着

鎌ケ谷市が「とても好き」あるいは「好き」という回答は、小学生 (89.9%) が約 9 割、中学生 (85.0%) と高校生 (84.1%) が 8 割半ばで、多くの子どもたちが鎌ケ谷市に愛着を持っています。 (%)



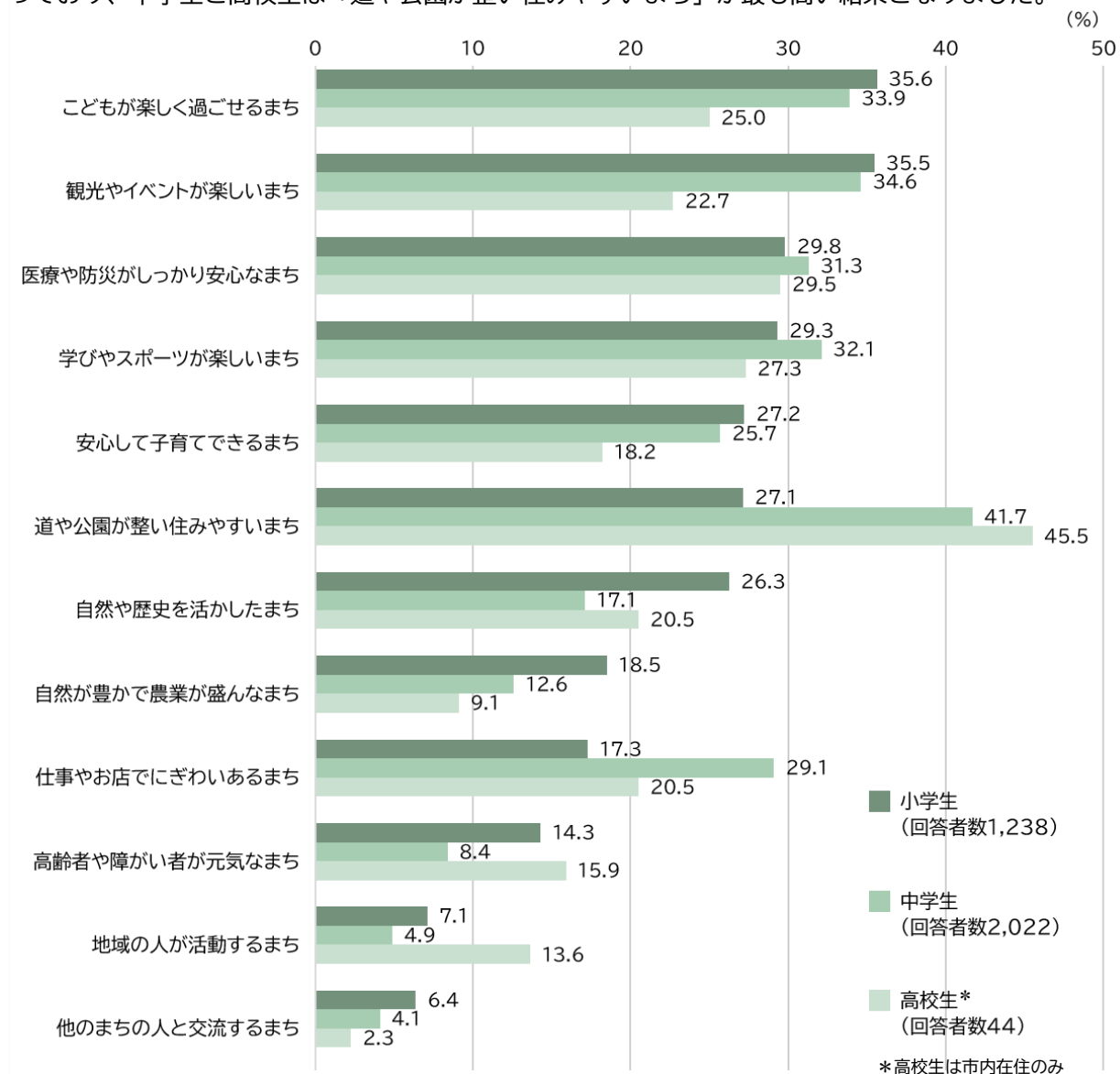
イ 鎌ケ谷市の自慢

小中高年生ともに、「梨」が最も高く、次いで「豊かな自然 (緑が多い)」が上位となっています。 (%)



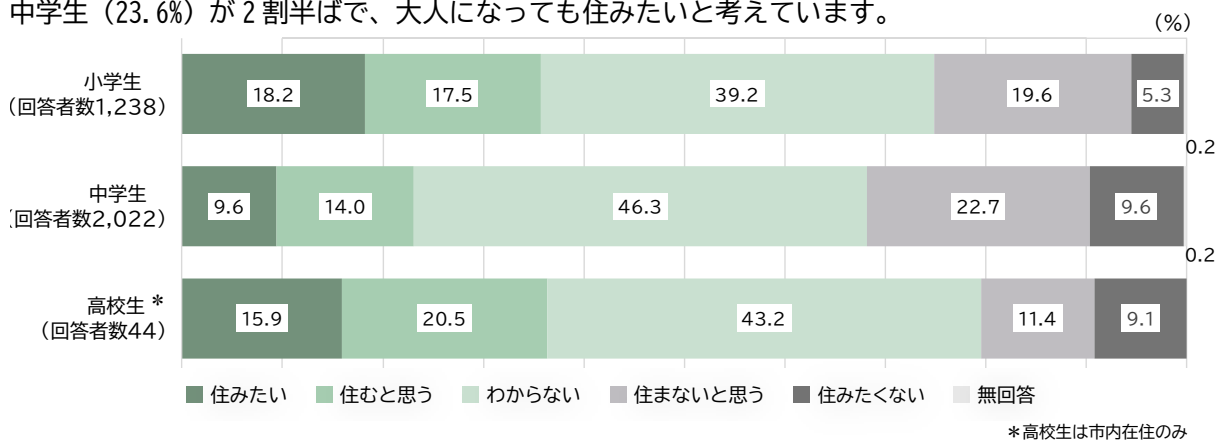
ウ 10年後の鎌ヶ谷市

小学生は「こどもが楽しく過ごせるまち」と「観光やイベントが楽しいまち」が同程度で最も高くなっており、中学生と高校生は「道や公園が整い住みやすいまち」が最も高い結果となりました。



エ 鎌ヶ谷市への定住意向

「住みたい」あるいは「住むと思う」という回答は、小学生 (35.7%) と高校生 (36.4%) が3割半ば、中学生 (23.6%) が2割半ばで、大人になっても住みたいと考えています。



第4章 鎌ヶ谷市を取り巻く社会経済情勢

1 人口減少と高齢化の進行

我が国では、人口減少と高齢化が進行しており、国立社会保障・人口問題研究所^(※)によれば、令和52年(2070年)には8,700万人、高齢化率は38.7%になると推計されています。

本市の総人口は令和8年(2026年)に11万人に達し、高齢化率は28.3%となっていますが、将来的には人口減少が見込まれ、高齢化率の上昇が避けられません。人口減少と高齢化の進行は、労働力人口等の減少による地域経済への影響や、社会保障費の増加等による財政負担の増大、コミュニティの担い手不足による地域社会の機能低下など、様々な影響を及ぼすことが懸念されています。こうした中、未来を担うこどもや子育て世代への支援を充実するとともに、本市の魅力を高め、にぎわいを創出することにより、地域活力の維持・向上が求められています。

2 安全・安心な暮らしに対する意識の高まり

近年、地震や風水害などの自然災害が激甚化するとともに、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが一斉に老朽化し、その維持管理・更新が必要となっています。加えて、我が国の刑法犯認知件数^(※)は令和4年(2022年)以降、増加傾向にあり、特にインターネットを利用した犯罪や特殊詐欺^(※)等が増加しており、こどもや高齢者など誰もが犯罪や事故に巻き込まれる可能性があります。

本市においても、台風や集中豪雨による浸水被害への対策をはじめ、家庭や地域における日頃からの備えを更に強化し、自助・共助・公助が一体となった災害に強いまちづくりが求められています。また、公共施設や道路などの老朽化に伴い、計画的に維持管理・更新していく必要があります。加えて、警察等の関係機関や地域との連携のもと、市民の防犯意識を高めながら、こどもから高齢者まで誰もが安全で安心に暮らせる環境をつくることが求められています。

3 DX(デジタル・トランスフォーメーション)の進展

AIをはじめとしたデジタル技術の急速な進展により、社会経済活動や人々の生活が大きく変化し、行政サービスにおいてもデジタル技術の活用が求められています。

本市においても、市民のライフスタイルやニーズの変化に対応するため、SNSなどを積極的に活用して行政情報や市の魅力を分かりやすく迅速に発信するとともに、オンライン申請など来庁せずに利用できる行政サービスを拡充するとともに、AI等のデジタル技術を活用した業務の効率化を進めることにより、市民の利便性や行政サービスの向上が求められています。

第5章 前期基本計画の検証

1 前期基本計画の評価

(1) 前期基本計画全体の評価

前期基本計画において設定した状態指標の達成状況は、次のとおりです。令和7年度（2025年度）においては、状態指標68指標のうち、36指標が基準値以上となりました。

年度	未計測	実績値が基準値 ^(※) を上回っているもの又は基準値と同じもの	実績値が基準値を下回っているもの
令和7年度（2025年度）	0	36	32
令和6年度（2024年度）	0	36	32
令和5年度（2023年度）	0	33	35
令和4年度（2022年度）	1	31	36
令和3年度（2021年度）	4	35	29

(※) 基準値：鎌ヶ谷市総合基本計画前期基本計画策定時の現状値

(2) 政策単位の評価（令和7年度（2025年度）評価）

各政策の状態指標の達成状況は次のとおりです。

なお、市全体の状態指標数は68指標ですが、政策をまたぐ再掲指標が2指標あるため、政策単位で評価する場合の指標数は70指標となります。

政策	実績値が基準値を上回っているもの又は基準値と同じもの	実績値が基準値を下回っているもの
保健・福祉	4	8
子育て	2	1
教育	4	3
安全	3	3
環境	4	2
都市基盤	9	4
産業	4	3
生涯学習・文化・スポーツ	1	5
市民協働・男女共同参画・多文化共生	2	2
持続可能な行財政運営	4	2

(3) 重点プロジェクト単位の評価

前期基本計画では、3つの重点プロジェクトを定めています。

重点プロジェクトごとに、関連する施策の状態指標の達成状況は、次のとおりです。

重点プロジェクト	実績値が基準値を上回っているもの又は基準値と同じもの	実績値が基準値を下回っているもの
誰もが安心して暮らせる防災、減災のまちづくり	6	2
未来を担う子どもをみんなで応援するまちづくり	5	3
人が集い、住みたい魅力のあふれるまちづくり	7	1

(4) 重点プロジェクトに基づく取組

令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの主な取組は次のとおりです。

重点プロジェクト1	誰もが安心して暮らせる防災、減災のまちづくり
防災行政無線設備のデジタル方式への更新、消防車両等の更新、鎌ヶ谷消防署の改修、防災マネージャーの配置、電話 de 詐欺対策機器の無償配付、ハザードマップの全戸配布、準用河川二和川整備事業、串崎新田貯留池整備事業、防犯カメラ設置費補助金拡充、住居用防犯対策費用助成事業、市内下水道管緊急点検の実施	
重点プロジェクト2	未来を担う子どもをみんなで応援するまちづくり
子ども医療費の助成、12年連続待機児童ゼロ、本市初の認定こども園の開設、東部児童センター開設、小学校全学年と中学校1年生の学校給食費の無償化、こども誰でも通園制度実施、こども家庭センターの設置、児童・生徒へ1人1台学習用パソコン貸与、教育支援センターの設置、市内統一の中学校標準服の導入、北海道士幌町との交流事業	
重点プロジェクト3	人が集い、住みたい魅力のあふれるまちづくり
市制記念公園の水遊び場整備、かまたんほほえみロード整備、さわやかボール遊び広場整備、新京成線連続立体交差事業完了、北千葉道路沿線地籍調査開始、新鎌ヶ谷駅南側市有地事業予定者決定、市道20号線道路整備、中小企業資金融資における利子補給事業実施、キャッシュレス決済ポイント事業実施、北海道日本ハムファイターズ及び北広島市との連携、シェアサイクル事業開始	

2 社会情勢等による影響

（１）新型コロナウイルス感染症の影響

前期基本計画期間は、令和２年（2020年）から感染が拡大した新型コロナウイルス感染症の世界的な流行と重なりました。市民生活や経済活動に大きな影響を及ぼしたほか、市の行政運営においても感染症対策への対応が求められました。

特に市民同士の交流や施設利用を前提とする政策においては、活動の制限や利用者数の減少により、関連する指標の低下につながりました。

（２）公共施設の大規模改修の影響

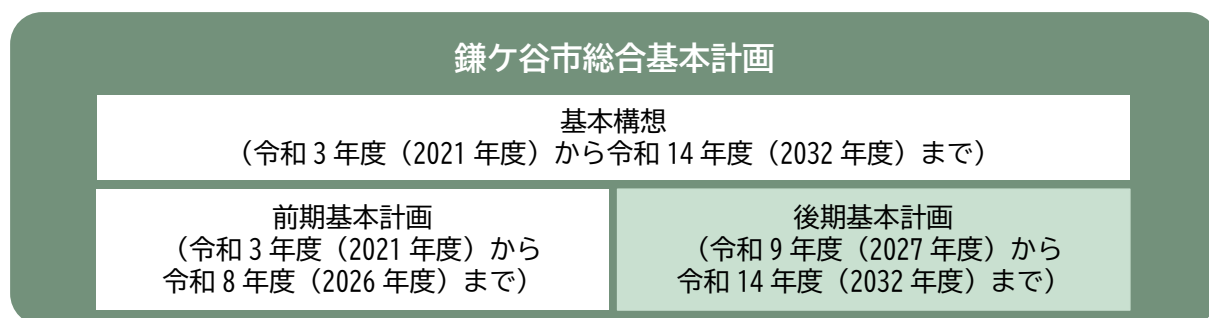
公共施設の老朽化対策や機能向上を目的とした大規模改修に伴う休館や利用制限は、各種指標に影響を与えました。特に福太郎アリーナ（市民体育館）や図書館の大規模改修に伴う休館は、施設利用者数などの指標に大きな影響を及ぼしました。

第2編 後期基本計画

■第1部 後期基本計画の概要

第1章 計画の趣旨

基本計画は、基本構想で掲げた将来像を実現するために、必要となる施策を体系的に定めるものです。後期基本計画の期間は、令和9年度（2027年度）を初年度とし、令和14年度（2032年度）を最終年度とする6年間とします。



計画の策定に当たっては、次の3つを基本的な考え方と位置づけました。

1 多様な主体の参画

市民、事業者、行政などが一体となってまちづくりを推進する計画を策定します。少子高齢化がさらに進展することや、社会環境も大きく変化していく中、これまでの社会の枠組みでは対応の難しい新たな課題が生じることが想定されます。このため、行政の限られた人材や財源を有効に活用し、持続可能な社会を構築していくことが求められることから多様な主体の参画が必要です。具体的には、デジタルツールを活用して意見収集を行い、行政の役割を見直しながら、市民、事業者などが主体的に取り組む施策を展開する計画とします。

2 数値目標に基づく計画

各施策に具体的な目標値を設定するとともに、行政評価制度に基づく評価と進行管理を行う、実効性の高い計画を策定します。目標値の設定に当たっては、現行計画の達成状況や、全国・千葉県・近隣市の水準等を考慮し、希望的な数値ではなく現実的な数値を設定するとともに、部門別計画に定める具体的な施策の効果的かつ効率的な推進に資するよう、各施策の部門別計画との整合性及び連携を強化します。評価に当たっては、本市の施策のねらい（目指す姿）や数値目標の達成状況について、市民に分かりやすく伝える工夫をするとともに、各審議会で進捗状況を確認又は把握することで進行管理の精度を高めます。

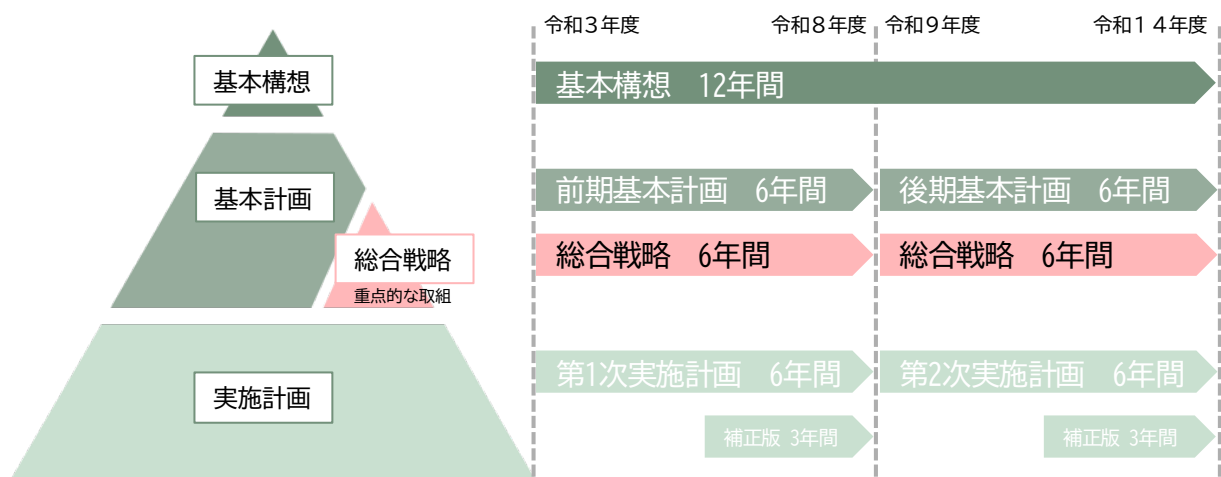
3 事業の重点化

中・長期的な財政見通しを明確にし、重点的に実施する政策と事業の優先順位を定めることで、事業の重点化を図った計画を策定します。本市は、平成19年度（2007年度）決算の厳しい財政状況を克服するため、他市に先駆けて行財政改革に取り組み、一定の成果を挙げました。しかしながら、少子高齢化の進展等、本市を取り巻く状況や近年の財政状況を考慮すると、引き続き徹底した行財政改革により、従来以上の歳入確保・歳出削減を進める必要があります。

第2章 地方版総合戦略の包含

後期基本計画は、人口減少対策及び地方創生を目的とする、地方版総合戦略を包含する計画とします。

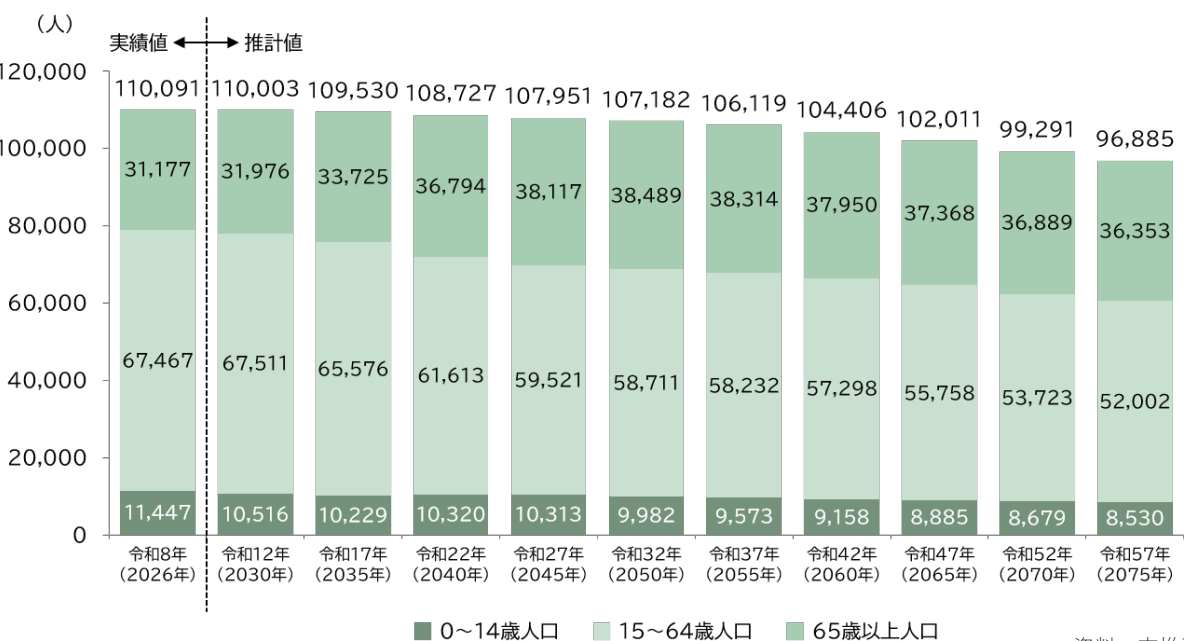
地方版総合戦略における具体的な事業として重点プロジェクトを掲げることで、基本計画と総合戦略を一体的に推進します。



第3章 人口推計

本市の総人口は、鎌ヶ谷市後期基本計画の計画期間満了後の令和 17 年(2035 年)には 109,530 人になると見込まれます。その後、総人口は緩やかに減少し、令和 37 年(2055 年)には 106,119 人、令和 57 年(2075 年)には 96,885 人と推測されています。

前期基本計画策定時の人口推計と比較すると、令和 17 年(2035 年)は約 4 千人多く、これは社会増が主要要因といえます。



※本推計は、住民基本台帳人口を基準人口とし、国立社会保障・人口問題研究所が本市の実績から算出した生残率、出生性比、純移動率、子ども女性比(ある年の0～4歳の人口(男女計)を同年の20～44歳女性人口で割った値)をもとに算出しました。

第4章 財政見通し

令和8年度（2026年度）から令和13年度（2031年度）までの財政見通しについては、次のとおり推計（予算ベース）しています。

この財政見通しでは、行財政改革を継続したことにより確保した各種基金を活用しても、令和9年度（2027年度）以降は財源の確保が必要な状況にあります。各年度の予算編成の中で、計画の見直しや従来以上の歳入確保・歳出削減の取組を何ら行わなかった場合、その確保が必要な額は令和13年度（2031年度）までの6年間で約25億2千万円となります。

北千葉道路の整備や成田空港の機能強化、新鎌ヶ谷地区を中心とした更なる開発など、本市を取り巻く環境と財政状況のバランスを見極めつつ、積極的なまちづくりとそれに必要となる財源の確保に努めるとともに、更なる歳入確保・歳出削減を行うなど徹底的な行財政改革に取り組む必要があります。

中期財政見通し（令和8年度（2026年度）当初予算時点）

歳入

単位：千円

区分	令和8年度当初予算	令和9年度推計値	令和10年度推計値	令和11年度推計値	令和12年度推計値	令和13年度推計値
市税	15,633,223	16,099,314	16,307,430	16,534,794	16,754,459	16,963,601
地方譲与税	173,000	173,000	173,000	173,000	173,000	173,000
地方交付税	5,392,000	5,322,000	5,272,000	5,212,000	5,162,000	5,050,000
国庫支出金	8,813,497	8,955,258	9,199,610	9,442,161	9,681,948	9,926,544
県支出金	3,374,565	3,461,890	3,544,230	3,624,562	3,702,115	3,781,279
繰入金	1,790,280	1,690,420	1,713,385	1,708,089	1,707,889	1,781,226
繰越金	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
市債	2,483,100	2,464,900	2,464,900	2,464,900	2,464,900	2,464,900
その他	5,320,335	5,376,428	5,376,428	5,382,478	5,376,428	5,376,428
合計	43,480,000	44,043,210	44,550,983	45,041,984	45,522,739	46,016,978

歳出

単位：千円

区分	令和8年度当初予算	令和9年度推計値	令和10年度推計値	令和11年度推計値	令和12年度推計値	令和13年度推計値
義務的経費	人件費	9,000,933	9,075,776	9,161,259	9,225,363	9,288,935
	扶助費	12,978,232	13,552,342	13,973,000	14,387,298	14,794,968
	公債費	3,704,880	3,606,234	3,551,061	3,520,669	3,426,967
物件費	5,676,909	5,661,437	5,634,437	5,659,437	5,634,437	5,661,437
補助費等	5,093,267	5,124,294	5,121,649	5,159,960	5,173,310	5,191,937
繰出金	2,926,996	3,163,493	3,338,608	3,550,651	3,765,001	3,942,247
普通建設事業費	3,464,005	3,452,254	3,452,254	3,452,254	3,452,254	3,452,254
その他	634,778	627,113	626,935	626,935	626,935	626,935
合計	43,480,000	44,262,943	44,859,203	45,582,567	46,162,807	46,829,697

従来以上の歳入確保・歳出削減の取組を行わなかった場合に確保が必要となる財源

単位：千円

区分	令和8年度当初予算	令和9年度推計値	令和10年度推計値	令和11年度推計値	令和12年度推計値	令和13年度推計値
歳出－歳入	0	219,733	308,220	540,583	640,068	812,719

第5章 土地利用

1 土地利用の基本的考え方

本市は、都心や周辺都市とを結ぶ鉄道、幹線道路が市のほぼ中央部で東西、南北方向に交差しており、特に鉄道は鉄道4路線（東武野田線、京成松戸線、北総線、成田スカイアクセス線）による8つの駅を有し利便性が高く、県北西部地域の広域交流拠点としての機能を有しています。この駅周辺の地域には商業・業務施設、住宅地が広がり、各駅周辺を核とする都市構造を構築しています。

また、市域を市街化区域と市街化調整区域に区分することで、無秩序な市街化を防止し計画的な市街地整備の推進を図るとともに、良好な都市環境の形成に努めています。

市街化区域では、都市軸を形成する「新鎌ヶ谷駅」「初富駅」「鎌ヶ谷駅」の周辺ではそれぞれの拠点性を高めるとともに、相互の連携を強化することで、回遊性のある魅力的な都市空間の形成により、市民生活を支える本市のまちづくりの中心として、更なる発展を目指していくこととします。

また、各駅を中心に広がる市街地は、建築物の用途を適切に規制、誘導し、必要な緑を確保しつつ良好な居住環境を維持します。

市街化調整区域では、豊かな緑と水の保全を基調としつつ、北千葉道路や関連都市計画道路の整備など、本市の土地利用に大きな影響を与えるインフラ整備が控えていることから、ゾーンごとに一定の方向性を定め、将来的な都市的土地利用の転換を目指します。

2 土地利用の方向性

本市の土地利用の方向性を検討するにあたって、骨格となる都市構造については「広域軸」と「都市軸」という軸の形成を基本とします。

■広域軸

都心と千葉ニュータウンや成田空港方面を結ぶ北総線や成田スカイアクセス線と、北千葉道路及びその沿道等の一連の空間を「広域軸」として形成し、利便性の向上を図るとともに、更なるまちの発展を目指します。

北千葉道路については、その整備により交通渋滞の緩和や防災力の強化等が期待されるとともに、都心や成田空港へのアクセスが強化され、地域の活性化等、まちづくりに大きく寄与することが期待されます。このことから、国、県、沿線市と連携し早期整備を目指すとともに、事業の具体化に合わせて沿道などの土地利用のあり方を検討します。

■都市軸

市の中央部に位置する「新鎌ヶ谷駅」「初富駅」「鎌ヶ谷駅」の3駅周辺と、その間を結ぶ都市計画道路や高架下を利用した一連の空間を「都市軸」として形成し、その特性を活かした魅力ある都市機能の充実を図ります。都市軸を形成する駅周辺は、都市軸を支える3つの核としてそれぞれの拠点性を高めるとともに相互の連携を強化することで、回遊性のある魅力的な空間を形成し、市民生活を支える鎌ヶ谷市のまちづくりの中心として更なる発展を目指します。

この「広域軸」と「都市軸」を骨格とし、これらを形成する拠点やゾーン等についてのまちづくりの方針を以下のとおり示します。

（１）市街化区域

■商業・業務系市街地

商業・業務系市街地は、各拠点を中心に商業・業務機能や身近な日常サービス機能の集積を図り、市の活力の向上や、市民の生活サービス機能の向上を図るための地区です。

ア 広域交流拠点

新鎌ヶ谷駅周辺は、都心や成田空港を結ぶ結節点であるとともに、市の中心をなす地区である「広域交流拠点」と位置付けています。

新鎌ヶ谷駅周辺では行政機能や、広域的な交通の利便性を活かした商業・文化・情報・娯楽など多様な機能が複合的に集積する躍動感と魅力あふれる地区として、市民生活の充実とにぎわいの創出を図ります。

イ 地域商業拠点

鎌ヶ谷駅と初富駅周辺は、日常的な買い物や市民サービス等のふれあいやにぎわいを提供する「地域商業拠点」と位置付けています。

鎌ヶ谷駅周辺は地域の商店街等を活かした駅周辺の良好な環境の充実を図ります。

初富駅周辺は、駅前広場の整備を進めるとともに、きらり鎌ヶ谷市民会館、図書館、郷土資料館等により、活気のある地域の文化にふれる拠点として充実を図ります。

ウ 近隣商業拠点

鎌ヶ谷大仏駅、北初富駅、くぬぎ山駅周辺は、地域コミュニティの場として、日常生活に身近な商業等のサービス機能の充実を目指す「近隣商業拠点」として利便性の向上を図ります。

北初富駅周辺については、駅前広場や遊歩道、公園等の整備を有効的に活用し、地域コミュニティの場としての効果の発現に努めます。

■住宅系市街地

鎌ヶ谷グリーンハイツ、パークサイド鎌ヶ谷等の計画的集合住宅地や、鎌ヶ谷高校周辺及び北初富駅周辺は「中層住宅地」として良好な環境の維持、誘導を図ります。

また、中層住宅地以外の低層の住宅を主体とした住宅地は、「低層住宅地」として、多くの人が快適な生活を送ることが出来るよう、地区の状況に応じ、良好な居住環境の維持・保全を図ります。

（２）市街化調整区域

■農地・樹林地・緑地ゾーン

緑は鎌ヶ谷市を特徴づける重要な要素であり、良好な都市環境の形成や災害時の防災機能を有することから、農地、樹林地、緑地等については、重要な資源として保全を推進します。

農地は多様な機能を有しており、この機能を最大限発揮させるとともに、都市農業の振興を図るため、農地の有効な活用及び適正な保全を推進します。

既存の集落地の維持・活性化や、地域に必要な施設の立地や市街化が進行している地域は、周辺の自然や農業環境との調和を図るよう、環境保全を基本としつつ、開発許可制度を適正に運用し適切な土

地利用を誘導します。

■森とスポーツ・レクリエーションゾーン

森や公園、スポーツ施設等を有する地区では、緑とふれあいのある空間を形成します。

北部地区は、市制記念公園、福太郎アリーナ（市民体育館）、福太郎スタジアム（陸上競技場）等を中心に、多目的なスポーツ・レクリエーション機能を有する総合的な公園を計画的に整備するとともに、栗野地区公園と連なる区域として形成します。

南部地区は、農地、樹林地、緑地等について保全に努めつつ、地域資源となるファイターズ鎌ヶ谷スタジアムについては、存続の有無にかかわらず、引き続き、連携強化を図るとともに、弓道場・アーチェリー場、市民の森等の施設を有効活用していきます。

■都市的土地利用検討ゾーン

市街化調整区域のうち、都市的土地利用を検討する地域を「都市的土地利用検討ゾーン」とします。

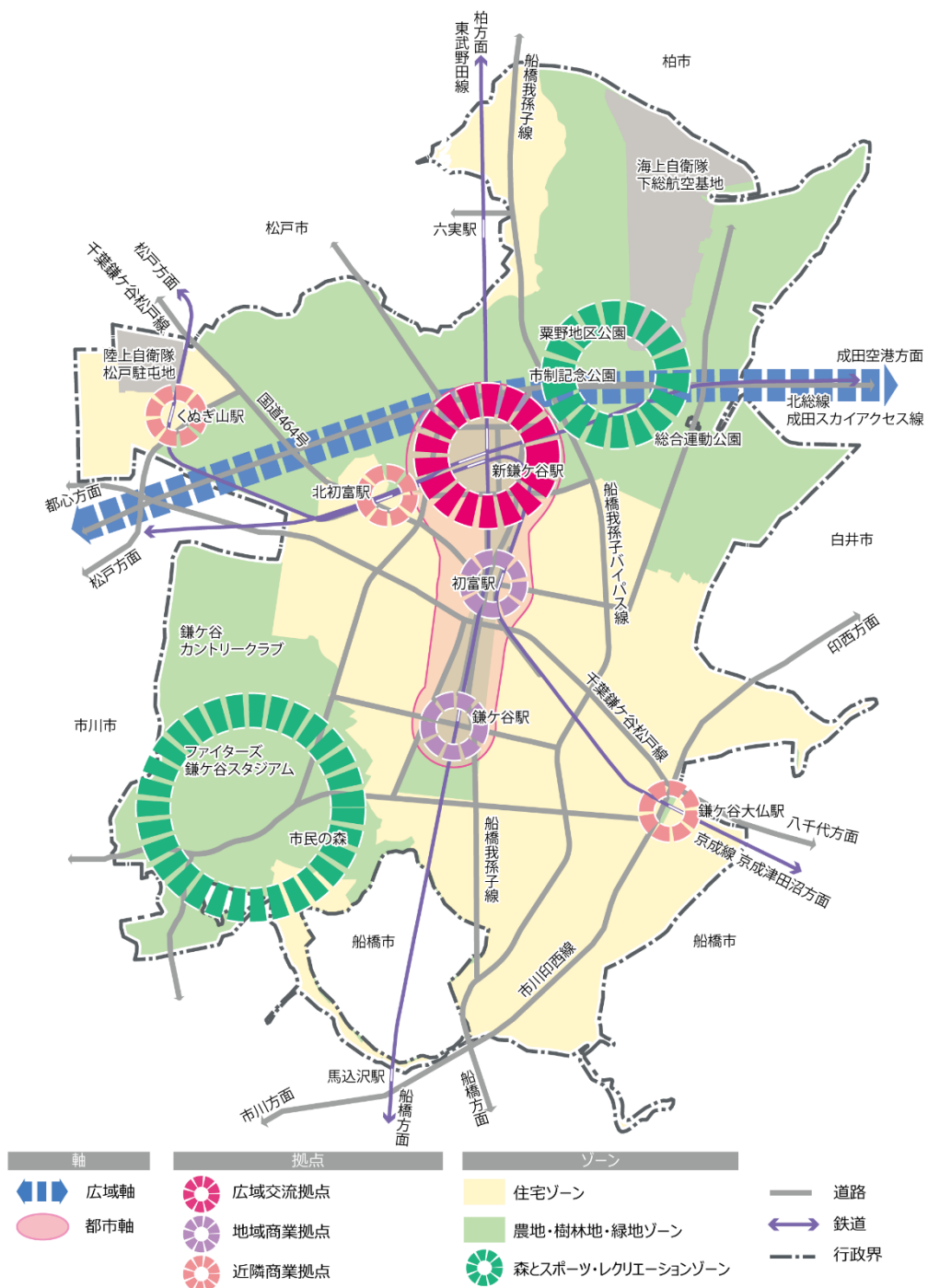
新鎌ヶ谷駅や北初富駅周辺については、無秩序な市街化を防止し、隣接する市街化区域と一体性のある土地利用を北千葉道路の整備を見据えた中で検討します。

計画されている北千葉道路の沿道やインターチェンジ周辺は、広域交通の利便性が高い地区であり、企業が進出しやすい立地環境形成のための計画的な土地利用を検討し、産業の振興や企業の誘致を進めます。

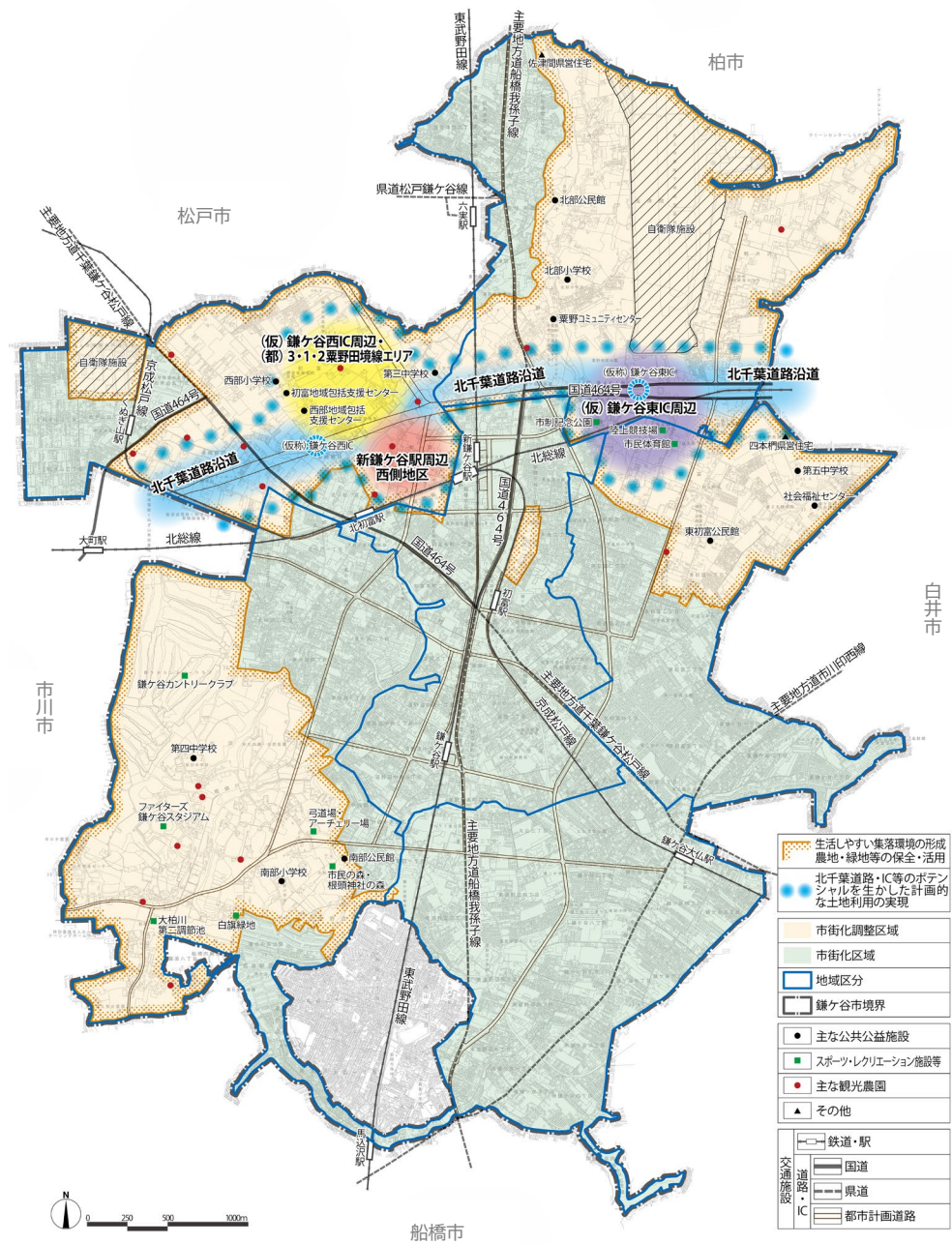
その他の地区においても、豊かな農業・自然環境と共生し、暮らしやすい集落環境の維持・向上を図るほか、新たな居住環境の形成、地域振興等のため適切で計画的な整備・誘導を必要とする地区については、「市街化調整区域の土地利用方針」や「地区計画指定基準」等を活用し、周辺環境と調和した都市的土地利用の実現を目指します。

なお、計画的な市街地整備の見通しが明らかになった地区については、まちづくりの方向性に応じて、農林業との必要な調整を図りつつ市街化区域への編入についても検討していきます。

土地利用方針図



市街化調整区域における都市的土地利用検討イメージ



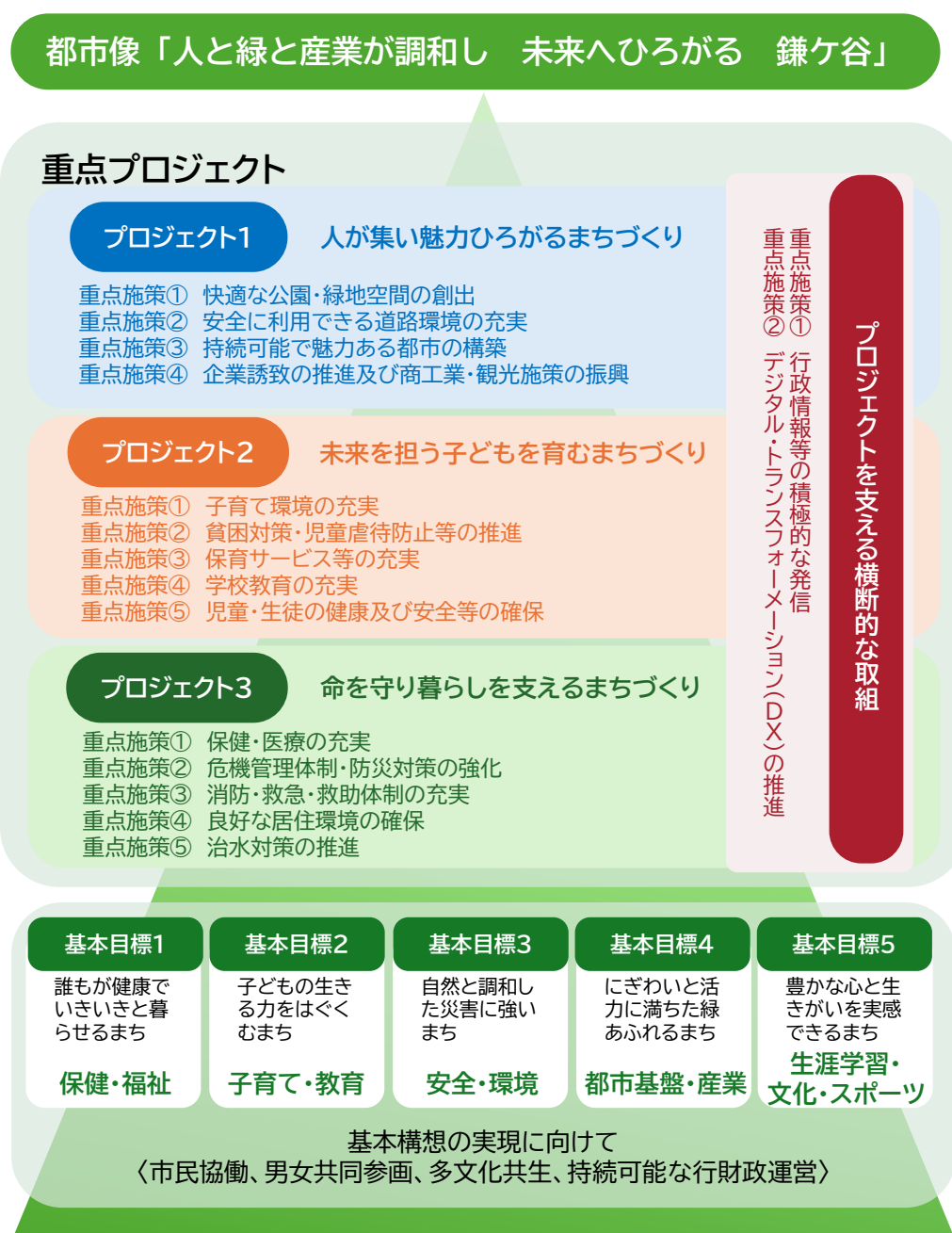
■第2部 重点プロジェクト

第1章 重点プロジェクトとは

本市の目指す将来の姿（都市像）を実現するため、基本構想で定める5つの基本目標を踏まえ、各分野において重点的かつ優先的に取り組むものとして、次のイメージのとおり3つのプロジェクトに加え、プロジェクトを支える横断的な取組を設定します。

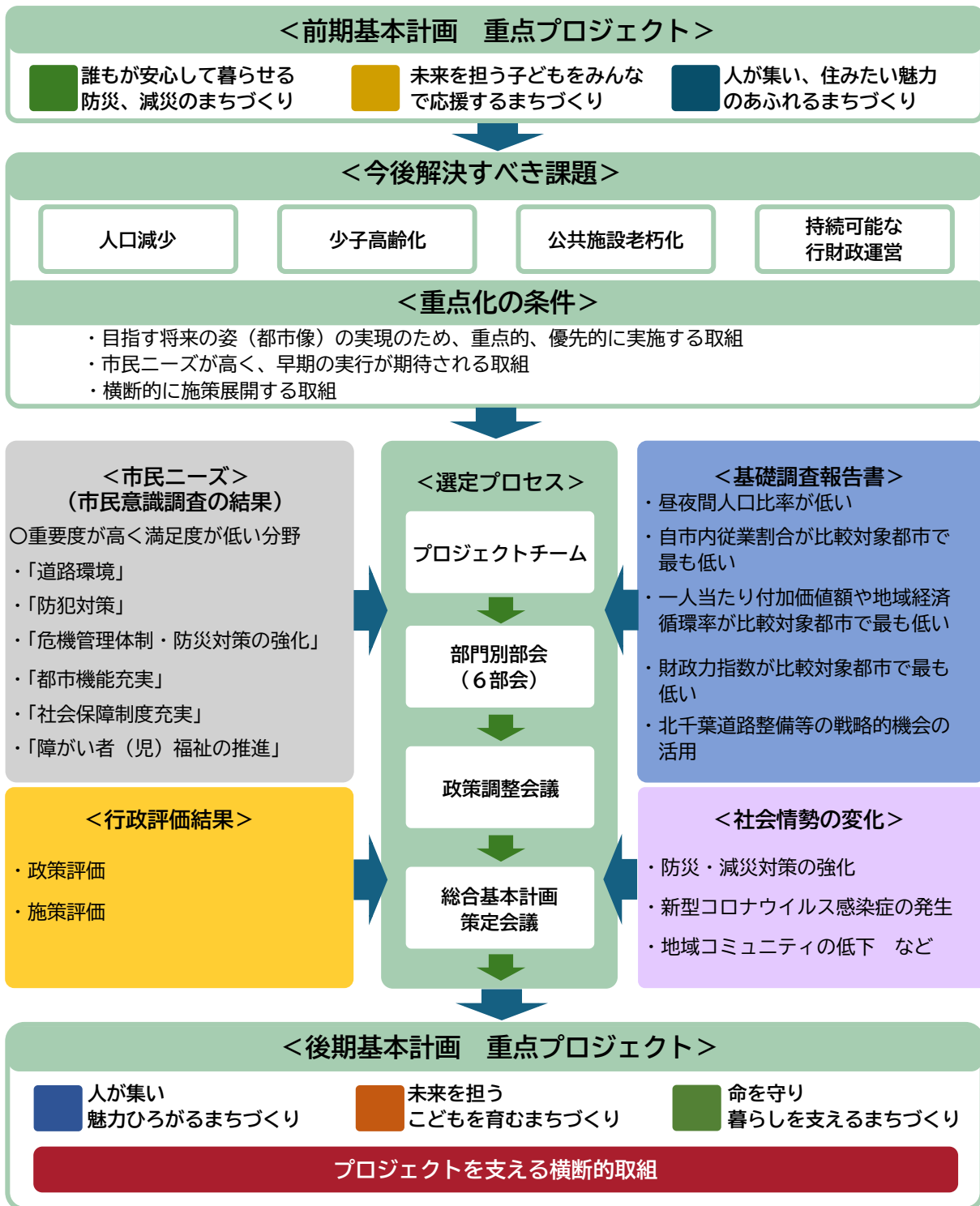
なお、重点プロジェクトの具体的な取組は、実施計画に明記します。

重点プロジェクトのイメージ



第2章 重点プロジェクトの選定方法

前期基本計画で定めた3つの重点プロジェクトについて、今後解決すべき課題、市民意識調査、後期基本計画基礎調査、社会情勢の変化及び行政評価結果を踏まえ、見直しを行いました。



第3章 重点プロジェクトの内容

重点プロジェクトの内容は次のとおりです。

プロジェクト1

人が集い 魅力ひろがる まちづくり



本市は、都心から 25km 圏内にあり、東京都心や沿線都市へ繋がる鉄道 4 路線を有する利便性の高いまちで、市域の約半分が市街化調整区域という緑豊かな自然に恵まれた住宅都市として発展してきました。

今後は、本市の持続的な発展に向け、にぎわいの創出、昼間人口の増、税収増を図るため、北千葉道路の整備を契機とした本市の第 2 の発展期を逃さず、利便性やポテンシャルが高い新鎌ヶ谷地区を中心に、土地利用の見直しの検討や企業誘致の推進により、昼間人口の増加、にぎわいの創出等につながる戦略的なまちづくりに取り組みます。

また、緑と調和した良好な景観形成や魅力あるコンパクトなまちづくりを進めるほか、コミュニティバスの利便性向上などにより、誰もが移動しやすい生活環境づくりを推進します。

さらに、企業誘致等により得られた税収を、こどもからお年寄りまで全ての人が安心して暮らせるまちづくりに投資していくという好循環を確立することで、将来にわたり発展し続けるまちづくりを推進します。

重点施策

01 快適な公園・
緑地空間の創出 80 ページ

02 安全に利用できる
道路環境の充実 86 ページ

03 持続可能で魅力ある
都市の構築 88 ページ

04 企業誘致の推進
及び商工業・
観光施策の振興 92 ページ

主要事業・主な取組

01 緑の保全と創出
(都市公園の整備 等)

81 ページ

04 にぎわいと活力ある市街地の整備 89 ページ
(駅前広場の整備 等)

02 計画的な道路網の整備
(都市計画道路の整備 等)

87 ページ

05 持続可能な公共交通体系の構築 89 ページ
(コミュニティバスの利便性向上 等)

03 更なる飛躍を目指したまちづくり 89 ページ
(市街化調整区域の地区計画運用基準策定 等)

06 企業誘致の推進と地域経済の活性化 93 ページ
(産業用地の確保に向けた取組 等)

プロジェクト2

未来を担う こどもを育む まちづくり



重点施策

01 子育て環境の充実 54 ページ

02 貧困対策・児童虐待
防止等の推進 56 ページ

03 保育サービス等の
充実 58 ページ

04 学校教育の充実 60 ページ

05 児童・生徒の健康
及び安全等の確保 62 ページ

市の将来を担うこどもたちが健やかに育ち、安心して子育てできる環境を整えることは、社会全体の責務です。

急激な少子化や共働き世帯の増加、地域とのつながりの希薄化、経済的不安などにより、子育てを取り巻く環境は多様化かつ複雑化しています。

子育て支援の充実は低出生率の改善に寄与するとともに、家庭の経済的、心理的負担を軽減し、地域社会の活力向上にも不可欠です。

今後は、家庭、学校、地域、事業者、行政が連携し、こどもと子育て家庭が孤立せず、地域全体でこどもを育み支える体制を構築することで、鎌ヶ谷で育ったこどもたちがまちに愛着を持ち続け、大人になっても住み続けたいと思えるまちづくりを目指します。

そのため、妊娠、出産、子育て、学校教育に至るまで切れ目のない支援を提供し、相談支援や経済的支援の充実、ひとり親家庭や経済的に不安のある家庭への就労支援と貧困対策を進めます。

さらに、多様な家庭に対応した保育サービスの充実やICT教育の推進、特色ある学校づくりを通じて、未来を切り拓く力を育むとともに、通学路の整備や保健指導等によって児童・生徒の健康と安全を確保します。

主要事業・主な取組

01 子育て家庭への相談支援及び経済的支援
の充実 55 ページ
(妊婦支援給付金、乳児家庭全戸訪問、子ども医療費
の助成 等)

02 子育て家庭の貧困対策 57 ページ
(児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成 等)

03 幼稚園、保育園の充実 59 ページ
(民間保育園の誘致 等)

04 未来を切り拓くこどもの育成 61 ページ
(ICT教育の推進 等)

05 個別の教育ニーズに応じた教育の推進 61 ページ
(ひだまり先生 等)

06 学校給食の充実 63 ページ
(学校給食費の負担軽減 等)

プロジェクト3

命を守り 暮らしを支える まちづくり



市民の命を守り、暮らしを支えることは、市の重要な責務であるとともに、市民が安心して生活できるまちづくりの基本となるものです。

近年、台風や集中豪雨による浸水被害が激甚化、頻発化するとともに、首都直下地震、新興感染症などの様々な危機の発生が懸念されます。

また、少子高齢化の進行や新型コロナウイルス感染症等の影響により、健康への関心や医療需要が高まる中、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、生涯を通じて健康でいきいきと暮らせる環境づくりが求められています。

このため、介護予防や疾病予防、早期発見、重症化予防を推進するとともに、健（検）診や保健指導を充実し、健康寿命の延伸に向けた取組を進めます。また、医療機関等を適正に利用できる環境を整備し、地域医療体制の強化を図り、進出が予定される2か所の病院整備を着実に進めるなど、安心して医療を受けられる環境づくりを推進します。

さらに、自助・共助・公助による地域防災力の向上を図るため、自治会集会所の整備助成や避難所となる体育館等への空調設備の設置を進めるとともに、消防・救急・救助体制の充実、住宅の耐震化、良好な居住環境の確保、二和川バイパスや大柏川第二調節池などの治水対策を計画的に推進します。

重点施策

01 保健・医療の充実 44 ページ

02 危機管理体制・防災対策の強化 66 ページ

03 消防・救急・救助体制の充実 70 ページ

04 良好な居住環境の確保 78 ページ

05 治水対策の推進 82 ページ

主要事業・主な取組

01 健康づくり及び介護予防の推進 45 ページ
(食育の推進、健康講座 等)

02 事前防災、減災対策による
地域防災体制の充実 67 ページ
(避難行動要支援者避難支援制度 等)

03 災害応急活動、復旧対策の強化 67 ページ
(総合防災訓練の実施 等)

04 消防・救急・救助体制の充実 71 ページ
(消防車両の更新、消防職員の育成 等)

05 安全で快適な住宅の整備 79 ページ
(住宅耐震改修促進事業 等)

06 安心して暮らせる治水対策 83 ページ
(準用河川及び雨水貯留池整備 等)

プロジェクト を支える 横断的取組



人口減少や少子高齢化の進行により、行政サービスに対する需要は複雑化・高度化しています。

また、スマートフォンやSNSの普及により情報の取得方法は多様化しており、市民一人ひとりに必要な情報を分かりやすく、迅速かつ正確に届けることが求められています。

こうした中、限られた行財政資源の中で3つの重点プロジェクトを効果的かつ持続的に推進していくためには、業務の効率化や市民サービスの向上につながる取組を分野横断的に進める必要があります。

そのため、行政情報や市の魅力の積極的な発信とデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進を、3つのプロジェクトを支える横断的な取組として位置付け、業務プロセスの見直しやデジタル技術の活用による市役所業務の効率化、市民の利便性向上を図ります。

また、デジタル技術や多様な広報媒体を活用しながら、市民、事業者、行政が相互に連携及び協力することで、市政への理解や地域への愛着を深め、持続可能なまちづくりを推進します。

重点施策

- 01 行政情報等の積極的な発信 110 ページ
- 02 デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進 112 ページ

主要事業・主な取組

- 01 情報発信の充実 111 ページ
（広報かまがや発行、SNSを活用した情報発信 等）
- 02 市の魅力発信の推進 111 ページ
（シティプロモーションの推進 等）
- 03 DX 推進環境の整備 113 ページ
（デジタル人材の育成 等）
- 04 市役所業務の効率化 113 ページ
（保育園ICT化 等）
- 05 市民の利便性向上 113 ページ
（行政手続のオンライン化 等）

重点プロジェクトを評価する指標

各プロジェクトに設定した指標は、重点プロジェクト全体の成果を把握するための代表的な指標です。評価に当たっては、代表的な指標の達成状況に加え、各施策の取組状況や状態指標などを踏まえ、総合的に評価します。

1 転入者数

5,924^(令和6年) 人 → 増加を目指す

プロジェクト1「人が集い魅力ひろがるまちづくり」の成果が、本市の魅力向上や認知度向上にどのように反映されているかを把握するため、転入者数で確認します。



2 出生数

661^(令和7年) 人 → 600人台を維持する

プロジェクト2「未来を担うこどもを育むまちづくり」の成果が、こどもを産み育てやすい環境づくりにどのように反映されているかを把握するため、出生数で確認します。



3 住み続けたいと思う市民の割合

69.5^(令和6年度) % → 増加を目指す

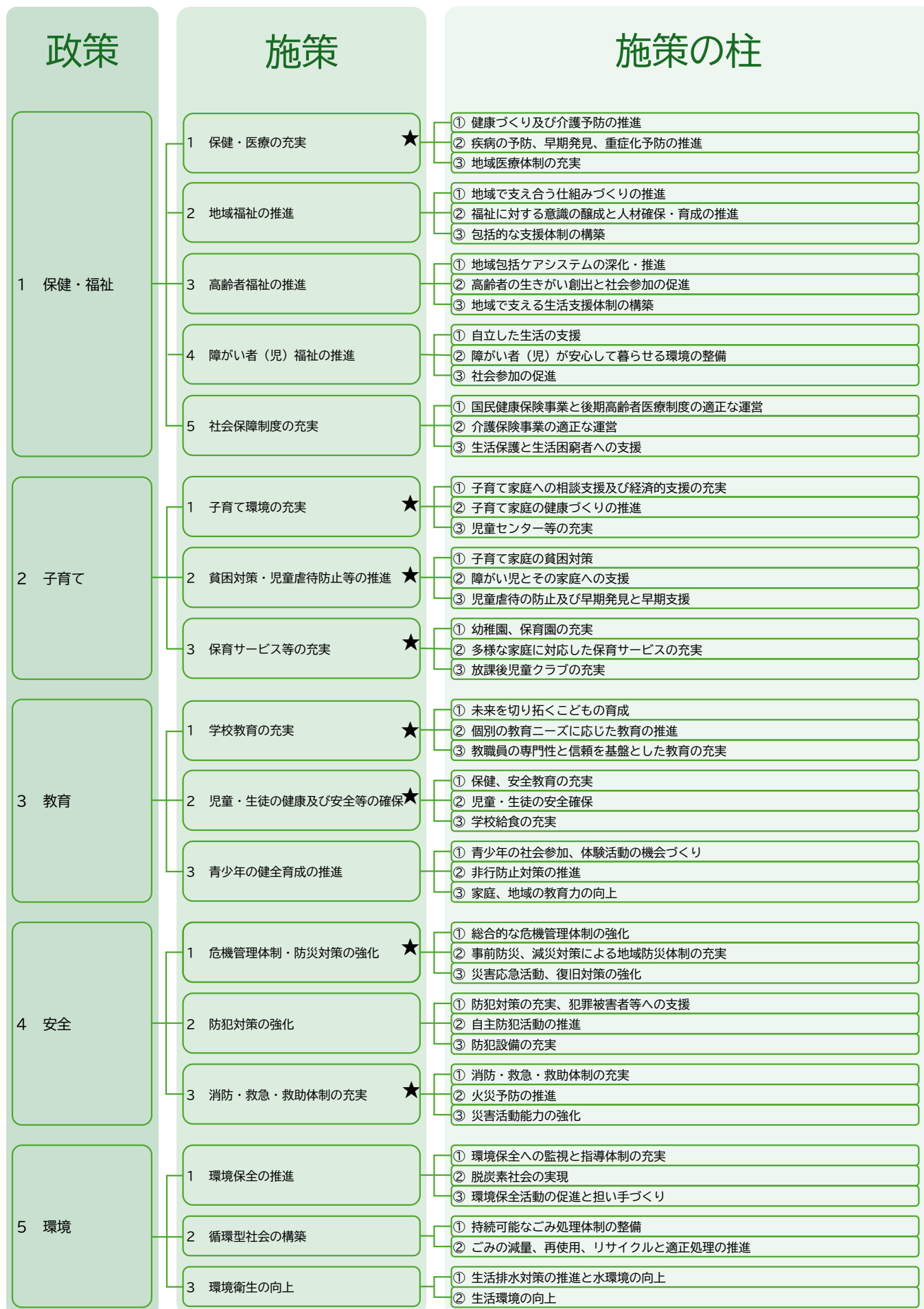
プロジェクト3「命を守り暮らしを支えるまちづくり」の成果が、市民意識にどのように反映されているかを把握するため、市民意識調査における定住意向（市民が今後も鎌ヶ谷市に住み続けたいと感じる割合）で確認します。



■第3部 分野別計画

第1章 施策の体系

★重点施策



政策	施策	施策の柱
6 都市基盤	1 良好な居住環境の確保 ★	① 良好な居住環境の確保 ② 安全で快適な住宅の整備 ③ 住みよい公営住宅の充実
	2 快適な公園・緑地空間の創出 ★	① 公園、緑地の適正な維持管理の推進 ② 緑の保全と創出
	3 治水対策の推進 ★	① 安心して暮らせる治水対策 ② きれいでうおいのある水辺環境の保全
	4 持続可能な下水道事業の推進	① 下水道の整備 ② 下水道施設の維持管理 ③ 下水道事業の安定した経営
	5 安全に利用できる道路環境の充実 ★	① 計画的な道路網の整備 ② 既存の道路空間の安全性、快適性の確保 ③ 道路の適正な維持管理及び交通安全対策の推進
	6 持続可能で魅力ある都市の構築 ★	① 更なる飛躍を目指したまちづくり ② にぎわいと活力ある市街地の整備 ③ 持続可能な公共交通体系の構築
7 産業	1 持続可能な都市農業の構築	① 農地の保全 ② 担い手の育成 ③ ブランド化推進による販路の拡大
	2 企業誘致の推進及び商工業・観光施策の振興 ★	① 企業誘致の推進と地域経済の活性化 ② 商工業の発展と中小企業の経営強化 ③ 地域特性を生かした観光施策の推進
	3 消費者の安全及び安心の確保	① 消費生活センターの周知強化と相談体制の充実 ② あらゆる世代に向けた消費者教育の推進
8 生涯学習・文化・スポーツ	1 生涯学習の推進	① 生涯学習の環境づくり ② 生涯学習活動の推進 ③ 生涯学習活動の成果の活用
	2 文化芸術の振興及び歴史的資源の保存活用	① 多様な市民文化活動の推進 ② きらりホールを活用した文化芸術の振興 ③ 歴史、文化遺産の保存、継承、活用の推進
	3 生涯スポーツの振興	① 人生を豊かにするスポーツ活動の充実 ② プロ・アマチュアスポーツチーム及びアスリートとの連携によるスポーツの推進 ③ スポーツ施設の整備、適正な維持管理
9 市民協働・男女共同参画・多文化共生	1 協働及び市民公益活動等の推進	① 市民公益活動等に関わる新たな担い手の発掘、育成 ② 市民公益活動等の更なる発展に向けた支援 ③ 協働に向けた連携の強化
	2 共生社会の実現	① 人権の尊重と男女共同参画の推進 ② DVやハラスメントの防止と相談支援体制の充実 ③ 多文化共生社会の構築
10 持続可能な行財政運営	1 財政の健全化及び行財政改革の推進	① 財政規律の堅持及び自主財源の確保 ② 行財政改革の推進 ③ 組織力、職員力の向上
	2 公共施設の適正な管理運営の推進	① 公共施設の総合的かつ計画的な管理運営の推進 ② 公共施設の適正配置、利活用の推進
	3 行政情報等の積極的な発信 ★	① 情報発信の充実 ② 市の魅力発信の推進
	4 デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進 ★	① DX推進環境の整備 ② 市役所業務の効率化 ③ 市民の利便性向上

第2章 各分野の施策展開

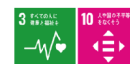
施策の見方

まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

- まちづくりは、市民、事業者、行政が協働で創り上げるものです。本章では、それぞれの主体が連携しながらまちづくりを進めていくための基本的な考え方と方向性を示しています。

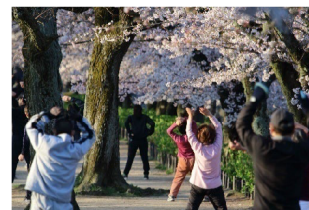
政策1 保健・福祉

施策1 保健・医療の充実【重点施策】



まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

市民一人ひとりが健康意識の向上を図り、健（検）診受診や生活習慣の改善等の健康の維持増進に取り組むことで、生涯にわたり健康でいきいきと暮らせるよう、それぞれの生活や年代に応じた健康づくりを推進します。



体操の様子

施策の状態指標（目指す方向性）

指標名	現状値	目指す方向
健康寿命（平均自立期間※）	男性 79.6 歳/女性 83.8 歳 （令和 5 年度）	↑
健康状態が「よい」「まあよい」と答えた人の割合 （後期高齢者健康診査受診者：75 歳以上）	27.6%（令和 7 年度）	↑

状態指標

（目指す方向性）

- 「まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい」にどの程度近づいているかを把握する指標です。

現状値

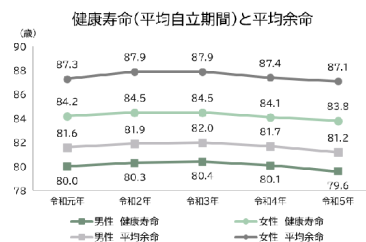
把握していない場合は、「－」としています。

目指す方向

具体的な数値は明記せず、
「↑」は増加・上昇、
「↓」は減少・低減、
「→」は維持を示します。

現状と課題

- 健康寿命（平均自立期間）・平均寿命は年々上昇していましたが、令和3年をピークに男女ともに減少しており、国や県も同様の傾向です。健康寿命（平均自立期間）と平均寿命の差は、医療や介護等が必要な期間であり、この差を縮めていくことが重要です。
- 令和6年の本市の死因は、生活習慣病に起因する、がん、心疾患、脳血管疾患が上位を占めていることから、早期発見、早期治療、生活習慣の改善等の取組が必要です。
- 健康に関心が薄い層や行動変容に繋がらない層が一定数いることから、市民が無理なく自然に健康づくりに取り組めるよう環境を整備するとともに、必要な人が適切な医療を受けられるよう、正しい受診行動を啓発していく必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症などの新興感染症の流行をはじめ、様々な感染症が発生することが考えられるため、その対策が必要となります。
- 市内には、夜間・休日診療や小児科、産科が不足しているため、市外の医療機関を受診するケースが多く、その対策を講じる必要があります。



市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組

- 市民、医療機関、福祉関係団体、企業、市民ボランティア、行政等が協働して、健康づくりに関する事業に取り組むとともに、市民に必要な医療を提供できるよう、医師会をはじめとした関係機関との連携強化を図ります。

個別計画

- いきいきプラン・健康かまがや 21（健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画を包含）
- 国民健康保険健康事業実施計画
- 緊急事態対応計画
- 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（認知症施策推進計画を包含）
- 新型インフルエンザ等対策行動計画

市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組

- 「施策のねらい」を実現するため、まちづくりの主体が相互に連携・協力して取り組むことができる目指す姿を記載しています。
- 施策の柱に掲げた手段を有機的に結び付け、柱と柱の連携を強化することで施策の推進につながります。

現状と課題

- 当該施策に関する社会動向やこれまでの取組、成果を踏まえた現状や課題などを記載しています。

関連する SDGs の目標

- SDGs の 17 の目標のうち、施策の目的及び主要事業との関連性が特に強い目標を示しています。

施策の柱

① 健康づくり及び介護予防の推進

目的 幼少期から高齢期まで生涯を通じた継続的な健康づくりができるよう支援します。

手段

- 市民の健康意識の向上を図り、運動習慣の定着や健全な食生活、歯と口腔等の健康づくりについて、関係機関と協働して取り組みます。
- 市民が通いの場や地域活動等を通じて、主体的に介護予防（フレイル予防）に取り組めるよう支援します。
- 小中学校におけるSOSの出し方に関する教育、ゲートキーパー養成教育等により自分や周囲の人のこころの状態に気づき、対処できる相談支援体制の充実を図るなど、こころの健康づくりを推進します。
- 企業や団体等との包括連携協定等を利用し、企業や団体等の専門スキルを活用した魅力ある健康づくり事業を実施します。また、公園への健康器具の設置等、市民が自然に健康になれる環境づくりに取り組みます。



健康講座の様子

成果指標名	現状値	目標値
ウォーキング等の運動を週に1回以上していると答えた人の割合(後期高齢者健康診査受診者:75歳以上)	67.2%(令和7年度)	68.0%

② 疾病の予防、早期発見、重症化予防の推進

目的 生活習慣病等を発見するため、各種健（検）診や保健指導等を実施し、生活習慣の改善や重症化を予防するとともに、感染症のまん延防止を図ります。

手段

- 疾病の早期発見・早期治療につなげるため、がん検診、骨粗しょう症検診、特定健診等の各種健（検）診及び人間ドック等助成事業等を実施します。
- 疾病の発症や重症化を予防するため、各種健（検）診の受診率の向上を図るとともに、受診者に対して保健指導を行い、生活習慣の改善を促します。
- がん検診の勧奨や医療機関との連携により、各種健（検）診等の受診の必要性について、幅広い年齢層に対し、周知や啓発を行います。
- 新型コロナウイルス感染症のように急速に拡大するおそれのある新興感染症への危機管理体制を整備します。また、感染症の発生とまん延防止のための予防接種事業等を実施します。



がん検診の様子

成果指標名	現状値	目標値
①国民健康保険特定健康診査受診率（国民健康保険加入40～74歳）	①37.9%(令和6年度)	①44.0%
②後期高齢者健康診査受診率（75歳以上）	②32.1%(令和7年度)	②40.0%

③ 地域医療体制の充実

目的 病院、診療所、歯科診療所などを適正に利用できる環境を整備し、地域医療体制の充実を図ります。

手段

- こどもから高齢者までが身近で相談できる「かかりつけ医」を持つことを推奨し、適正な受診の周知や啓発を行います。
- 小児を含む市民が、夜間・休日にも医療を受けられるよう、一次・二次救急医療体制を整備するとともに、新規に開設する医療機関を支援します。
- インターネットを活用した情報発信等により、医療関連の情報を提供します。
- 災害や新興感染症のパンデミックなど、通常の医療体制での対応が困難な事態に備えるため、医師会等の関係機関との連携を強化します。



診療の様子

成果指標名	現状値	目標値
かかりつけ医がいる割合		
①3歳児健康診査受診者	①85.3%(令和6年度)	①89.5%
②40～64歳の市民（鎌ヶ谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定のためのアンケート調査）	②50.6%(令和7年度)	②51.3%

施策の柱

- 「施策のねらい」を達成するため、施策の柱を2つ又は3つ設定しています。その柱ごとに目的や主に行政が実施する手段を示すとともに、達成度を示す成果指標を記載しています。

成果指標

（目標値）

- 施策の柱に掲げる手段等によって得られる成果を把握するための指標です。

現状値

目標値を設定する基準となる数値。事業未実施などの場合は、「－」としています。

目標値

成果指標の目標値は、指標の性質や過去の実績、外的要因の影響などを踏まえ、主に次の考え方で設定しています。

①向上を目指すもの
新たに実施していく事業など、現状値からの増加を目標設定できるものは、現状値を上回る目標値を設定します。

②水準維持を目指すもの
過去の実績が把握できており、現実的な目標として水準の維持を目指すものは、平均値を踏まえて目標値を設定しています。

なお、目標値（平均値）が直近の実績値を下回る場合は、「〇〇以上」とし、水準を下回らないといった考え方を示しています。



個別計画

- この施策に関連する部局において策定する個別計画を記載しています。

持続可能な開発目標（SDGs）

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）は、平成 27 年（2015 年）9 月の国連サミットで全会一致で採択されたもので、令和 12 年（2030 年）を目標年次とした世界共通の目標です。SDGs には、17 のゴールの下に 169 のターゲットが設定されており、「誰一人取り残さない」社会を目指すため、経済・社会・環境の三側面から統合的に取り組むこととしています。

SDGs 達成のためには、世界各国の政府に加え、地方自治体、事業者、市民一人ひとりなど、あらゆる主体がパートナーシップのもと課題解決に取り組むことが重要です。

本計画では、持続可能なまちづくりや地域活性化の取組への相乗効果を期待し、SDGs の視点を取り入れながら施策を推進します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



 1 貧困をなくそう	1 貧困をなくそう あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	 2 飢餓をゼロに	2 飢餓をゼロに 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する
 3 すべての人に健康と福祉を	3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する	 4 質の高い教育をみんなに	4 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
 5 ジェンダー平等を実現しよう	5 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る	 6 安全な水とトイレを世界中に	6 安全な水とトイレを世界中に すべての人々に水と衛生へのアクセスを確保する
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	 8 働きがいも経済成長も	8 働きがいも経済成長も すべての人々のための包摂的かつ持続可能な経済成長、雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	9 産業と技術革新の基盤をつくろう レジリエント（強靱）なインフラを整備し、持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る	 10 人や国の不平等をなくそう	10 人や国の不平等をなくそう 国内および国家間の不平等を是正する
 11 住み続けられるまちづくりを	11 住み続けられるまちづくりを 都市を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする	 12 つくる責任 つかう責任	12 つくる責任 つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保する
 13 気候変動に具体的な対策を	13 気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る	 14 海の豊かさを守ろう	14 海の豊かさを守ろう 海洋と海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
 15 陸の豊かさも守ろう	15 陸の豊かさも守ろう 森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る	 16 平和と公正をすべての人に	16 平和と公正をすべての人に 公正、平和かつ包摂的な社会を推進する
 17 パートナリシップで目標を達成しよう	17 パートナリシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けてグローバル・パートナーシップを活性化する		

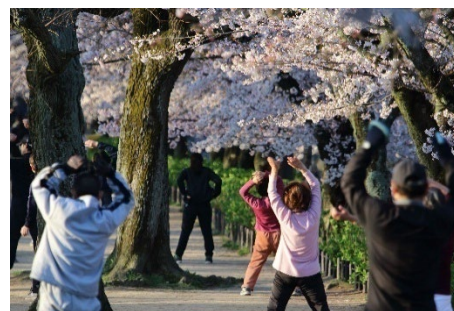
政策1 保健・福祉

施策1 保健・医療の充実【重点施策】



まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

市民一人ひとりが健康意識の向上を図り、健（検）診受診や生活習慣の改善等の健康の維持増進に取り組むことで、生涯にわたり健康でいきいきと暮らせるよう、それぞれの生活や年代に応じた健康づくりを推進します。



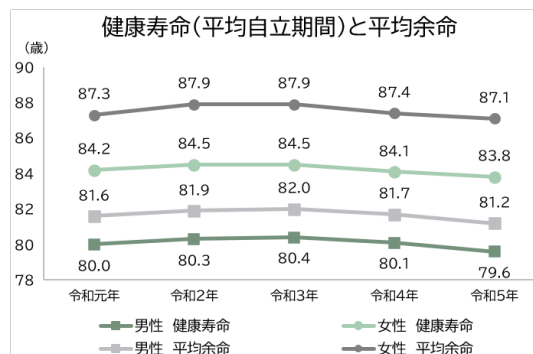
体操の様子

施策の状態指標（目指す方向性）

指標名	現状値	目指す方向
健康寿命（平均自立期間（※））	男性 79.6 歳/女性 83.8 歳 （令和 5 年度）	↑
健康状態が「よい」「まあよい」と答えた人の割合 （後期高齢者健康診査受診者：75 歳以上）	27.6%（令和 7 年度）	↑

現状と課題

- 健康寿命（平均自立期間）・平均寿命は年々上昇していましたが、令和 3 年をピークに男女ともに減少しており、国や県も同様の傾向です。健康寿命（平均自立期間）と平均寿命の差は、医療や介護等が必要な期間であり、この差を縮めていくことが重要です。
- 令和 6 年の本市の死因は、生活習慣病に起因する、がん、心疾患、脳血管疾患が上位を占めていることから、早期発見、早期治療、生活習慣の改善等の取組が必要です。
- 健康に関心が薄い層や行動変容に繋がらない層が一定数いることから、市民が無理なく自然に健康づくりに取り組めるよう環境を整備するとともに、必要な人が適切な医療を受けられるよう、正しい受診行動を啓発していく必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症などの新興感染症の流行をはじめ、様々な感染症が発生することが考えられるため、その対策が必要となります。
- 市内には、夜間・休日診療や小児科、産科が不足しているため、市外の医療機関を受診するケースが多く、その対策を講じる必要があります。



市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組

- 市民、医療機関、福祉関係団体、企業、市民ボランティア、行政等が協働して、健康づくりに関する事業に取り組むとともに、市民に必要な医療を提供できるよう、医師会をはじめとした関係機関との連携強化を図ります。

個別計画

- いきいきプラン・健康かがや 21（健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画を包含）
- 国民健康保険保健事業実施計画
- 新型インフルエンザ等対策行動計画
- 緊急事態対応計画
- 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（認知症施策推進計画を包含）

施策の柱

① 健康づくり及び介護予防の推進

目的 幼少期から高齢期まで生涯を通じた継続的な健康づくりができるよう支援します。

手段

- 市民の健康意識の向上を図り、運動習慣の定着や健全な食生活、歯と口腔等の健康づくりについて、関係機関と協働して取り組みます。
- 市民が通いの場や地域活動等を通じて、主体的に介護予防（フレイル予防）に取り組めるよう支援します。
- 小中学校におけるＳＯＳの出し方に関する教育、ゲートキーパー養成教育等により自分や周囲の人のこころの状態に気づき、対処できる相談支援体制の充実を図るなど、こころの健康づくりを推進します。
- 企業や団体等との包括連携協定等を利用し、企業や団体等の専門スキルを活用した魅力ある健康づくり事業を実施します。また、公園への健康器具の設置等、市民が自然に健康になれる環境づくりに取り組みます。



健康講座の様子

成果指標名	現状値	目標値
ウォーキング等の運動を週に１回以上していると答えた人の割合（後期高齢者健康診査受診者：75歳以上）	67.2%（令和7年度）	68.0%

② 疾病の予防、早期発見、重症化予防の推進

目的 生活習慣病等を発見するため、各種健（検）診や保健指導等を実施し、生活習慣の改善や重症化を予防するとともに、感染症のまん延防止を図ります。

手段

- 疾病の早期発見・早期治療につなげるため、がん検診、骨粗しょう症検診、特定健診等の各種健（検）診及び人間ドック等助成事業等を実施します。
- 疾病の発症や重症化を予防するため、各種健（検）診の受診率の向上を図るとともに、受診者に対して保健指導を行い、生活習慣の改善を促します。
- がん検診の勧奨や医療機関との連携により、各種健（検）診等の受診の必要性について、幅広い年齢層に対し、周知や啓発を行います。
- 新型コロナウイルス感染症のように急速に拡大するおそれのある新興感染症への危機管理体制を整備します。また、感染症の発生とまん延防止のための予防接種事業等を実施します。



がん検診の様子

成果指標名	現状値	目標値
①国民健康保険特定健康診査受診率（国民健康保険加入40～74歳）	①37.9%（令和6年度）	①44.0%
②後期高齢者健康診査受診率（75歳以上）	②32.1%（令和7年度）	②40.0%

③ 地域医療体制の充実

目的 病院、診療所、歯科診療所などを適正に利用できる環境を整備し、地域医療体制の充実を図ります。

手段

- こどもから高齢者までが身近で相談できる「かかりつけ医」を持つことを推奨し、適正な受診の周知や啓発を行います。
- 小児を含む市民が、夜間・休日にも医療を受けられるよう、一次・二次救急医療体制を整備するとともに、新規に開設する医療機関を支援します。
- インターネットを活用した情報発信等により、医療関連の情報を提供します。
- 災害や新興感染症のパンデミックなど、通常の医療体制での対応が困難な事態に備えるため、医師会等の関係機関との連携を強化します。



診察の様子

成果指標名	現状値	目標値
かかりつけ医がいる割合		
①3歳児健康診査受診者	①85.3%（令和6年度）	①89.5%
②40～64歳の市民（鎌谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定のためのアンケート調査）	②50.6%（令和7年度）	②51.3%

政策1 保健・福祉

施策2 地域福祉の推進



まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

市民同士が互いに助けあい、支え合う様々な活動を地域で展開するとともに、誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしい生活が送れるよう、市民・地域・福祉関係団体・事業者、社会福祉協議会、行政等が、支え合いの取組について協力するなどの地域共生社会を構築します。



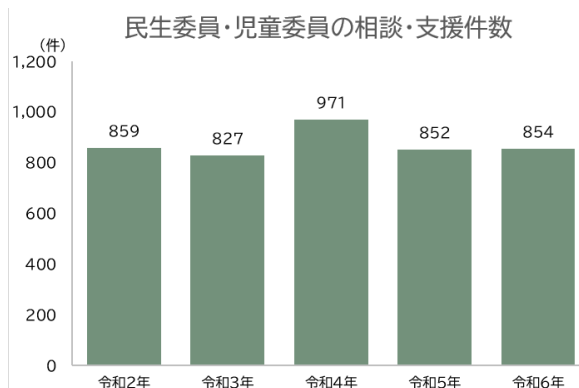
赤十字奉仕団の活動

施策の状態指標(目指す方向性)

指標名	現状値	目指す方向
地域づくり活動へ参加したい人の割合	60.2% (令和7年度)	↑
市民公益活動団体の会員数及び社会福祉協議会ボランティアセンター登録人数	3,602人 (令和7年度)	↑

現状と課題

- 高齡化やライフスタイルの多様化、地域のつながりの希薄化など社会を取り巻く環境が大きく変化しており、こどもから高齢者まで、年齢や障がいの有無に関わらず、地域、福祉関係団体、行政が一体となって地域で支え合う取組を推進する必要があります。
- 誰もが住み慣れた地域で、安心して住み続けることができるように、地域で活動する民生委員・児童委員、ボランティアなど地域福祉活動を担う人材の確保や育成に取り組んでいく必要があります。
- 地域住民が抱える課題が、「介護」「障がい」「子育て」「生活困窮」など多様化、複雑化しており、相談体制の充実と包括的な支援体制を構築する必要があります。
- 地域の身近な相談窓口として民生委員・児童委員は重要な役割を担っており、年間の相談・支援件数も多い状況にあります。



市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組

- 地域福祉活動を推進するため、市民、地域、事業者、行政などのそれぞれの役割を認識し、「自助」「共助」「公助」による施策展開を進めるとともに、これまで培ってきた連携の更なる強化を図っていきます。

個別計画

- 地域福祉計画
- 障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画
- 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（認知症施策推進計画を包含）
- こども計画（子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援行動計画、こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画、自立促進計画、子ども・若者計画を包含）

施策の柱

① 地域で支え合う仕組みづくりの推進

目的 社会福祉協議会や地域福祉を担う団体などを支援するとともに、市民や関係機関との連携を図り、地域で支え合う仕組みづくりを推進します。

手段

- 社会福祉協議会、民生委員・児童委員、障がい団体、老人クラブ、保健推進員など地域福祉を担う団体の活動を支援します。
- 誰もが気軽に交流できる子育てサロン、老人憩の家、身体障がい者福祉センターによる講座などの充実を図るとともに、必要な情報を積極的に発信します。
- 避難行動要支援者名簿を提供し、災害発生時だけでなく日頃から地域で見守る体制の構築を図ります。
- 認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な人が、財産の管理や必要な介護サービス等の支援を受けられるように、成年後見制度の普及促進を図ります。



民生委員・児童委員の活動

成果指標名	現状値	目標値
つどいの広場、老人憩の家、身体障がい者福祉センター講座 利用人数（主な交流の場）	43,838人(令和7年度)	48,255人

② 福祉に対する意識の醸成と人材確保・育成の推進

目的 地域福祉を推進するため、市民に対する意識啓発、情報提供などを行い、地域福祉に対する意識の醸成を図るとともに、地域福祉の担い手となる人材の確保、育成に取り組みます。

手段

- 様々な媒体を通じて、地域福祉の取組や地域福祉に関する情報を提供するなど、地域福祉に対する意識の醸成を図ります。
- 民生委員・児童委員、赤十字奉仕団などの活動の周知を図るとともに、地域と一緒に工夫しながら募集を行うほか、研修などを通じて育成を図ります。
- NPOなどの市民公益活動団体やボランティアセンターなどを通じて、ボランティア活動に関心をもつ人をつなぐ活動や、ボランティア育成講座の充実に取り組みます。



赤十字奉仕団の活動

成果指標名	現状値	目標値
民生委員・児童委員の定員充足率	94.9%(令和7年度)	95.0%

③ 包括的な支援体制の構築

目的 「介護」「障がい」「子育て」「生活困窮」など多様化、複雑化している課題などに対応するため、相談窓口、福祉サービスによる支援の充実を図るなど、包括的な支援体制の構築に取り組みます。

手段

- 「高齢者」「障がい者」「子育て家庭」「生活困窮者」など既存の身近な福祉相談窓口の充実を図ります。
- 民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会、自治会などの様々な分野に携わる関係機関と行政が連携するなど、包括的な相談、支援体制を構築することで、その課題解決を図ります。
- 「介護」「障がい」「子育て」「生活困窮」などを担当する庁内の職員を対象に、包括的支援に向けた勉強会を開催し、更なる連携、意識向上及び人材の育成を図ります。



福祉団体との話し合いの様子

成果指標名	現状値	目標値
担当職員向け勉強会参加人数（累計）	-	90人

政策1 保健・福祉

施策3 高齢者福祉の推進



まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

高齢になっても住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けられる環境を構築するため、医療・介護・地域活動など多様な主体が連携し、高齢者を地域で支える地域包括ケアシステムを推進します。



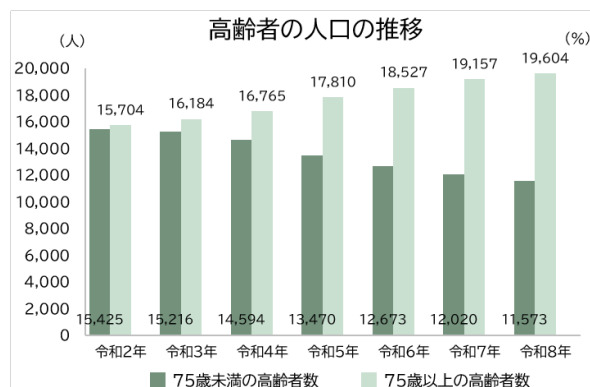
地域で様々な活動に参加する方々

施策の状態指標(目指す方向性)

指標名	現状値	目指す方向
生きがいがあると回答した人の割合（65 歳以上）	67.8%（令和7年度）	↑
介護が必要になっても在宅生活を続けている人の割合	75.5%（令和7年度）	↑

現状と課題

- 今後も高齢化の進展により、地域活動や高齢者を支える担い手の不足が懸念されていることから、地域団体・企業・関係機関など、多様な主体と連携し、地域全体で高齢者を支える仕組みづくりを進める必要があります。
- 高齢者の生活課題は、多様化・複雑化しており、支援ニーズが拡大していることから、地域包括支援センターを中心として、関係機関が連携し、切れ目のない相談支援体制を強化する必要があります。
- 高齢者の地域活動等への参加は、フレイル予防や健康寿命の延伸に重要な役割を果たすことから、老人クラブなどの地域資源を活用し、高齢者が参加しやすく継続できる介護予防の場を充実させる必要があります。
- 単身や高齢者のみ世帯の増加に伴い、見守りや認知症支援などのニーズが高まっていることから、生活支援体制の整備や認知症施策の推進等により、地域で安心して暮らせる環境整備が求められています。



市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組

- 医療や介護、福祉関係者との連携を強化し、介護が必要になった人や認知症の人が暮らしやすい地域づくりを推進します。
- 老人クラブ、老人憩の家、談話室等を運営する団体や市民と協働して、高齢者が気軽に交流できる場を提供します。また、シルバー人材センターや企業等と連携して高齢者の就業機会を拡大します。

個別計画

- 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（認知症施策推進計画を包含）

施策の柱

① 地域包括ケアシステムの深化・推進

目的 高齢者の多様化・複雑化する生活課題に対応するため、地域包括支援センターを中心に医療・介護・福祉の連携を強化し、早期の相談から支援につながる切れ目のない支援体制を構築します。

手段

- 高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターについて、様々な媒体を通じた周知活動を行い、認知度向上を図ります。
- 地域包括支援センターの体制強化や生活支援コーディネーターによる地域での個別相談体制を構築し、早期の相談につなげるなど、相談機能の充実を図ります。
- 医療と介護の連携を強化し、それぞれのサービスをスムーズに利用できるよう専門職種間の顔の見える関係を構築します。



地域包括支援センターの相談会

成果指標名	現状値	目標値
地域包括支援センターの認知度	51.7%(令和7年度)	59.7%

② 高齢者の生きがい創出と社会参加の促進

目的 老人クラブや老人憩の家、通いの場などの活動の場や居場所づくりを推進し、高齢者の社会参加をとおして健康づくりやフレイル予防を進めます。

手段

- 高齢者が気軽に外出して地域の人と交流できる機会を創出するとともに、自らのライフスタイルに応じた社会活動を選択できるよう、情報提供を行います。
- 通いの場において体操などの介護予防の取組を実施し、加齢により活力が低下し介護が必要となる手前の虚弱状態であるフレイル予防やフレイルからの回復支援を行います。
- シルバー人材センターと連携を図りながら、就労意欲のある高齢者の活躍を支援します。



グラウンドゴルフ大会

成果指標名	現状値	目標値
週2回以上外出している人の割合(65歳以上)	81.5%(令和7年度)	83.5%

③ 地域で支える生活支援体制の構築

目的 高齢者の見守りや認知症施策、権利擁護などを推進するとともに、生活支援コーディネーターの活動等を通じた地域の支え合い体制を強化することで、高齢者が安心して地域で暮らし続けられる環境を整備します。

手段

- 生活支援コーディネーターの活動の充実を図り、地域の強みを生かした支え合いの仕組みや早期の相談につながる体制を構築します。
- 地域や社会全体が認知症に対する正しい知識を持ち、理解を深めることで、認知症の方が自分らしい暮らしをつづけられるよう、周知や啓発を行います。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、虐待防止の推進や成年後見制度の普及啓発を行います。



認知症サポーター養成講座

成果指標名	現状値	目標値
認知症サポーター養成講座受講者数(累計)	14,660人(令和7年度)	18,000人

政策1 保健・福祉

施策4 障がい者（児）福祉の推進



まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

障がいの有無にかかわらず、お互いを尊重し、支え合う共生のまちを目指し、市民、事業者、行政が一体となり、それぞれの役割を果たしながら、相互に連携・協力することで、障がいのある人の自立と社会参加を支える地域づくりを進めます。



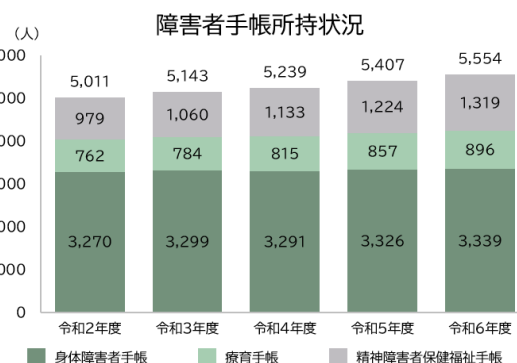
通所施設で活動する皆さん

施策の状態指標（目指す方向性）

指標名	現状値	目指す方向
自宅等で生活をしている障がい者の割合	98.9%(令和6年度)	→ (現状値以上を維持)
就労している障がい者の割合	30.8%(令和5年度)	→ (現状値以上を維持)

現状と課題

- 障害福祉サービス利用者や、相談件数は増加しており、障がい福祉に対するニーズは高まっています。ニーズの多様化、複雑化に加え、引きこもりの長期化（8050問題）への対応が求められており、支援体制の強化が必要となります。
- 就労支援の取組により、仕事をする障がい者の割合は増えています。就労選択支援や、就労後の定着支援サービスを活用し、長期的な就労継続が課題となります。
- グループホーム等の整備により地域生活への移行は一定程度進んでいますが、重度障がい者や医療的ケアが必要な方の受け入れ体制が不足しており、地域での生活継続に不安があります。
- 創作活動や生産活動の機会、社会との交流の場の確保に向けた取組は行われていますが、参加機会や活動の場が十分とはいえず、障がいのある人が地域の中で役割を持ち、社会とつながる機会の更なる充実が求められます。
- 障害者差別解消法の改正や合理的配慮の義務化により、障がい者理解に対する社会的関心は高まりつつありますが、市民や民間事業者等への浸透には差がみられます。



市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組

- 地域のネットワークや自立支援に関することなどを所掌する「鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会」等を通じて、関係機関との連携強化を図りながら、地域課題の解決に取り組んでいきます。
- 市内の相談支援事業所と情報交換を行う「相談支援事業所連絡会」を定期的実施し、相互の連携を強化します。

個別計画

- 障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画
- こども計画（子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援行動計画、こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画、自立促進計画、子ども・若者計画を包含）

施策の柱

① 自立した生活の支援

目的 障がい者（児）が住み慣れた地域で生活ができるよう、情報の提供や相談支援を行うとともに、障害福祉サービス等の充実を図ります。また、関係機関等と連携して障がい者（児）を地域で支える仕組みをつくりまします。

手段

- 障がい者（児）が希望する地域生活を送れるよう、相談支援体制の充実を図ります。
- 自立した生活を支援するため、障がい特性に応じた障害福祉サービスの提供や各種制度等の充実を図ります。
- 一般就労に向けた就労移行支援等の充実を図るとともに、障がい者就労施設等からの優先調達を推進し、工賃向上を通じた経済的自立を支援します。



就労施設内の
アクセサリー作り

成果指標名	現状値	目標値
計画相談事業所を利用している人の割合	80.6%(令和7年度)	90.0%

② 障がい者（児）が安心して暮らせる環境の整備

目的 障がい者（児）が住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、医療費の負担の軽減や権利擁護の推進を図ります。また、障がいに対する理解の促進を図ります。

手段

- 安心して必要な医療が受けられるよう医療費の助成や医療給付の充実を図ります。
- 障がいや障がい者（児）への理解を深めるため、広報やホームページなどを活用し、啓発活動を推進します。
- 成年後見制度の普及啓発を図るなど権利擁護を推進します。
- 緊急受入れ・一時保護体制の整備を推進し、地域生活支援拠点の機能強化を図ります。



通所施設内の作業の様子

成果指標名	現状値	目標値
地域生活支援拠点等の登録事業所数	12 か所(令和7年度)	18 か所

③ 社会参加の促進

目的 スポーツやレクリエーションなど様々な活動の機会を通じて、生きがいづくりを支援します。また、障がいの早期発見と適切な対応を図ることにより、生きる力を育みます。

手段

- 誰でも必要な情報にたどり着け、利用できる情報アクセシビリティの向上に取り組まします。
- 身体障がい者福祉センターの講座等を通して、スポーツや芸術文化活動を促進します。
- 小規模作業所や福祉作業所などへの支援、障がい者の活動機会の拡充と社会との交流を推進します。
- 市内の障がい者団体が参加する「福福フェア」を活用し、障がい者に広く障害福祉サービスの取組を紹介することで、社会参加を促します。



レクボッチャ講座（身体障がい
福祉センター事業）

成果指標名	現状値	目標値
身体障がい者福祉センター等で創作活動等を行っている人数	2,490 人(令和7年度)	3,060 人

政策1 保健・福祉

施策5 社会保障制度の充実



まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、行政・事業者・利用者等が協力し、ニーズに応じた医療・介護を提供します。また、生活保護受給者や生活困窮者が健康で文化的な生活が保障され、その困窮の度合いに応じ、必要な支援等を行うとともに、自立した生活に向けた支援を行います。



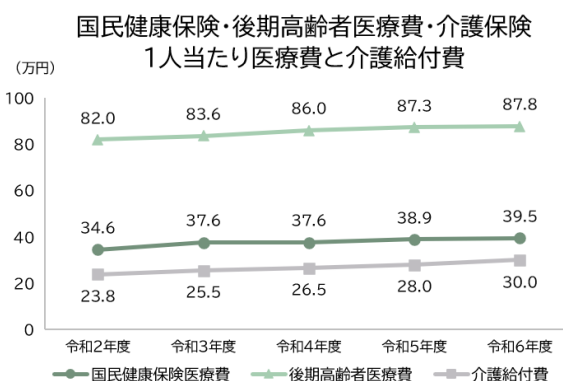
子どもから高齢者までを支える社会保障制度

施策の状態指標(目指す方向性)

指標名	現状値	目指す方向
国民健康保険 1 人当たりの医療費	399,825 円(令和 7 年度)	→ (現状値以下を維持)
介護保険 1 人当たりの介護給付費	316,958 円(令和 7 年度)	→ (現状値以下を維持)
生活保護自立件数	63 件(令和 6 年度)	↑

現状と課題

- 国民健康保険は年齢構成や医療費水準が高く、厳しい財政状況にあります。県は財政運営の責任主体となり安定化を図るため保険料率の県内統一を目指しており、本市も適切な保険料設定や医療費の適正化が求められます。
- 後期高齢者（75 歳以上）の割合は、高齢者（65 歳以上）の 60%以上を占め、後期高齢者医療 1 人当たりの医療費も年々増加傾向にあります。
- 要支援・要介護の認定率は、高齢化の進展に伴い令和 8 年度には 20.0%となり、今後も増加すると見込まれることから、介護サービス提供環境の確保と適正な運営が課題となっています。
- 生活保護被保護世帯数は、年々増加傾向にあり、令和 3 年度の 1,076 世帯から令和 7 年度に 1,200 世帯となっており、今後も増加することが見込まれることから、生活保護制度を適正に実施する必要があります。



市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組

- 市民や医療機関へジェネリック医薬品の普及が図られるよう協力を促します。
- 介護ニーズに応じた事業を展開するため、介護サービスを提供する事業者等と協力して、適切な事業所運営や介護人材確保等を行います。
- 生活保護受給者や生活困窮者の早期自立を目的に、ハローワークとの連携を図ります。

個別計画

- 国民健康保険事業計画
- 国民健康保険保健事業実施計画
- 地域福祉計画
- 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（認知症施策推進計画を包含）
- こども計画（子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援行動計画、こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画、自立促進計画、子ども・若者計画を包含）

施策の柱

① 国民健康保険事業と後期高齢者医療制度の適正な運営

目的 市民が安心して医療機関を受診できるよう、給付と負担のバランスを図ることで、健全で安定した国民健康保険事業を運営します。また、後期高齢者医療制度については、世代間の公平性に配慮し、広域連合と連携のうえ円滑に実施します。

手段

- 各種保健事業の推進やジェネリック医薬品の普及啓発等を実施し、医療費の上昇を抑制するとともに、他医療保険加入者については、喪失手続きの勧奨など資格の適用適正化や保険者間調整を行い、医療費の適正化を図ります。
- 安定した運営を図るため、国民健康保険料の納付方法の周知や保険料滞納者への納付相談等、納付しやすい環境を整備して、保険料徴収率の向上を図ります。



マイナ保険証促進

成果指標名	現状値	目標値
国民健康保険料徴収率	89.7%(令和7年度)	90.4%

② 介護保険事業の適正な運営

目的 高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、利用者のニーズにあった介護サービスの提供環境を確保し、給付と負担のバランスを図ることで、健全で安定した介護保険事業を運営します。

手段

- 市・介護事業所・医療機関からの介護の情報等をデジタル上で集約する介護情報基盤の利用や介護認定審査会のペーパーレス化等、ICTを活用して介護保険の業務を効率化し、介護保険事業の利便性の向上を図ります。
- 利用者のニーズにあった介護サービスを供給できるよう、被保険者や医療、介護従事者等の意見を聴取するなど、高齢者を取り巻く状況を把握します。
- 安定した運営を図るため、介護保険料の納付方法の周知や保険料滞納者への納付相談等、納付しやすい環境を整備して、保険料徴収率の向上を図ります。



訪問介護の様子

成果指標名	現状値	目標値
介護保険料徴収率	99.0%(令和7年度)	99.0%以上 ※

※ 水準維持を目指すもの。詳細は〇〇ページ

③ 生活保護と生活困窮者への支援

目的 生活保護受給者や生活困窮者が安定した生活を送るとともに、健康で文化的な生活が保障され、自立した生活に向けた支援を行います。

手段

- 生活保護世帯の個々の状況にあわせて援助方針を作成し、生活保護費の支給とあわせて必要な支援を行うとともに、ハローワークで実施している就労自立促進事業への参加など自立に向けた支援を行います。
- 生活困窮者への相談や住居確保給付金の支給などを行うとともに、自立に向けて支援プランを作成し、就労による経済的な自立を支援します。
- 就労に必要な基礎能力の向上を支援するための就労準備支援事業を実施するとともに、家庭の状況に左右されことなく学びの機会をサポートするためのこどもの学習支援事業を実施します。

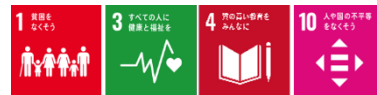


学習支援の様子

成果指標名	現状値	目標値
就労自立促進事業参加者数	67人(令和7年度)	92人

政策2 子育て

施策1 子育て環境の充実【重点施策】



まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

妊娠期から子育て期までの家庭に対して、きめ細かな支援を行うとともに、社会全体で子育て支援を行い、こどもが健やかに成長できる支援の充実を図ります。



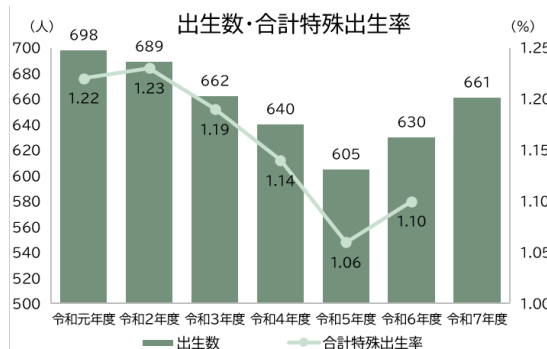
児童センターの様子

施策の状態指標(目指す方向性)

指標名	現状値	目指す方向
合計特殊出生率	1.10(令和6年度)	→ (現状値以上を維持)
鎌ヶ谷市で今後も子育てをしていきたい家庭の割合 (1歳6か月児健診時)	93.2%(令和6年度)	↑

現状と課題

- 婚姻数の減少や晩婚化、経済的不安など様々な要因から出生数は、698人(令和元年)から661人(令和7年)、1人の女性が一生に産むこどもの平均人数を示す合計特殊出生率は1.22(令和元年)から1.10(令和6年)といずれも減少傾向にあります。
- 産前・産後はホルモンバランスが乱れやすく、産後うつなどの心身の不調が生じやすい時期であるとともに、妊娠・出産・子育て期は不安が多い時期のため、各家庭のニーズに合わせた切れ目のない支援が必要です。また、子育てに関する情報提供を積極的に行う必要があります。
- 共働き世帯、ひとり親世帯や外国籍家庭の増加、地域コミュニティの希薄化など、子育て家庭を取り巻く環境は、多様化かつ複雑化していることから、こども家庭センターにおいて、地域や学校等と連携を図り、子育て世帯を孤立させない取組を推進する必要があります。
- こどもたちの身近で快適な場所となるように、児童センターの老朽化対策を計画的に行う必要があります。また、こどもたちにとって魅力あるイベントや行事を継続して実施していく必要があります。



市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組

- 民生委員・児童委員、自治会、学校、保育園、幼稚園、保健推進員、子育てサポーター、行政などが連携を図り、地域全体で子育て支援の充実を図ります。

個別計画

- こども計画(子ども・子育て支援事業計画・次世代育成支援行動計画・こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画・自立促進計画・子ども・若者計画を包含)
- いきいきプラン・健康かまがや21(健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画を包含)

施策の柱

① 子育て家庭への相談支援及び経済的支援の充実

目的 妊娠期から子育て期まで、各家庭に寄り添い、安心して妊娠・出産・育児ができるよう、切れ目のない相談支援を行うとともに、経済的支援を行います。

手段

- 妊娠届出時面接や妊娠 7 か月アンケート、新生児・産婦訪問指導の全数実施のほか、産後ケア事業、乳児家庭全戸訪問、歯科・栄養・育児相談等の一人ひとりにあった切れ目のない支援を、こども家庭センターにおいて行います。
- 誰もが孤立せず安心して子育てができるよう、身近な地域による交流促進、子育て相談や子育てに関する情報提供を行います。
- 出産や子育てに対する経済的な負担軽減を図るため、妊婦支援給付の支給や児童手当の適正な支給、子ども医療費助成など経済的な支援を行います。
- ファミリー・サポート・センター事業を実施し、有償ボランティアの提供会員が保育園の送迎等、子育ての援助を行います。



新生児訪問の様子

成果指標名	現状値	目標値
育児の相談相手がいる保護者の割合（4 か月児健康相談・1 歳 6 か月児健康診査・3 歳児健康診査の平均値）	99.4%（令和 6 年度）	99.0%以上 ※

※ 水準維持を目指すもの。詳細は〇〇ページ

② 子育て家庭の健康づくりの推進

目的 全ての人が安心して妊娠・出産・育児ができるよう、健康診査等の公費負担、乳幼児健康相談及び健康診査等を実施します。また、疾病等の早期発見・早期治療のため、受診勧奨を行います。

手段

- 妊婦・乳児健康診査、新生児聴覚検査等の公費負担を行い、適切に健診を受診できる環境を整備します。
- 乳幼児健康診査を実施することで、発育発達等の確認及び疾病の早期発見を行うとともに、保育園・幼稚園・小中学校においてフッ化物洗口等を実施し、健康な歯を維持します。なお、国が推奨している 5 歳児健康診査の実施に向けて、関係機関と協議を進めます。
- こどもが健やかに育つための生活習慣の確立や育児不安の軽減等のため、妊娠届出時面接やウェルカムベビースクール、健康相談・健康診査、各種子育てサロン等において健康相談・健康教育を行います。
- 若い世代のうちから、将来の妊娠出産を見据えた生涯にわたる健康づくりを推進するとともに、産前産後のメンタルヘルスの周知や産婦健康診査等の受診勧奨を行います。



幼児健診の様子

成果指標名	現状値	目標値
①1 歳 6 か月児健康診査受診率	①97.1%(令和 7 年度)	①96.4%以上 ※
②3 歳児健康診査受診率	②98.1%(令和 7 年度)	②96.8%以上 ※

※ 水準維持を目指すもの。詳細は〇〇ページ

③ 児童センター等の充実

目的 遊びを通じた児童の健全な育成を図るとともに、地域における子育て支援の拠点として、児童の健康増進と情操を豊かにします。

手段

- 地域の子育て支援施設として、利用者のニーズに応じた情報発信や子育て相談、つどいの広場事業、体験教室等を実施し、子育て家庭を支援します。
- 子育て支援センターにおいて、子育てサポーターの活動及び育成を図るとともに、子育てサロンや乳児ふれあい事業等を実施します。
- 地域に根差した児童センターとして、地域ボランティアなど地域資源を活用した季節行事やイベントを実施するとともに、地域や学校等の関係者で構成される運営委員会の意見を踏まえ、活動の充実を図ります。
- 小学校の校庭開放、居場所づくりの主催団体への支援の拡充など、こどもの居場所づくりを推進します。



乳児ふれあい事業の様子

成果指標名	現状値	目標値
児童センター利用人数	145,203 人(令和 7 年度)	150,000 人

政策2 子育て

施策2 貧困対策・児童虐待防止等の推進【重点施策】



まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

さまざまな困難を抱える子育て家庭の状況に応じて、きめ細かな相談支援を行い、こどもたちが健やかに育ち、保護者が安心して子育てできる環境を構築し、貧困対策、障がい児支援、児童虐待防止等を推進します。



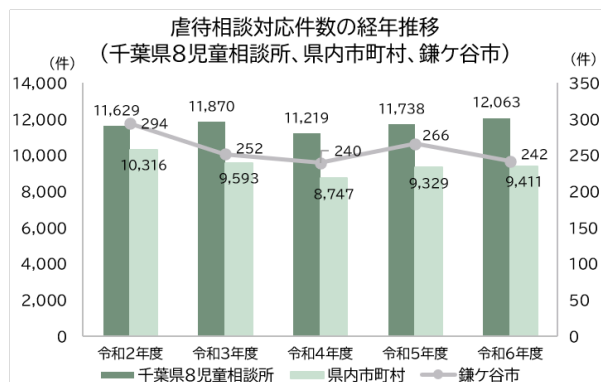
個別面談の様子

施策の状態指標(目指す方向性)

指標名	現状値	目指す方向
児童扶養手当受給者の就労等に伴う受給終了者の割合	15.7%(令和7年度)	↑
児童発達支援センターの利用者満足度(市内2施設)	97.1%(令和7年度)	↑
児童虐待による重大事案件数	0件(令和7年度)	→ (現状値以下を維持)

現状と課題

- 離婚や未婚出産等により、ひとり親家庭が増加傾向にあります。特に母子家庭は収入が不安定であったり、子育てとの両立の不安やこどもの教育機会の格差など心理的負担が大きい状況にあります。そのため、住居確保や生活保障、安定した雇用の確保、こどもの学習や居場所など、経済的支援・社会的支援・子育て支援を一体的に行うことが求められています。
- 近年、発達に特性をもつ児童は増加傾向にあり、年齢に応じた療育の重要性は増しています。児童への療育支援だけでなく学校等関係機関と連携し、児童が切れ目なく支援を受けられる体制の構築が重要です。また、中核機能も担うこども発達センターは保護者支援の他、事業所への研修等を実施するためには、人材の確保や育成の推進が必要です。
- 経済的困窮や家族の健康問題など、児童虐待の要因は複雑化しており、社会的関心も高く、対応件数は増加しており、個々の家庭のニーズに応じた多様な子育て支援やこどもが安心して過ごせる環境の確保が求められています。そのため、こども家庭センターを中心とした多様なサービスや関係機関と連携できる体制づくりが必要です。



市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組

- 鎌ヶ谷市児童虐待防止対策等地域協議会(代表者、実務者、個別支援会議)などを通じて、児童相談所をはじめとした公的機関や民間事業者等を含め、児童虐待に対応する関係機関が連携しながら情報共有や支援方針の検討を行い、包括的な支援体制を構築します。
- 障がい児の支援を行う市内民間事業者同士が、顔の見える関係を構築することで、連携の強化、サービスの向上を図るため「施設交流会」を年1回以上開催します。

個別計画

- こども計画(子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援行動計画、こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画、自立促進計画、子ども・若者計画を包含)
- 障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画

施策の柱

① 子育て家庭の貧困対策

目的 ひとり親家庭や経済的に不安のある家庭に対して、きめ細かな相談や個々の状況に応じた経済的支援や就労支援、子育て支援を実施し、経済的自立を推進するとともに安心して子育てできる環境をつくります。

手段

- 経済的困窮等の不安に対し相談を行うとともに、対象となる家庭については、児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成等の経済的支援を行います。
- 経済的理由により、学校生活で必要となる学用品等の準備が困難な家庭に対し、学校教育に必要な経費について、就学援助を行います。
- 就業に有利な資格を取得するための費用や就学期間中の負担を軽減するための給付を行うとともに、就労に向けた支援を行います。
- ハローワーク等関係機関と連携し、個々の家庭に必要な情報提供を行い、支援体制の強化を図ります。



ひとり親家庭への
案内パンフレット

成果指標名	現状値	目標値
ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業受給者の就職率	75%(令和7年度)	75%以上 ※

※ 水準維持を目指すもの。詳細は〇〇ページ

② 障がい児とその家庭への支援

目的 地域の障がい児支援における中核的な機能を有することも発達センターは、心身の発達に心配のあることどもに対して早期から支援ができるよう、ライフステージに沿って、保健、医療、福祉、保育、教育、就労などの関係機関との連携を強化し、通所支援及び相談支援など地域の支援体制の構築を図ります。

手段

- こども発達センターにおいて、保護者支援や市内の児童発達支援事業所等に対する助言指導を行うとともに、心身の発達に心配のあることどもや家族に、関係機関が連携して切れ目なく支援できるよう、鎌ケ谷市障がい者地域自立支援協議会等を通じて、連携強化や体制の充実を図ります。
- 児童発達支援や保育所等訪問支援、発達障がいに関する相談等を行うとともに、医療的ケア児を含めた横断的な支援を調整し、こどもの身体的、精神的及び社会的な発達を包括的に支援します。
- 教育支援センターは、就学相談や学校見学、学校体験を通じて支援を必要とするこどもの就学の支援を行うとともに、教育委員会や学校との情報共有を進め、こどもとその保護者が安心して学校生活を送れるよう支援します。



のびのびルームの療育の様子

成果指標名	現状値	目標値
こども発達センターにおける相談件数	1,385 件(令和7年度)	1,419 件

③ 児童虐待の防止及び早期発見と早期支援

目的 様々な問題や悩みを抱えるこどもとその家庭に対し、相談支援体制の充実や関係機関と連携を図り、児童虐待の発生予防、早期発見、早期支援を行い、こどもの命と権利を守ります。また、困難を抱える家庭が安心して子育てできる支援の充実を図ります。

手段

- 保健師や社会福祉士などの専門職で構成するこども家庭センターにおいて、包括的な相談支援を実施し、子育て家庭の孤立を予防するとともに、支援の必要な家庭に対し、サポートプランを作成し、育児、家事、経済的支援等の包括的な支援を行います。
- 児童相談所をはじめとした関係機関で構成される「児童虐待防止対策等地域協議会」において、情報共有、支援方針等を検討し、連携の強化を図ります。
- 児童虐待対応に関わる職員等に向けた研修会や広報、ホームページ、SNS などを通じて、児童虐待の予防啓発や「189（いちはやく）」の周知を行い、地域全体でこどもを守る環境づくりを推進します。



「189（いちはやく）」
周知ポスター

成果指標名	現状値	目標値
児童虐待防止対策等地域協議会の会議開催数	70 回(令和7年度)	80 回

政策2 子育て

施策3 保育サービス等の充実【重点施策】



まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

多様化する子育て家庭の状況に応じて、様々な保育サービス等による支援を行うことで、安心して子育てができる環境を実現するとともに、こどもたちが健やかに育つ環境を構築します。



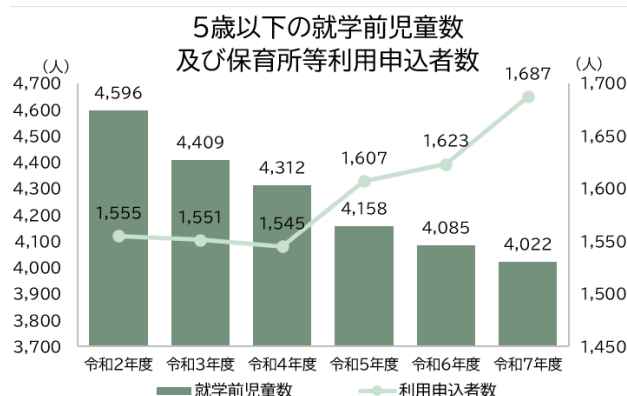
保育園の大型遊具で遊ぶこどもたち

施策の状態指標(目指す方向性)

指標名	現状値	目指す方向
保育園等利用者の満足度	—	↑
放課後児童クラブが楽しいと思う児童の割合	54.8%(令和7年度)	↑

現状と課題

- 5歳以下の就学前児童は、令和2年4月1日時点の4,596人から、令和7年4月1日時点では4,022人となり、今後も減少が見込まれますが、共働き世帯の増加により、利用申込者数は令和2年度の1,555人から、令和7年度には1,687人となり、今後も保育需要が見込まれます。
- 全国的な幼稚園教諭・保育士等の不足により、幼稚園、保育園等の人材確保が困難となっています。
- 共働き世帯の増加やライフスタイルの多様化により、保育サービス（延長保育、一時預かり、病児・病後児保育、こども誰でも通園制度、地域子育て支援事業など）のニーズも多様化しています。
- 平成27年度以降、保育園等では、年度当初は国基準の待機児童ゼロを達成していますが、年度途中では待機児童が発生しています。放課後児童クラブでは、一部クラブにおいて受け入れ人数が増加傾向にあるとともに、長期休暇期間中は施設の定員を上回る利用申請があります。



市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組

- 幼稚園、認定こども園、保育園、小学校の情報共有を強化し、小学校への円滑な進学を支援します。
- 民間保育事業者、幼稚園及び公立保育園の協力体制による園庭開放、子育て相談など地域における子育て支援の充実を図ります。
- 放課後児童クラブで、保護者会、地域、学校、事業者などと連携を図り、児童の健全な育成を支援します。

個別計画

- こども計画（子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援行動計画、こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画、自立促進計画、子ども・若者計画を包含）

施策の柱

① 幼稚園、保育園の充実

目的 幼稚園や保育園等の利用を希望する家庭に対し、各施設との連携により、就学前のこどもたちへの教育・保育サービスの提供体制の充実を図ります。

手段

- 待機児童ゼロの継続及び年度途中の待機児童解消に向け、幼稚園、保育園等の利用案内を行うとともに、認可保育園等を計画的に整備するほか、幼稚園教諭や保育士の確保に向けて取り組みます。
- 幼稚園の預かり保育や教諭の研修費のほか、幼児教育の無償化に係る補助等を行うことにより、質の高い教育の充実を図ります。
- 公立保育園の老朽化対策として、計画的に施設改修を行います。
- 幼稚園、認定こども園、保育園、小学校の情報交換等を強化し、こどもたちが安心して小学校生活を始められるよう支援します。



保育園の様子

成果指標名	現状値	目標値
保育園等待機児童数（国基準）	0人 （令和8年4月1日現在）	0人

② 多様な家庭に対応した保育サービスの充実

目的 共働き世帯の増加などによるライフスタイルの多様化に対応するため、様々な保育サービス（延長保育、一時預かり、病児・病後児保育、こども誰でも通園制度、地域子育て支援事業など）を提供します。

手段

- 保育園等を定期的に利用していない家庭においても、仕事や急病、家族の介護等で育児が困難になったときに一時的な預かり保育を提供します。
- 保護者の多様な就業形態等に対応するため、保育園等における通常の開所時間を延長して必要な保育を提供します。
- 病气中や病气回復期の集団保育が困難な児童に、病院等で一時的に保育を提供します。
- 保育園等が実施する園庭開放などの地域子育て支援事業を推進します。



こども誰でも通園制度の様子

成果指標名	現状値	目標値
通常保育以外の保育サービス（一時預かり等）利用者の満足度	—	70%

③ 放課後児童クラブの充実

目的 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に、授業の終了後等に適切な遊びと生活の場を提供して、その健全な育成を図ります。

手段

- 放課後児童クラブの施設において必要な改修、設備及び備品等の更新、人員の確保を図り、保護者が安心して預けられる保育環境を整備します。
- 体験教室や季節のイベントなどを実施し、魅力ある楽しい放課後児童クラブを運営します。
- 安全面を含めて学校と情報交換や情報共有を行うとともに、定員を上回る施設について、学校と連携を図り、特別教室や体育館等を一時的に利用し、適切な育成環境を維持します。
- 放課後児童支援員の研修体制の充実を図ることで、専門性を持った人材を安定的に確保し、児童が安全・安心して過ごせる体制を構築します。



放課後児童クラブの様子

成果指標名	現状値	目標値
放課後児童クラブの待機児童数	0人 （令和8年5月1日現在）	0人

政策3 教育

施策1 学校教育の充実【重点施策】



まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

こども一人ひとりの個性に応じたきめ細かな学習環境づくりに取り組むとともに、主体的に考え判断し、行動できるよう生きる力が育まれる、誰一人取り残されない学校教育の充実を図ります。



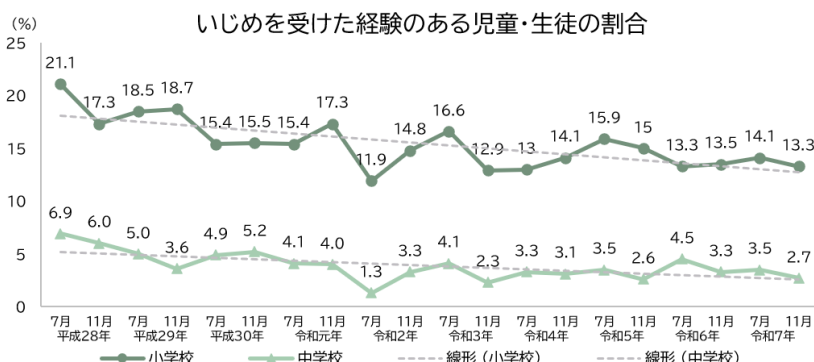
意見や考えを伝える学びの場

施策の状態指標(目指す方向性)

指標名	現状値	目指す方向
学習中に自ら考え、課題解決に取り組む児童・生徒の割合（全国学力・学習状況調査の質問調査）	82.2%(令和6年度)	↑
自己肯定感を持っている児童・生徒の割合（全国学力・学習状況調査の質問調査）	81.0%(令和7年度)	↑

現状と課題

- AIの急速な進化やグローバル化が進む予測困難な時代を生き抜き、自ら課題を見つけ解決策を模索する力として主体的に学び合うことが求められています。
- いじめや不登校につながらないように、児童・生徒の特性に応じた学びの環境づくりに加えて、教職員が児童・生徒に向き合う時間の確保に向けた働き方改革を進めていく必要性が高まっています。
- 個別のニーズに応えるため、全ての学校に少人数教育指導教員（きらり先生）、理科支援員、外国語活動支援員、特別支援教育推進指導教員（ほほえみ先生）、特別支援学級等介助員、校内教育支援センター支援員（ひだまり先生）、学校図書館司書を配置しています。



市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組

- 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）での提案を地域学校協働本部活動の中で具現化を図るとともに、部活動地域展開の機能を活用する中で幅広い地域住民等の参画の機会を増やすなど、より地域とともに歩む学校づくりに取り組みます。
- 地域の団体や事業者の協力を得ながら、社会体験学習を行い、働く意義を考える機会づくりを行います。

個別計画

- 教育大綱
- 教育振興基本計画
- こども計画（子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援行動計画、こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画、自立促進計画、子ども・若者計画を包含）

施策の柱

① 未来を切り拓くこどもの育成

目的 主体的・対話的で深い学びを通じて、将来、社会の中で自ら舵を取り、豊かな人生を切り拓いていくこどもを育成します。

手段

- 全国学力・学習状況調査等の分析に加えて、SDGs の視点を取り入れるなど、主体的に考える力を育む授業力の向上を図ります。
- 児童・生徒が日常的にICTを利活用して学習できる環境整備を継続するとともに、少人数教育指導教員（きらり先生）、理科支援員、外国語活動支援員等を配置するなど、きめ細かい教育の実現を図ります。
- 読書活動の充実を図るため、各学校図書館の蔵書の充実を図るとともに、学校図書館司書の全校配置を継続します。



こどもの学びの様子

成果指標名	現状値	目標値
学校図書館（14校）図書貸出冊数	246,866冊（令和6年度）	270,000冊

② 個別の教育ニーズに応じた教育の推進

目的 児童・生徒の学習度合いなどに配慮しながら、誰一人取り残されない学習環境の充実を図ります。

手段

- 「ことばの教室」や「聞こえの教室」を中心とした障がいの種類に応じた支援を推進するとともに、特別支援教育推進指導教員（ほほえみ先生）や介助員の配置など環境の充実を図ります。
- 不登校やいじめなど、こども一人ひとりに合った居場所を確保するため、教育支援センター等の円滑な運営、校内教育支援センター支援員（ひだまり先生）の更なる拡充を図ります。
- 各学校に少人数教育指導教員（きらり先生）を配置するなど、児童・生徒のニーズや学習度合いに応じた教育の充実を図ります。（施策の柱①再掲）



ひだまり先生との学びの教室

成果指標名	現状値	目標値
市内14校の校内教育支援センター支援員（ひだまり先生）の配置人数	7人（令和8年度）	10人

③ 教職員の専門性と信頼を基盤とした教育の充実

目的 教職員の資質・能力と信頼を高め、教育の充実を図ります。

手段

- 個別最適な学び、協働的な学びの一体的な充実を図り、生徒指導の機能、ユニバーサルデザインの視点を生かした授業改善を推進します。
- 自己効力感や自己有用感、集団への所属感、受容感の醸成が得られるよう魅力ある学級づくりを推進します。
- 授業や学級経営、生徒指導等教育課題に対応できる高い専門性、こどもと信頼関係を築ける豊かな人間性を備えた教職員を育成します。



教師の学びの場

成果指標名	現状値	目標値
職務満足度（ストレスチェック調査で「働きがいがある」と答えた割合）	76%（令和7年度）	85%

政策3 教育

施策2 児童・生徒の健康及び安全等の確保【重点施策】



まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

児童・生徒が、自らの健康の維持向上を図る能力や安全意識を身につけるための指導を行うとともに、安全で安心に学校生活を送れるよう、学校施設及び通学環境の向上を図ります。また、児童・生徒に安全で安心な給食を提供するとともに、食に対する正しい理解や望ましい習慣を身につけるため、保護者、学校、地域、市が連携して食育を推進します。



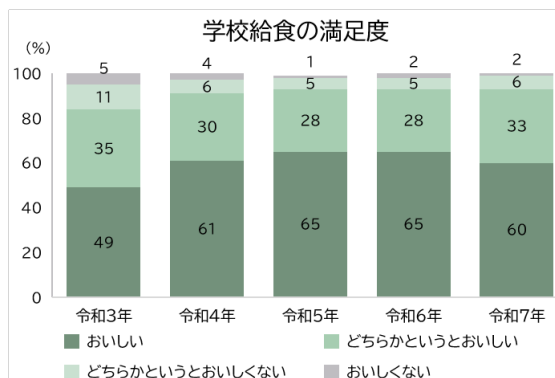
通学時の見守りの様子

施策の状態指標(目指す方向性)

指標名	現状値	目指す方向
児童・生徒の交通事故の発生件数	15件(令和7年)	↓
学校給食の満足度	93%(令和7年度)	→ (現状値以上を維持)

現状と課題

- スマートフォン等の普及に伴い、SNSなどの長時間利用による生活習慣の乱れや家庭環境の多様化など、児童・生徒の健康問題は複雑化しています。
- 学校における健康診断の未受診者や、受診勧告を受けたが、その後に医療機関への受診をしないままの児童・生徒がいることが課題となっています。
- 学校施設は、昭和40～50年代に集中的に整備しており、老朽化が進んでいることから、計画的な改修が必要になっています。
- 児童・生徒の登下校中の安全、安心を確保するため、通学路の整備やパトロール等を実施するとともに、児童・生徒自身が身を守ることへの意識を育てるための、こども自転車安全運転講習会等を実施する必要があります。
- 学校給食は1回当たりの栄養の摂取基準が決められているため、味付けなどの工夫により完食を目指していますが、一定量の食べ残しが発生しています。
- PFI事業で建設、運営を開始した学校給食センターの運営期間が、令和10年度末で終了します。



市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組

- 安全ネットワーク会議やコミュニティ・スクールなどを通じて情報交換を行うとともに、保護者、学校、地域が一体となって児童・生徒の安全確保を図ります。
- 鎌産鎌消献立や食材を予定献立表に掲載するとともに、学校給食センターの見学会や各学校での給食の試食会の実施により、給食の理解を深めてもらうことで地域に開かれた学校給食センターを目指します。

個別計画

- 通学路安全対策プログラム
- 学校施設長寿命化計画
- こども計画（子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援行動計画、こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画、自立促進計画、子ども・若者計画を包含）

施策の柱

① 保健、安全教育の充実

目的 児童・生徒が健康で安全な学校生活を送れるよう健康診断等を実施するとともに、自らが健康や生活習慣に関する知識を習得し、実践できるよう支援します。

手段

- 児童・生徒の心身の発達と健康の維持向上を図るため、定期的に健康診断、環境衛生検査等を実施するとともに、その結果に基づき、疾病の予防措置又は必要な受診や治療につなげるなど、適切な措置を行います。
- 児童・生徒を取り巻く健康問題に対処し、学校保健の推進を図るため、養護教諭、保健主事等を対象とした研究会を実施するとともに、基本的な生活習慣を確立するため、保護者への啓発活動を推進します。



歯と口の健康づくり

成果指標名	現状値	目標値
児童・生徒の定期健康診断受診率	94.6%(令和7年度)	94.9%

② 児童・生徒の安全確保

目的 家庭、学校、地域が連携して児童・生徒の安全確保に取り組むとともに、安全で快適な教育環境を確保します。

手段

- 児童・生徒が犯罪に巻き込まれることがないように、児童・生徒安全パトロールなどを実施するとともに、子ども見守りカメラを設置することにより児童・生徒の安全を確保します。
- 教育委員会、学校、保護者、警察、道路管理者で、通学路の合同点検を実施し、危険箇所の把握と改善に取り組みます。
- 警察及び交通安全協会の協力のもと、子ども自転車安全運転講習会、スタントマンの実演によるスケアード・ストレイト自転車交通安全教室を実施します。
- こども 110 番の家や子ども安全メール利用者の普及促進を図るとともに、地域が一体となって児童・生徒の安全を確保するため「かまがや 83+運動」への協力を促します。
- 学校施設の点検結果に応じて適正な維持管理を行うとともに、学校施設長寿命化計画に基づき、優先順位を判断し、必要な改修等に取り組みます。



スケアード・ストレイト

成果指標名	現状値	目標値
子ども見守りカメラ設置台数	19 台(令和7年度)	26 台
児童・生徒、教職員、保護者からの学校施設満足度	76.8%(令和6年度)	80.0%

③ 学校給食の充実

目的 安全、安心な給食を提供し、食の大切さを伝え、望ましい食習慣を養います。

手段

- 栄養士が要望に応じて各学校を訪問し、給食の栄養や食の大切さを伝えます。
- 鎌ヶ谷産の野菜や梨など地場産品を献立に取り入れる機会を増やします。
- 学校給食の栄養、衛生安全管理を徹底するとともに、安全安心な食物アレルギー対応を行います。
- 給食に対する理解を深めるため、児童には給食センターの見学を、保護者には試食会を実施します。
- 引き続き安全安心な学校給食を提供できるよう次期運営形態を検討します。



栄養士による学校訪問の様子

成果指標名	現状値	目標値
鎌ヶ谷産野菜、果実使用献立数	21 回(令和7年度)	25 回

政策3 教育

施策3 青少年の健全育成の推進



まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

市、学校、家庭、地域等がそれぞれの役割を担うとともに、相互に協力しながら、未来を担う青少年の健全育成と非行防止を図ります。



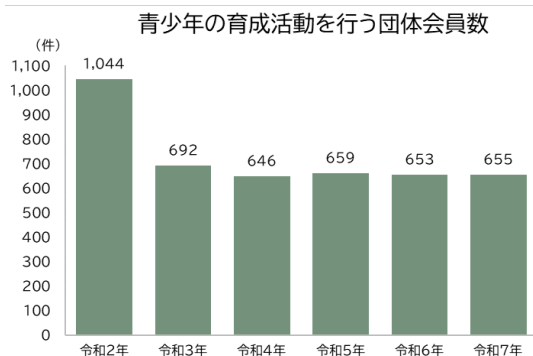
鎌ヶ谷市成人式～二十歳の集い～

施策の状態指標(目指す方向性)

指標名	現状値	目指す方向
市内不良行為少年の補導人数(千葉県警察)	88人(令和7年度)	→ (現状値以下を維持)
青少年の育成活動を行う団体会員数	655人(令和7年度)	→ (現状値以上を維持)

現状と課題

- 少子化や生活環境の変化などから、青少年の活動や子ども会育成会連絡協議会への参加人数が減少傾向であり、担い手の育成が課題となっています。
- こどもたちが屋外で遊ぶ機会が減少し、異世代とのかかわりが希薄になる一方で、スマートフォンなどを通じたインターネットの利用時間は年々増加傾向にあり、視力低下や睡眠不足、学力への影響が懸念されています。
- ネット上でのこどもたちに対する有害情報や誹謗中傷などの書き込みが増加し、いじめや事件、SNS等を通じた犯罪被害に巻き込まれることが、社会問題となっています。
- 共働き世帯の増加に伴い、放課後におけるこどもの居場所の確保が課題となっています。



市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組

- 青少年補導員の街頭補導活動を継続しつつ、「こども110番の家」、「かまがや83+運動」を通じて、市全体で見守り体制の強化を図ります。
- 青少年相談員連絡協議会、子ども会育成会連絡協議会、青少年育成推進委員会等の各団体と連携して、社会参加、自然体験や集団活動等の体験機会を提供し、未来を担う青少年の健全育成を図ります。

個別計画

- 生涯学習推進基本計画
- こども計画(子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援行動計画、こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画、自立促進計画、子ども・若者計画を包含)

施策の柱

① 青少年の社会参加、体験活動の機会づくり

目的 青少年が社会性や社会規範を身につけ、自律心や思いやりの心を培うことができるような活動機会を提供します。

手段

- 「青少年相談員連絡協議会」、「子ども会育成会連絡協議会」等の青少年の育成活動を行う団体と市との協働で体験活動を行います。
- 小学生を対象とする元気っ子ゼミナールにおいて、中高生スタッフをジュニアリーダーとして活用し、将来の青少年リーダーを育成します。
- 青少年団体や地域団体の活動を支援、連携し交流活動や自然体験活動などの体験機会を提供します。
- 未来を担う青少年の「生きる力」を育み、自分たちの住む鎌ヶ谷を見つめ直すことによってふるさと意識の醸成を図るため、本市の児童・生徒と北海道河東郡士幌町の上居辺小学校が交流する士幌町交流事業を行います。



キャンプ場での火起こし体験

成果指標名	現状値	目標値
元気っ子ゼミナール参加者数	370 人(令和 7 年度)	377 人
青少年の体験活動等参加者数	3,296 人(令和 7 年度)	3,366 人

② 非行防止対策の推進

目的 未来を担う青少年の健全育成と非行防止を図ります。

手段

- 学校、地域と連携し、通学時間の朝パトロール、定時パトロール、夜間パトロール、広域列車パトロール等の街頭補導活動を行うとともに、電話や対面、メール等による相談活動を行います。
- SNS 等における有害情報や誹謗中傷、個人情報等の書き込み、写真の掲載等に起因するトラブルや事件を防止するためネットパトロールを行います。
- 青少年センターだよりなどを発行し、市民に対し青少年健全育成活動の啓発を行います。



広域列車パトロールの様子

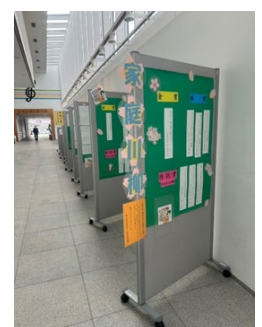
成果指標名	現状値	目標値
青少年補導の活動回数	533 回(令和 7 年度)	568 回
ネットパトロール活動件数	99,546 件(令和 7 年度)	100,000 件

③ 家庭、地域の教育力の向上

目的 保護者や地域が家庭教育の重要性を啓発するとともに、地域や家庭で青少年を見守り、子育て世代が安心して子育てできるように、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりを支援します。

手段

- 家庭教育力の向上のため、こどもの発達段階に合わせた課題や親子の関係づくりについて学ぶ機会を提供します。
- 地域社会で家庭教育を支える体制を構築するため、子育て支援団体の活動を支援し、連携協力を進めます。
- 子育て世代を対象とする講座や親子で楽しむイベントを通じて、家庭の教育力向上を図ります。
- 放課後におけるこどもの居場所を確保するため、放課後こども教室の実施を検討します。



家庭川柳の展示の様子

成果指標名	現状値	目標値
家庭教育に関する講座の参加人数	2,314 人(令和 7 年度)	3,700 人
家庭川柳の応募数	1,111 件(令和 7 年度)	1,296 件

政策4 安全

施策1 危機管理体制・防災対策の強化【重点施策】



まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

地域防災力の向上を図るため、市民、事業者、行政が一体となって市全体の防災力の向上及び危機管理体制の強化を図ります。



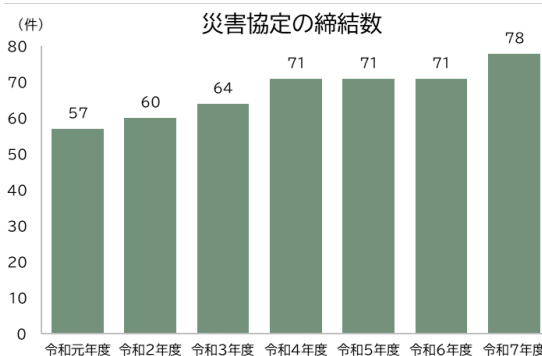
自主防災組織と消防団の合同研修会

施策の状態指標(目指す方向性)

指標名	現状値	目指す方向
自主防災組織のカバー率	98.3%(令和7年度)	↑
災害協定の締結数	78件(令和7年度)	↑

現状と課題

- 豪雨災害が激甚化、頻発化し、首都直下地震の発生も懸念される自然災害をはじめ、武力攻撃事態、感染症などの緊急事態に際し、万全な体制で対処することで、市民の生命、身体及び財産を保護するとともに、こうした状況下においても、基礎的な市民サービスの継続が重要です。
- 大規模災害が発生した場合には、行政の活動（公助）のみでは対処することが困難になるため、公助の体制強化のみならず自助や共助の取組強化による地域防災力の向上が課題となっています。
- 様々な専門分野の事業所等と災害協定を締結していますが、今後も、連携の輪を広げる必要があります。共働き世帯や高齢者世帯の増加など、地域コミュニティの変化を踏まえ、災害時における地域で支え合う体制の強化が課題となっています。



市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組

- あらゆる事態を想定し、市民、事業者、行政など関係機関等の協力を得て、市全体の危機管理体制を強化します。
- 自主防災組織等が行う防災、減災に向けた活動を支援し、関係機関との連携を強化するとともに、災害時における要配慮者の支援体制を強化します。

個別計画

- 国土強靱化地域計画
- 地域防災計画
- 国民保護計画
- 緊急事態対応計画
- 新型インフルエンザ等対策行動計画
- 災害廃棄物処理計画

施策の柱

① 総合的な危機管理体制の強化

目的 様々な危機の類型に対応した計画や組織体制を定め、計画的に実践することで総合的な危機管理体制の強化を図ります。

手段

- 地域防災計画、国民保護計画、緊急事態対応計画等に基づき、必要な組織体制、人材育成、物資の確保等を図ります。
- あらゆる事態を想定した具体的な危機管理マニュアルを整備します。
- 危機管理体制を強化するため、計画的に防災体制強化研修を実施します。
- 災害時においても、市の業務を遂行するための業務継続計画（BCP）を、定期的に確認するとともに、必要な見直しを行います。



訓練で展示したマンホールトイレ

成果指標名	現状値	目標値
業務継続計画（BCP）の確認及び見直し	2回（令和7年度）	2回以上 ※
防災体制強化研修の参加者数	465人（令和7年度）	500人

※ 水準維持を目指すもの。詳細は〇〇ページ

② 事前防災、減災対策による地域防災体制の充実

目的 「事前防災」と「減災」の基本的な考え方とその対策を推進するとともに、市民一人ひとりの防災意識を高め、地域防災体制の充実を図ります。

手段

- 自主防災活動を支援するため、自主防災組織への資器材の交付や自主防災訓練の実施に協力します。
- ハザードマップを適宜更新するとともに、防災啓発に取り組み、災害時に必要な情報を事前に周知します。
- 協定を締結した自治会へ、避難行動要支援者避難支援制度で作成した名簿を提供し地域での支え合いの強化を行い、共助の取組を進めます。



訓練で展開したパーティション

成果指標名	現状値	目標値
自主防災組織への資器材交付団体数（交付回数累計）	188団体（令和7年度）	218団体

③ 災害応急活動、復旧対策の強化

目的 災害時に「自助」「共助」「公助」を担うそれぞれの主体が十分にその力を発揮できるよう、災害応急活動、復旧対策の強化を図ります。

手段

- 避難所運営マニュアルに基づき、自主的な運営を行う「避難所運営委員会」の設立を促進し、協働して避難所の運営にあたります。また、高齢者、障がい者などの配慮を必要とする人の避難を目的とした福祉避難所の整備を進めるとともに、災害時に適切な対応ができる体制を構築します。
- 災害時に円滑な活動を行えるよう、防災関係機関や災害協定締結団体などと協力し総合防災訓練を実施します。
- 自主防災組織の代表者などを対象に地域防災リーダー研修を実施し活動を支援します。
- 災害や新興感染症のパンデミックなど、通常の医療体制での対応が困難な事態に備えるため、医師会等の関係機関との連携を強化します。



自主防災組織へ交付した資器材

成果指標名	現状値	目標値
地域防災リーダー研修の受講者数（累計）	179人（令和7年度）	599人
総合防災訓練の参加者数	2,252人（令和7年度）	2,000人以上 ※

※ 水準維持を目指すもの。詳細は〇〇ページ

政策4 安全

施策2 防犯対策の強化



まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するため、市民、自治会、事業者及び警察、防犯協会等の関係機関が一体となって防犯対策の強化を図ります。



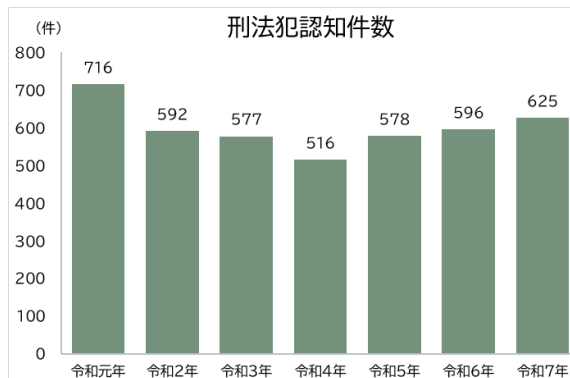
防犯サテライト事業

施策の状態指標(目指す方向性)

指標名	現状値	目指す方向
刑法犯認知件数	625 件(令和 7 年)	↓
電話 de 詐欺(特殊詐欺)被害認知件数	30 件(令和 7 年)	↓

現状と課題

- 本市の刑法犯認知件数は令和 4 年まで減少していましたが、令和 5 年から増加しており、令和 7 年は 625 件でした。
- 市内の電話 de 詐欺(特殊詐欺)被害認知件数は、令和 6 年以降増加しており、令和 7 年は 30 件でした。
- 令和 6 年度市民意識調査では、生活環境の今後に関する「防犯対策の強化」は重要度が高い一方で、満足度が低い分野となっています。



市民、事業者、行政等各主体が相互に連携及び協力する取組

- 市民、自治会、事業者及び警察、防犯協会等の関係機関と引き続き連携し、防犯対策の強化や自主防犯団体への活動支援を図ります。

個別計画

該当なし

施策の柱

① 防犯対策の充実、犯罪被害者等への支援

目的 防犯に関する市民等への情報共有等の防犯対策の充実により、犯罪が起りにくい地域づくりを進めます。また、犯罪に遭われた方への支援を行います。

手段

- かまがや安心eメール（防犯情報メール、子ども安全メール）により、必要な防犯情報を迅速に配信することで、市民等への注意喚起を図ります。
- 鎌ヶ谷市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会を定期的開催し、効果的な防犯対策について関係者間で協議し、対策を講じます。
- 犯罪や非行の防止と過ちを犯した人たちの更生について理解を深め、安全で安心な明るい地域社会を築くために、保護司会などと連携し、「社会を明るくする運動」を実施するなど啓発活動を行います。
- 犯罪等により被害を受けた方やその家族・遺族に対して適切な支援を行い、被害の早期の回復及び軽減を図ります。



社会を明るくする運動

成果指標名	現状値	目標値
かまがや安心eメール（防犯情報）登録者数	5,112人(令和7年度)	6,500人

② 自主防犯活動の推進

目的 自主防犯活動を行っている団体等を支援するとともに、市民等の防犯意識の向上により、自主防犯活動の推進を図ります。

手段

- 防犯サテライト事業の実施により、電話de詐欺（特殊詐欺）等の被害の未然防止に向けた啓発活動を行います。
- 防犯協会の地域安全活動を補助することにより、防犯パトロール活動の支援を行います。
- 地域ぐるみによるこどもの見守り活動を推進するため、「こども110番の家」「かまがや83+運動」等への協力の呼びかけを行います。



自主防犯団体による
防犯パトロール活動

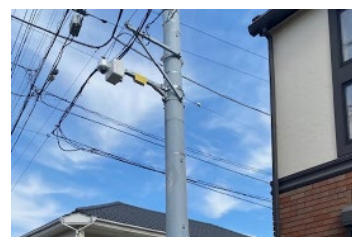
成果指標名	現状値	目標値
防犯サテライト事業実施件数	12件(令和7年度)	20件
防犯パトロール隊参加者数	948人(令和7年度)	1,090人

③ 防犯設備の充実

目的 防犯灯や防犯カメラ等の防犯設備を充実することにより、安全で安心な生活環境づくりを進めます。

手段

- 夜間の道路での安全確保や犯罪防止を目的として、自治会等からの要望や開発行為に伴い防犯灯を設置し、適切に維持管理を行います。
- 犯罪の予防や事件・事故の捜査協力のために防犯カメラや子ども見守りカメラを設置します。
- 自主防犯団体が設置する防犯カメラの設置費の補助を行います。
- 公用車（消防車両を含む）やごみ収集車にドライブレコーダーを設置して、事件・事故の捜査に協力します。



市内の防犯カメラ

成果指標名	現状値	目標値
防犯灯設置数	9,088灯(令和7年度)	9,750灯
防犯カメラ（街頭）設置数（自主防犯団体が設置する防犯カメラを含む）	59台(令和7年度)	99台

政策4 安全

施策3 消防・救急・救助体制の充実【重点施策】



まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

火災、救急、救助などを伴う各種災害や事故及び地震、豪雨、台風等の大規模な自然災害に対応するため、消防活動に必要な資機材を整備し、関係機関との応援体制や連携を図ることにより、被害を最小限に抑え市民の生命、身体、財産を守ります。



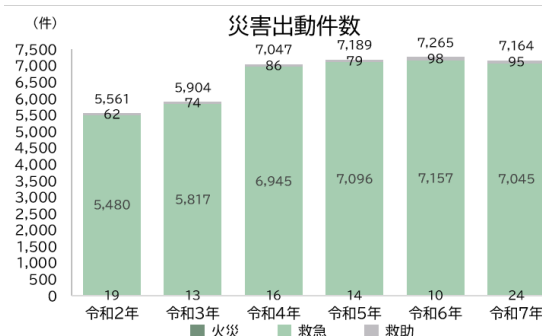
命を守る消防職員

施策の状態指標(目指す方向性)

指標名	現状値	目指す方向
出火率（人口1万人当たりの出火件数）	2.2件(令和7年)	↓
災害出動件数（火災、救急、救助）	7,164件(令和7年)	↓

現状と課題

- 激甚化する自然災害など多様化する災害対応や高度化する救急活動を迅速かつ的確に実施するため、消防活動に不可欠な消防用自動車を計画的に更新するとともに、消防職員を確保し、職員の知識と技術の向上を図り、消防体制を充実させる必要があります。
- 本市の令和7年の出火率は2.2件であり、全国平均の3.28件と比較して低い状況にありますが、安心して暮らせるまちづくりには、火災を発生させない継続的な取組が必要です。
- 救急出動件数は、高齢化の進展や温暖化による熱中症、感染症の流行などの要因から令和2年の5,480件に対し、令和7年は7,045件と大幅に増加しています。また、ひとり暮らしの高齢者に対する安否確認の要請が増えていることから、この対応が課題となっています。さらに、救急活動の迅速化や業務効率化を図るため、DXの推進が必要です。



市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組

- 市民や事業者に対し、心肺蘇生法やAEDの使用など、応急手当の重要性を啓発するとともに、救命講習の普及に取り組めます。
- 多様化する災害対応を想定し、事業者や関係機関の協力を得て、消防体制を強化します。

個別計画

- 消防用自動車更新計画
- 消防団充実強化計画

施策の柱

① 消防・救急・救助体制の充実

目的 多様化する災害に対応できる消防・救急・救助体制の充実を図ります。

手段

- 消防用自動車更新計画に基づき、消防用自動車の更新を計画的に行います。
- 消防職員を確保し、業務遂行上必要となる各種資格取得をはじめ、研修等に職員を派遣することで、消防に関する専門知識及び技術の習得を図ります。
- 消防団充実強化計画に基づき、消防団の入団促進と装備品の強化を図ります。



救助工作車

成果指標名	現状値	目標値
消防用自動車の更新台数（期間中累計）	—	11 台

② 火災予防の推進

目的 火災を発生させない安全なまちづくりを推進します。

手段

- 火災被害を抑えるため、住宅用火災警報器の設置を促進するとともに、定期的な点検と機器更新の普及啓発を図ります。
- 防火対象物や危険物施設の安全性を維持するため、定期的な立入検査を行います。
- 大地震時に発生するおそれのある電気火災を防ぐため、感震ブレーカーの設置・普及を図ります。
- 幼年消防クラブや少年消防クラブ、女性防火クラブと連携して火災予防啓発を図ります。



立入検査の様子

成果指標名	現状値	目標値
住宅用火災警報器の設置率	73.8%(令和7年度)	75.0%

③ 災害活動能力の強化

目的 市民が安心して暮らせるよう、市民、地域、消防の連携を推進するとともに、迅速かつ的確な消防、救急、救助活動体制を構築し、災害活動能力を強化します。

手段

- 救命講習を開催し、バイスタンダー（その場に居合わせた人）による応急手当の普及を図ります。
- 計画的に活動訓練を実施し、迅速かつ的確な災害対応能力の向上を図ります。
- 職員を外部研修に派遣し、高度な知識と技術の習得を図ります。



救急救命士による応急処置

成果指標名	現状値	目標値
救命講習受講者数	662 人(令和7年度)	500 人以上 ※

※ 水準維持を目指すもの。詳細は〇〇ページ

政策5 環境

施策1 環境保全の推進



まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

自然と社会が調和した良好な環境の中で、快適に生活ができるように、市民、事業者及び行政が協働し、環境の保全及び創造を図ります。



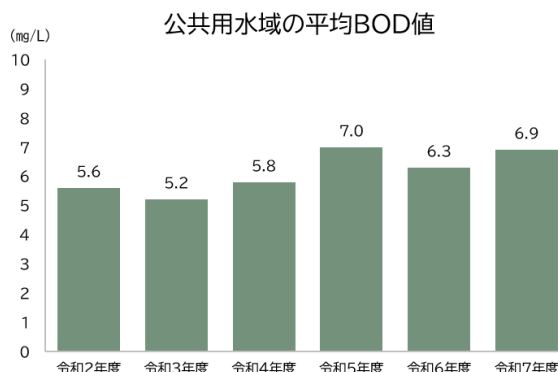
栗野の森における自然環境講座の様子

施策の状態指標(目指す方向性)

指標名	現状値	目指す方向
河川の水質 BOD 値	6.9 mg/L(令和7年度)	↓
市内温室効果ガス排出量	429,000t-CO ₂ (令和5年度)	↓

現状と課題

- 河川等の公共用水域の水質に負荷をかけないように、水質汚濁の原因の一つである生活排水をどのように処理するかが課題となっています。
- 地球温暖化は、平均気温や海面水位の上昇、気候変動による異常気象など、私たちの生活にも甚大な影響を及ぼしており、地球規模で対応すべき課題となるため、一人ひとりが現状を認識したうえで、環境負荷の低減や、脱炭素に取り組むことが求められています。
- 行政と協働で環境問題に取り組んできた市内環境保全団体構成員の高齢化が進んでいるため、次世代の担い手の育成が課題となっています。



市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組

- 環境保全団体等と協力し、市民の環境保全活動への参加機会の創出を図ります。

個別計画

- 環境基本計画（地球温暖化対策実行計画（区域施策）及び気候変動適応計画を包含）
- 地球温暖化対策実行計画（事務事業）～公共施設エコアクションプラン～
- 生活排水対策推進計画
- 一般廃棄物（生活排水）処理基本計画

施策の柱

① 環境保全への監視と指導体制の充実

目的 市民の安全、安心な生活を確保するため、健康や生活環境に被害を及ぼす公害の防止を図ります。

手段

- 生活排水による河川等の水質汚濁や土壌汚染に対する監視を行うとともに、イベントや講座等を通じて、水質保全に関する意識の啓発を行います。
- 騒音や大気、水質等の監視を行うとともに、その実態を把握し事業者等に対し改善を促すことで、安全で安心な生活環境を確保します。



国産間伐材を使用した水質浄化啓発グッズ

成果指標名	現状値	目標値
栗野家庭雑排水共同処理施設の水質 BOD 値	5.7 mg/L(令和 7 年度)	5.0 mg/L

② 脱炭素社会の実現

目的 市民、事業者、行政が一体となって、市域内の温室効果ガス排出量の抑制を図り、将来世代により良い環境を引き継げるように、脱炭素社会の実現を目指します。

手段

- 鎌ケ谷市公共施設エコアクションプランに基づき、公共施設から排出される温室効果ガスの削減を図ります。
- 省エネルギー対策に関する情報提供を行い、家庭や事業者の省エネルギー活動を促進します。特に、家庭に設置する再生可能エネルギー及び省エネルギー設備の普及促進を図るため、補助金等の支援を行います。
- 防災拠点となる公共施設等において、再生可能エネルギーを活用した、災害に強い自立・分散型エネルギーシステムの導入拡大を検討します。



公共施設における太陽光発電システムの設置状況

成果指標名	現状値	目標値
再生可能エネルギー設備設置補助件数	52 件(令和 7 年度)	59 件

③ 環境保全活動の促進と担い手づくり

目的 環境保全活動への参加機会の創出を図り、人手不足や、担い手の固定化・高齢化といった課題の解決を図ります。

手段

- 「環境分野で活動する団体」と「環境保全活動に参加したい個人」とをマッチングする制度を活用し、地域における環境保全活動の活性化を図ります。
- 次世代の担い手の環境意識醸成を目的とした事業として、市内外の学校等と連携し、小学生等を対象とした環境学習や出前授業を実施します。
- 「かまがやこどもエコクラブ」を設立し、地域の自然や環境を学び、行動する機会を提供することで、市内ビオトープなど自然環境の保全活動等の担い手の育成につなげます。



市民団体等のパネル展示に関するクイズの参加者の様子

成果指標名	現状値	目標値
環境フェア参加者数	750 人(令和 7 年度)	1,000 人

政策5 環境

施策2 循環型社会の構築



まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

安全かつ効率的な収集、運搬体制を構築するとともに、ごみの排出抑制、資源化を推進することで、快適な生活環境を確保します。



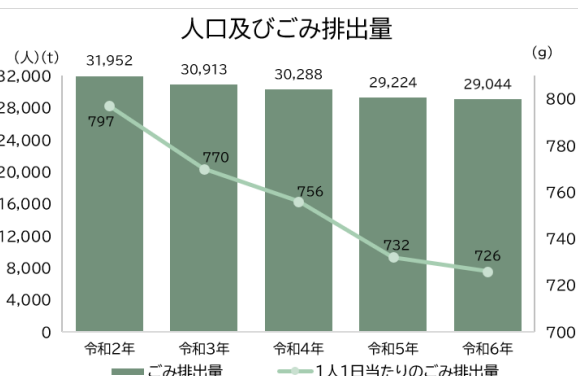
リサイクルセンターでの選別作業

施策の状態指標(目指す方向性)

指標名	現状値	目指す方向
市民1人1日当たりのごみの排出量	713g(令和7年度)	↓
資源化率	19.6%(令和7年度)	↑

現状と課題

- ごみの排出量は、ペーパーレス化の進展やリサイクル意識の定着により、家庭系、事業系ごみのいずれも減少傾向がみられる中、資源化量も紙類、布類を中心に減少傾向にあります。
- 柏市と共同処理しているクリーンセンターしらさぎについては、柏市と共同処理体制の見直しが予定されていることから、今後の本市の処理体制のあり方を見据え、安定的な運営体制を確保する必要があります。また、単独運営するリサイクルセンターについては、竣工後35年が経過するため、今後も適正処理を維持し、計画的な維持管理や施設改修を実施する必要があります。また、千葉県ごみ処理広域化・ごみ処理施設集約化計画に基づき、広域化・集約化についても検討を開始する必要があります。
- 急速な高齢化の進展に伴い、高齢者世帯や高齢者の単身世帯が増える中、ごみを自らごみ集積所に出すことが困難であるなど、ごみ出しに対する不安を抱える高齢者や障がい者等の対策として創設したふれあい収集事業のさらなる普及が必要です。
- 近年、食品ロスの削減や、不適切な捨て方により発火リスクのあるリチウムイオン電池などの危険有害ごみに対する対策が必要となっています。



市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組

- 市民、事業者、行政がそれぞれの役割を認識し、連携、協力してごみの分別を徹底するなど、ごみの減量化や資源循環の推進に取り組みます。

個別計画

廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例

施策の柱

① 持続可能なごみ処理体制の整備

目的 ごみ分別の徹底を図るとともに、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合と連携し、持続可能なごみ処理体制の整備を図ります。

手段

- 鎌ヶ谷 AI ごみナビ、ごみ分別出前講座、クリーンフェスタなどを通じて、食品ロスやごみ分別の徹底について周知啓発を行います。
- 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合と連携し、安定したごみ処理体制維持のため、ごみ処理に係る新たな財源を検討するとともに、必要に応じて施設改修などを行います。また、最終処分などの処理方式の検討や周辺整備などを行います。
- 柏市との共同処理体制の見直しにあたっては、本市単独による運営も含め安定的な運営体制を確保します。
- ごみ出し困難者の負担軽減を図るため、「ふれあい収集事業」を推進します。
- リチウムイオン電池などの危険有害ごみの分別徹底を図ります。千葉県ごみ処理広域化・ごみ処理施設集約化計画に基づき、広域化・集約化の検討を行います。



鎌ヶ谷 AI ごみナビ

成果指標名	現状値	目標値
鎌ヶ谷 AI ごみナビの登録者数（友だち登録者数）	—	33,820 件

② ごみの減量、再使用、リサイクルと適正処理の推進

目的 ごみの減量につながる取組として、リデュース、リユース、リサイクルを推進することで、資源の有効活用を図ります。

手段

- 生ごみ処理容器等購入費補助金制度の利用を奨励し、燃やすごみで占める割合の高い生ごみの減量を図ることによって、燃やすごみ全体の減量を図ります。
- 有価物回収運動事業、使用済小型家電回収事業によって、本来ごみとして捨てられるものの中から有効な資源となるものを優先して回収することで、資源の再利用を図ります。
- 再利用情報提供事業によって、不要になったものを必要としている人に再度利用いただくことにより、ごみの排出量の減量を図ります。
- 民間事業者と連携して、プラスチックごみ等の減量を図ります。



使用済み
ペン回収ボックス

成果指標名	現状値	目標値
家庭ごみの排出量	21,411t(令和7年度)	18,063t



クリーンセンターしらさぎ



リサイクルセンター

政策5 環境

施策3 環境衛生の向上



まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

市民が安心して生活できるように、市民、事業者、行政が協働し、清潔で快適な生活環境を創出、保全します。



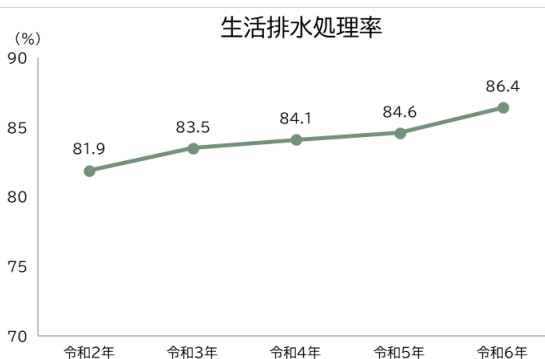
市内を流れる大津川

施策の状態指標(目指す方向性)

指標名	現状値	目指す方向
生活排水処理率	86.4%(令和6年度)	↑
河川の水質 BOD 値【再掲】	6.9 mg/L(令和7年度)	↓

現状と課題

- 本市の下水道普及率は令和6年度末が73.9%であり、全国平均 81.8%、県平均 78.1%を下回っています。また、令和7年度末現在、台所、洗濯などの生活排水が処理できない単独処理浄化槽や汲み取り便槽を利用している人は約1万5千人となっています。
- し尿等を処理するアクアセンターあじさいは、稼働後25年が経過し施設の老朽化が進んでいるため、し尿、浄化槽汚泥の適正処理を維持するにあたり計画的な修繕等を行う必要があります。
- 一部の地域の地下水から指針値を超過する PFAS が検出されたことから、安全な飲用水の確保と原因究明に係る取組みを実施することが求められています。
- 狂犬病のまん延防止のため、狂犬病予防法に定められた年1回の予防注射の促進のため、犬の登録、集合注射及び飼い主への啓発や督促を実施しており、予防注射の接種率は70%台で推移しています。また、犬の鳴き声や糞尿の被害、飼い主のいない猫による生活環境への被害についての問い合わせが多くなっています。
- 高齢化の進展に伴い、斎場利用者の増加が見込まれることから、馬込斎場及びしおかぜホール茜浜の継続的かつ安定的な管理運営が求められます。



市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組

- 飼い主のいない猫の不妊、去勢について、獣医師会及び「飼い主のいない猫適正飼養活動普及員」と連携して取り組むほか、生活環境に関する課題に取り組みます。

個別計画

- 生活排水対策推進計画
- 環境基本計画
- 一般廃棄物（生活排水）処理基本計画

施策の柱

① 生活排水対策の推進と水環境の向上

目的 人と自然が調和したきれいなまちを創出するため、更なる水環境の向上を図ります。

手段

- 下水道整備の促進を図ります。
- 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するとともに、し尿、浄化槽汚泥を適正に処理します。



管路点検、調査の様子

成果指標名	現状値	目標値
下水道普及率	74.9%(令和7年度)	79.0%

② 生活環境の向上

目的 生活環境についての課題を予防、改善し、市民が快適に暮らせる生活環境の保全を図ります。

手段

- 井戸水から国の指針値を超過する PFAS が検出された一部の地域において、安全な飲用水を供給するため、要望があった住宅に対して上水道の給水管の接続が可能となる配水管の布設を進めます。
- 狂犬病予防注射の接種を促すとともに、獣医師会と連携し、畜犬登録を促進します。
- 飼い主のいない猫の不妊、去勢手術費を助成するとともに、「飼い主のいない猫適正飼養活動普及員」と連携し、市民の快適な生活環境の確保を図ります。
- 小規模水道等の布設および管理の適正化を図るため、法令等に基づき、監視、指導等を行います。
- 斎場の維持管理について、四市複合事務組合と協議及び連携を図ります。



PFASの数値を測定するため
井戸水の採水

成果指標名	現状値	目標値
上水道希望者住宅への配水管の布設割合	0%(令和7年度)	100%
狂犬病予防注射の接種率	78.8%(令和7年度)	76.7%以上 ※

※ 水準維持を目指すもの。詳細は〇〇ページ

政策 6 都市基盤

施策 1 良好な居住環境の確保【重点施策】



まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

市民、事業者、行政などが一体となって、宅地や建物を適切に維持、管理することで、良質で快適な暮らしができるとともに、災害時においても不安を生じることがないように、良好な居住環境を確保します。



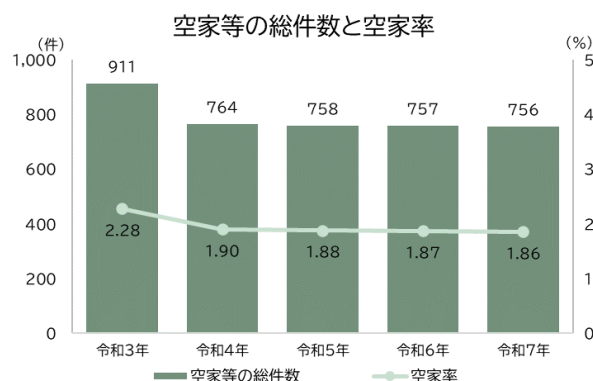
良好な居住環境のイメージ図

施策の状態指標(目指す方向性)

指標名	現状値	目指す方向
住宅の耐震化率	81.9%(令和7年度)	↑
市内の空家率	1.9%(令和7年度)	↓

現状と課題

- 住宅の耐震化率は、令和7年度の目標値 95.0%に対し、令和6年度(令和7年1月時点)の推計値が 81.9%となっており、耐震化率の向上が必要です。また、通学路沿いのコンクリートブロック塀等の安全対策が引き続き必要となっています。
- 令和7年度末時点で、空家等の総件数が 756 件、空家率は 1.9%となっているため、これまでの取り組みに加え、空家等に関する意識啓発などに取り組む必要があります。
- 令和7年度末時点で、市内の公営住宅供給戸数は 411 戸(県営住宅 265 戸、市営住宅 146 戸)となっています。老朽化が進んでいる市営住宅は、市営住宅等長寿命化計画に基づき計画的な改修を進める必要があります。
- 魅力ある景観を大切にしたいまちづくりを進めるとともに、開発許可制度等を適切に運用する必要があります。



市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組

- 関係団体とともに無料耐震相談会を通じて耐震化を促進します。
- 空家等に関する相談業務に関しては、利活用、売買、相続などの関係団体等と連携して行います。
- 開発許可制度や地区計画制度、景観計画を適切に運用することで、良好な居住環境を確保します。

個別計画

- 耐震改修促進計画
- 空家等対策計画
- 景観計画
- 市営住宅等長寿命化計画
- マンション管理適正化推進計画

施策の柱

① 良好な居住環境の確保

目的 適切に維持管理されていない建築物を是正し違反建築物を防止するとともに、緑豊かな環境を生かした良質な暮らしの場を育むことによって、良好な居住環境の確保を図ります。

手段

- 開発許可制度や地区計画制度、景観計画を適切に運用することで、良好な居住環境を確保します。
- 宅地や建物のパトロール等を定期的の実施し、所有者や事業者等に対し、必要な指導を行います。



パトロールの状況

成果指標名	現状値	目標値
木造住宅等の検査済証の交付率	98%(令和7年度)	100%
宅地、建物のパトロール件数	161件(令和7年度)	180件

② 安全で快適な住宅の整備

目的 旧耐震基準木造住宅の耐震化、危険なコンクリートブロック塀等の是正及び市内全域における空家等総数の減少を促進し、安全・安心に居住できる住環境の整備を進めます。

手段

- 旧耐震基準の木造住宅の所有者に対する相談や補助を行うとともに、危険なコンクリートブロック塀等の所有者に除却等に対する補助金等の支援を行います。
- 空家等対策計画に基づき、空家等の適正な管理や有効活用等のための各施策を推進します。



耐震相談会の様子

成果指標名	現状値	目標値
住宅耐震改修促進事業等補助件数	9件(令和7年度)	20件
空家等の解消件数(累計)	782件(令和7年度)	1,078件

③ 住みよい公営住宅の充実

目的 市営住宅のバリアフリー化等に取り組むとともに、施設及び入居者の適正な管理を行うことで、入居者の安全で安心な暮らしを確保します。また、住宅確保要配慮者に対して公営住宅の提供を行います。

手段

- 市営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な改修・設備更新、バリアフリー化等を進め、長寿命化及びライフサイクルコストの削減を図ります。
- 県などの関係機関と連携して、公営住宅の安定的な供給を確保するとともに、住宅確保要配慮者に対して居住支援を行います。



外壁、屋上防水改修を実施した
栗野市営住宅

成果指標名	現状値	目標値
市営住宅及び県営住宅の供給戸数	411戸(令和7年度)	447戸
市営住宅(改善対象住棟)の改善率	35%(令和7年度)	60%

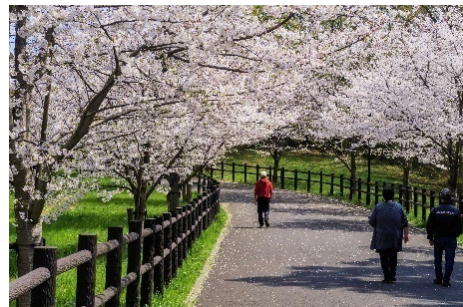
政策6 都市基盤

施策2 快適な公園・緑地空間の創出【重点施策】



まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

市民、事業者、自治会等と連携しながら、公園を適正に管理し、市内に残された貴重な緑を保全することにより、市民が愛着と誇りを持つことができる公園や緑地空間を創出します。



総合運動公園緑道における桜の景観

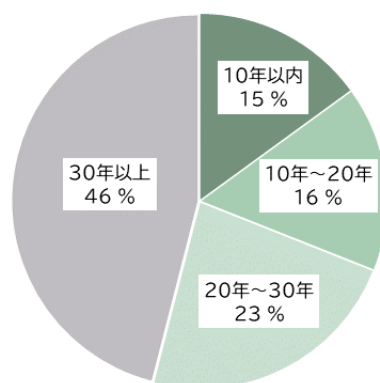
施策の状態指標(目指す方向性)

指標名	現状値	目指す方向
市民1人当たりの都市公園面積	3.7㎡/人(令和7年度)	↑
緑地の面積	579ha(令和7年度)	→ (現状値以上を維持)

現状と課題

- 市の魅力の一つである公園、農地等の緑は、保全や育成を図ってきましたが、宅地化等の進展により農地や樹林地は減少しているため、地域の理解などを得ながら保全していく必要があります。
- 令和8年4月1日現在、市内都市公園は220か所、約40haとなりますが、供用開始から20年以上経過している公園が約7割、30年以上経過している公園が約5割を占めており、遊具やフェンス等の老朽化が進行しています。
- 都市公園数及び面積は増加する一方で、大木化・老木化の進行及び病虫害被害の発生、利用ニーズの変化により、樹木の剪定、草刈、清掃等の計画的な維持管理が課題となっています。
- 地域に根ざした安全・安心な公園づくりを推進するため、市民と協働する公園等サポーター制度を活用していますが、担い手の高齢化や、登録団体数が減少傾向にあることから、新たな人材の確保が課題となっています。

都市公園設置からの経過年数
(令和7年度時点)



市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組

- 都市公園、ふれあいの森、保全林等について、市民、自治会、事業者と連携し、維持管理及び保全活動を推進します。
- 駅前広場や公共施設における花植え等の緑化活動を支援します。
- 開発許可制度を適切に運用することで、公園及び緑地の適切な設置を誘導し良好な都市環境の形成を推進します。

個別計画

- 緑の基本計画
- 公園施設長寿命化計画

施策の柱

① 公園、緑地の適正な維持管理の推進

目的 安全・安心で誰もが利用したくなる公園や児童遊園等とするため、本市を象徴する公園施設の魅力向上を推進し、利用者ニーズを踏まえた計画的な施設の更新及び適正な維持管理を行います。さらに、市民や自治会等との協働により、地域に親しまれる公園づくりを推進します。

手段

- 遊具等の計画的な更新及び改修を実施し、公園施設の長寿命化と更新費の平準化を図ります。
- 樹木管理、草刈、清掃等の適正な維持管理を実施し、誰もが利用したくなる公園を目指します。
- 公園等サポーター制度の周知及び参画促進や、市民協働による維持管理の推進により、公園への一層の愛着を育みます。



向原公園の複合遊具

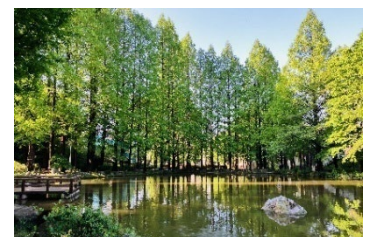
成果指標名	現状値	目標値
都市公園の遊具等の改修、更新数（累計）	148 基(令和 7 年度)	218 基
公園等サポーター制度による協働管理の公園等数	36 か所(令和 7 年度)	48 か所

② 緑の保全と創出

目的 うるおいとやすらぎのある都市環境を形成するため、既存の緑の保全を図るとともに、計画的な緑の創出を推進します。

手段

- 土地所有者の協力を得ながら、ふれあいの森の計画的な整備及び適正な管理を行うことで、市民のうるおいとやすらぎの場を提供します。
- 土地所有者の協力を得ながら、保存樹木及び保全林の指定を推進することで、市の良好な景観を維持します。
- 都市公園等の整備を推進し、市民の憩いの場を確保します。
- 開発許可制度を適切に運用することで、公園及び緑地の適切な設置を誘導し良好な都市環境の形成を推進します。



貝柄山公園の景観

成果指標名	現状値	目標値
公園等設置数	254 か所(令和 7 年度)	266 か所



市制記念公園

政策 6 都市基盤

施策 3 治水対策の推進【重点施策】



まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

安全で安心して生活できる水害に強いまちとするため、河川、水路、雨水貯留池などの整備を推進するとともに、きれいでうるおいのある水辺環境の保全を図ります。



南初富二丁目貯留池

施策の状態指標(目指す方向性)

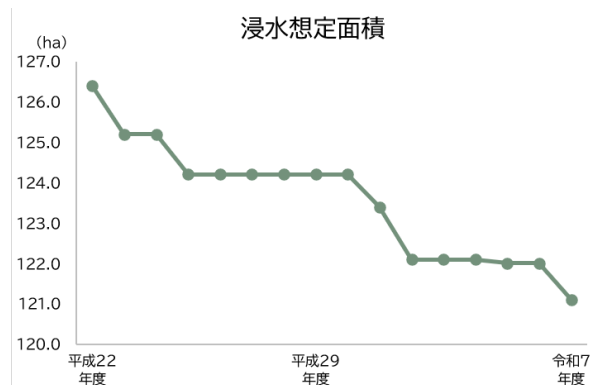
指標名	現状値	目指す方向
浸水想定面積	121.1ha(令和 7 年度)	↓
浸水件数のうち床上浸水が発生した件数の割合(※)	36.4%(平成 25 年から令和 7 年までの最大値)	↓

現状と課題

- 気候変動の影響や社会状況の変化による「流域治水」としての対応が求められるなか、令和 7 年度末時点の台風や集中豪雨における市内の浸水面積は 121.1ha で、依然として市全域の約 6%を占めています。道路冠水や家屋への浸水被害が発生している地域の市民生活に影響が生じていることから、河川、水路、地域排水施設及び雨水貯留池の整備を推進する必要があります。

また、浸水被害が生じている河川については、上流域の対策を進めるためには下流域の整備完了が必要となり、既存計画の対応では対策完了までに長期間を要する可能性に加え、気候変動による浸水被害の激甚化や頻発化によって更なる被害の拡大が危惧されています。

- 河川、水路、地域排水施設及び雨水貯留池などの施設は、設置から長期間が経過しているため、改修等による排水機能の向上を踏まえた長寿命化対策が必要となっています。
- 河川、水路等への不法投棄の増加や都市化の進展に伴う生活雑排水の流入による水辺環境の悪化が課題となっています。



市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組

- 既存住宅地における雨水の地下への浸透を推進するため、市民協力のもと、雨水浸透柵モニター制度に取り組んでいきます。
- 河川等の環境美化を行い、きれいな水を川に流すとともに、雨水浸透施設の設置等に取り組んでいきます。

個別計画

該当なし

施策の柱

① 安心して暮らせる治水対策

目的 近年の気候変動により台風や集中豪雨による災害が頻発する中でも、安全で安心して暮らせる環境を計画的に整備します。

手段

- 河川、水路、地域排水施設及び雨水貯留池について、既存計画の整備を進めつつ、整備済みの施設について効果検証を行い、必要に応じた新たな整備計画の検討を進めます。
- 開発許可制度を適切に運用することで、雨水の流出抑制を図る浸透施設などの設置を誘導します。
- 準用河川二和川下流の河川管理者である県と連携を図りながら、治水対策を進めます。



二和川（分流施設）

成果指標名	現状値	目標値
準用河川二和川の河川拡幅用地取得率	39.5%(令和7年度)	75.0%

② きれいでうるおいのある水辺環境の保全

目的 河川、水路及び雨水貯留池などを適正に管理することにより、市民が水辺環境に親しみを持つとともに、きれいでうるおいのある水辺環境を保全します。

手段

- 事業者に対し、雨水浸透施設の設置を促すとともに、市民と協働し雨水浸透柵モニター制度への参加促進を図ります。
- 河川、水路及び雨水貯留池等について、除草、清掃、パトロール等を行うことで適正に管理するとともに、必要な補修工事を行うことで施設の長寿命化を図ります。



串崎新田貯留池

成果指標名	現状値	目標値
雨水浸透柵モニター設置数（累計）	254基(令和7年度)	324基
河川、水路浚渫延長（年間）	60m(令和7年度)	70m

政策6 都市基盤

施策4 持続可能な下水道事業の推進



まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

下水道の整備を進め、速やかに接続するとともに、適正に施設を管理することで、衛生的で快適な生活環境の向上を図り、河川等の公共用水域の水質を保全します。



管路布設工事

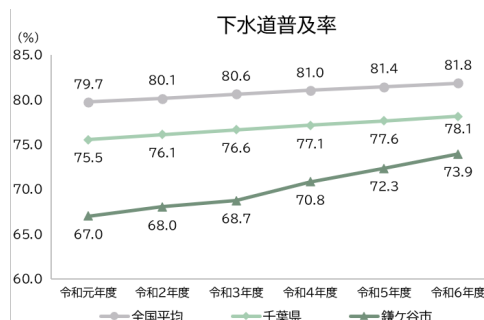
施策の状態指標(目指す方向性)

指標名	現状値	目指す方向
経常収支比率	105.1%(令和7年度)	→ (現状値以上を維持) ※100%以上の維持を目指す

※公営企業会計に用いる経常収支比率は、当該年度の経常的な収益(下水道使用料等)で、維持管理費などの経常的な費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、100%以上となっていると単年度の収支が黒字であることを示します。

現状と課題

- 下水道は、家庭や事業所から発生する汚水をきれいな水に変える公衆衛生上、生活に欠かせないライフラインですが、本市の下水道普及率は令和6年度末が73.9%で、全国平均81.8%、県平均78.1%を下回っています。
- 本市の下水道施設は、今後、耐用年数を迎える施設が多くなるため、計画的な改修等が必要となります。
- 今後、少子高齢化や人口減少等の進展により、下水道使用料の減少が見込まれ、経営環境が厳しさを増すことから、将来にわたり安定した経営を構築することが課題となっています。



※全国及び千葉県の数値は、千葉県の資料を用いている。
※全国の数値は、東日本大震災の影響により、令和元年度から令和4年度末までは福島県において、調査不能な市町村を除いた参考値としている。

市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組

- 公共下水道整備区域内では、整備後、速やかに公共下水道に接続するとともに、使用者に対し、油やごみ等を下水道管に流さないよう周知し、水質浄化に努めていきます。

個別計画

- 汚水適正処理構想
- 印旛沼流域関連公共下水道事業計画
- 手賀沼流域関連公共下水道事業計画
- 江戸川左岸流域関連公共下水道事業計画
- 公共下水道(高瀬処理区)事業計画
- 下水道事業ストックマネジメント計画
- 下水道事業ストックマネジメント改築修繕計画
- 下水道事業経営戦略

施策の柱

① 下水道の整備

目的 計画的に公共下水道の整備を進めることで、衛生的で快適な生活環境の向上を図ります。

手段

- 流域下水道の管理者である千葉県や近隣市と連携し、計画的かつ効率的に公共下水道を整備します。
- 公共下水道への接続促進に向けた周知、啓発を行います。



公共下水道整備工事

成果指標名	現状値	目標値
下水道普及率【再掲】	74.9%(令和7年度)	79.0%
下水道水洗化戸数(累計)	31,278戸(令和7年度)	32,794戸

② 下水道施設の維持管理

目的 下水道施設を適正に管理し、良好な状態を維持することで、快適な生活環境を保持します。

手段

- 管路の点検、調査を継続しつつ、これまで点検、調査を実施した管路については、下水道事業ストックマネジメント改築修繕計画に基づき、計画的に改築、修繕を行います。
- 管路の腐食の原因となる硫化水素の発生を抑制するため、管路内の清掃を定期的に行います。



管路点検、調査の様子

成果指標名	現状値	目標値
管路施設の点検、調査(累計)	21,902m(令和7年度)	46,902m
緊急度Ⅰ(※)の管路改修延長(累計)	0m(令和7年度)	計画策定後に把握予定

③ 下水道事業の安定した経営

目的 将来にわたり安定した下水道事業の運営を行うため、下水道事業経営戦略に基づき、経営基盤の強化を図ります。

手段

- 下水道事業経営戦略に基づき、下水道使用料が適正な水準となっているか定期的に検証し安定した事業運営を行います。
- 下水道事業経営戦略について、定期的の実施状況の検証を行うとともに、将来予測を踏まえ、必要な見直しや改定を行います。



下水道管路の清掃作業

成果指標名	現状値	目標値
経費回収率	100%(令和6年度)	100%以上 ※

※ 水準維持を目指すもの。詳細は〇〇ページ

※経費回収率は、当該年度において下水道使用料で賄うべき経費を、実際の下水道使用料でどの程度賄えているかを表す指標であり、100%以上で必要な経費を全て使用料で賄えている状態を示します

政策6 都市基盤

施策5 安全に利用できる道路環境の充実【重点施策】



まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

誰もが安全で快適に利用できる道路環境を整備するとともに、高齢者、障がい者、子どもなどが安心して移動できる、交通事故のない道路環境を確保します。



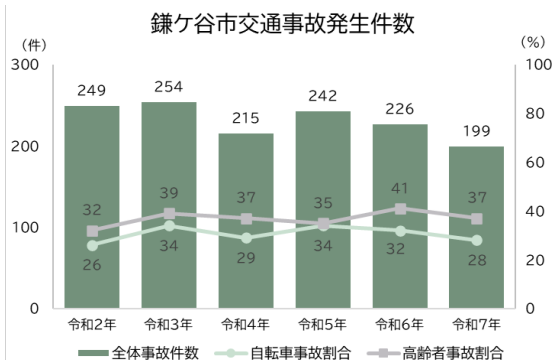
改良した市道

施策の状態指標(目指す方向性)

指標名	現状値	目指す方向
市道延長	249 km (令和7年度)	↑
交通事故件数	199 件 (令和7年)	↓

現状と課題

- 連続立体交差事業やその他の道路整備により、交通渋滞の軽減に努めていますが、依然として交通渋滞が発生しているため、計画的な道路整備が必要となっています。また、北千葉道路の整備が具体化していく中で、新たな道路ネットワークを踏まえた将来的な道路整備を検討する必要があります。
- 市内の道路では、歩行者空間が十分に確保されていない箇所が多くあり、歩行者等の安全性や快適性の向上が課題となっています。
- 管理する道路構造物の増加や経年劣化等により、計画的な道路補修等の維持管理及び財政的な負担が課題となっています。
- 交通事故件数全体は減少傾向にありますが、自転車に関連する事故は横ばいで推移しており、交通事故に占める割合が高くなっています。また、高齢者が関連する事故の占める割合が高くなっていることが課題となっています。



市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組

- 交通安全運動や交通安全教室等により交通法規の遵守、交通マナーの向上を図ります。
- 道路愛護活動により、地域と一体となって道路の管理を行います。

個別計画

- 都市計画道路整備プログラム
- 交通安全計画
- 歩道等総合整備計画
- 自転車ネットワーク計画
- 橋梁長寿命化修繕計画

施策の柱

① 計画的な道路網の整備

目的 歩道等を有する都市計画道路等を計画的に整備することで、利便性の向上と交通渋滞の軽減を図ります。

手段

- 都市計画道路整備プログラムや道路ネットワークを踏まえて、歩道等を有する都市計画道路等の整備を行います。
- 北千葉道路の早期整備を国、県、沿線市とともに目指します。



整備した都市計画道路

成果指標名	現状値	目標値
都市計画道路の整備率	33.5%(令和7年度)	35.2%

② 既存の道路空間の安全性、快適性の確保

目的 誰もが安全で、安心して移動できる快適な道路空間を確保します。

手段

- 主要市道、一般市道、通学路において、歩道の設置、交差点改良、舗装改良等を行います。
- 国道、県道の歩道設置や交差点改良等を国、県に働きかけます。



設置した歩道

成果指標名	現状値	目標値
年間の道路整備・改良等延長（主要市道、一般市道等）	689m(令和7年度)	1,000m

③ 道路の適正な維持管理及び交通安全対策の推進

目的 ガードレールや道路照明等の交通安全施設などを整備し、誰もが安心して通行できる道路環境を整備するとともに、安全で快適な自転車利用環境の確保を図ります。歩道等の安全性の確保やバリアフリー化に取り組みます。

手段

- 歩道等総合整備計画に基づき、交通安全施設の整備を行うとともに、経年劣化により老朽化している道路舗装や交通安全施設を更新します。
- 警察等の関係機関と連携し、交通安全運動を通じての啓発活動や未就学児、小中学生、高齢者を対象とした交通安全教室を開催し、交通安全ルールの指導を行います。
- 市民要望やパトロールにより得た情報をもとに、対象施設を良好な状態に保つため、市道の維持補修工事、清掃、除草等を行います。
- 道路愛護活動により道路の環境美化（清掃、植栽、除草）を促進します。



交通安全教室の様子

成果指標名	現状値	目標値
交通安全教室の開催数	23回(令和7年度)	23回以上 ※
交通安全施設更新件数（累計）	97基(令和7年度)	118基

※ 水準維持を目指すもの。詳細は〇〇ページ

政策 6 都市基盤

施策 6 持続可能で魅力ある都市の構築【重点施策】



まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

都心と成田空港方面を接続する交通の軸として「広域軸」を形成し、利便性の向上及び更なるまちの発展を目指すとともに、「新鎌ヶ谷駅」「初富駅」「鎌ヶ谷駅」周辺が、それぞれの地域特性を活かした都市軸を形成することにより、魅力ある都市機能の充実を図ります。また、効率的な都市構造の形成を目指すために、新たな公共交通体系について検討します。



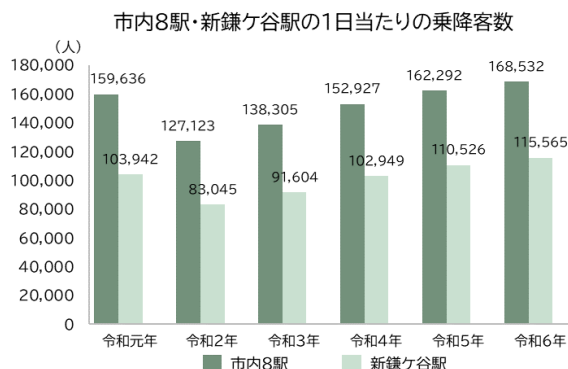
新鎌ヶ谷駅南口交通広場

施策の状態指標(目指す方向性)

指標名	現状値	目指す方向
社会増加数（市内転入者数と転出者数の差）	927 人(令和 7 年度)	↑
市内 8 駅(東武野田線 2 駅、京成松戸線 5 駅、北総線・成田スカイアクセス線 1 駅)の 1 日当たりの乗降客数	174,601 人(令和 7 年度)	↑

現状と課題

- 「広域軸」の利便性の向上を図るとともに、更なるまちの発展を目指すため、北千葉道路の事業の具体化に合わせて、沿線地域の土地利用のあり方について見直しを行う必要があり、令和 4 年度に都市計画マスタープランを改定し、令和 7 年度に市街化調整区域の土地利用方針を策定しました。
- 都市軸を構成する各駅の乗降客数は増加傾向にありますが、更なる増加を目指すために、駅周辺については、関連事業や関係機関等との協議を進め、都市軸機能の強化を図る必要があります。
- 地域公共交通は人口減少や自家用車の普及などによる公共交通の利用需要の減少、さらに近年の担い手不足の深刻化によって厳しい状況に置かれており、新たな移動手段を含めて、地域公共交通計画に基づき、地域の実情に即した新たな公共交通体系について検討する必要があります。



市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組

- 市民や事業者と情報共有を図りながら、都市計画マスタープラン及び市街化調整区域の土地利用方針等に基づき、持続可能で魅力ある都市の構築を目指します。

個別計画

- 都市計画マスタープラン
- 市街化調整区域の土地利用方針
- 都市計画道路整備プログラム
- 地域公共交通計画
- 景観計画

施策の柱

① 更なる飛躍を目指したまちづくり

目的 都市計画マスタープラン、市街化調整区域の土地利用方針、地区計画制度及び景観計画に基づき、更なる飛躍を目指したまちづくりを推進します。

手段

- 地区計画制度や都市計画提案制度の活用を進めるなど、地域特性に応じた土地利用を促進します。
- 良好な景観の形成について、適切な誘導を図ります。



土地利用に関するオープンハウス

成果指標名	現状値	目標値
地区計画等の導入に向けた取組地区数	0 地区(令和 3～8 年度)	2 地区

② にぎわいと活力ある市街地の整備

目的 鉄道駅周辺をはじめとする市街地において、都市機能の充実や交流の促進を図り、にぎわいと活力のある市街地の形成を目指します。

手段

- 新鎌ヶ谷駅周辺を中心に都市機能の充実を図り、魅力向上とにぎわいの創出を推進します。
- 新鎌ヶ谷駅周辺の回遊性の向上等を図ることで、人の流れを創出し、にぎわいのある市街地形成を推進します。
- 駅前広場の整備等を進め、人々が滞在し交流できる場を創出します。



新鎌ヶ谷駅南側商業施設

成果指標名	現状値	目標値
1 日当たりの新鎌ヶ谷駅乗降客数	120,682 人(令和 7 年度)	126,000 人
新鎌ヶ谷駅周辺の平均滞留人口(平日 9 時～16 時)	4,696 人(令和 6 年度)	6,000 人

③ 持続可能な公共交通体系の構築

目的 地域公共交通計画に基づき、公共交通の利用促進を図り、持続可能な公共交通体系を構築します。

手段

- コミュニティバスをはじめとする公共交通が効果的、効率的に運営できるように事業者と連携します。
- 公共交通の利便性の向上を図るため、引き続き調査、研究を行います。



コミュニティバス「ききょう号」

成果指標名	現状値	目標値
コミュニティバス利用者数	150,573 人(令和 7 年度)	167,000 人

政策7 産業

施策1 持続可能な都市農業の構築



まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

市内産の農作物について、広域的に「鎌ヶ谷産ブランド」を定着させることで、販路拡大や農家の収入安定を図るとともに、後継者、新規就農者などの担い手を確保することにより、持続可能な都市農業を構築します。また、管理不全農地の減少や農地の荒廃を防ぐため、農業経営基盤強化促進法に基づいた農用地の利用集積を進めます。



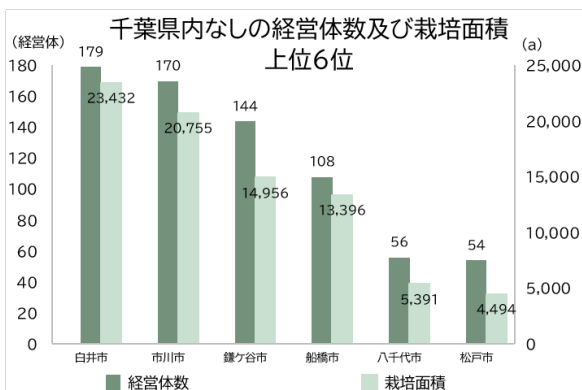
住民と農地が近い都市農業

施策の状態指標(目指す方向性)

指標名	現状値	目指す方向
経営耕地面積	29,955a(令和3年度)	→ (現状値以上を維持)
農業経営体数	251戸(令和3年度)	→ (現状値以上を維持)

現状と課題

- 本市の農業は大根をはじめとする露地野菜、梨をはじめとする果樹を生産する農業者で構成されています。農業者の半数以上は梨を栽培しており、県内屈指の生産地となっています。人口減少社会を迎え、生産者が高齢化する中、後継者がいる農業者は専業で4割以下、兼業で2割以下と減少傾向にあります。
- 若者の農業離れ及び担い手不足が深刻化しています。就農に意欲のある者を確保していくため、新規就農者を対象とした国の補助事業の積極的な活用や、新規就農希望者受け入れ体制の構築などを進めていきます。
- 近年の物価高騰などの影響により、収益を確保することが難しくなっており、農産物ブランド化による付加価値の創出は喫緊の課題となっています。6次産業化や観光農園による収穫体験など、様々な切り口から農産物の付加価値の創出が求められています。



市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組

- 農業者団体との連携、協力を強化し、学校給食や保育園給食での農産物の活用や各種イベントを通して、新鮮、安全、安心な地元産農産物の提供、地産地消を推進します。

個別計画

- みどりあふれる都市農業創造プラン

施策の柱

① 農地の保全

目的 効率的な農業ができる生産基盤の整備や適切な農地の保管理を推進します。また、地域間で農地管理や営農状況の情報交換を行うとともに、農地の貸し借りを円滑に進めることで、管理不全農地の減少を図ります。

手段

- 農地利用状況調査（農地パトロール）を実施し、管理不全農地の改善及び指導を行います。
- 農業経営及び農地利用状況に関する調査等により、貸し手と借り手のマッチングを行い農地の保全を図ります。
- 地域で抱える農業の課題や農地の集約に向けた方針について話し合い、地域農業の将来を定める地域計画の策定については、地域によって策定するか否かの判断が分かれるため、アンケートなどを通して地域の状況を把握した上で地域の協議を進めていきます。
- 農業者の高齢化等に伴う農地の遊休化を防ぐため、新規就農及び法人化等を推進します。
- 生産緑地の指定を促進し、市街化区域内農地の保全に努めます。



かまがやの顔である梨

成果指標名	現状値	目標値
農地利用状況調査の改善面積（累計）	49,098㎡(令和7年度)	70,098㎡
農用地利用集積計画の新規面積（累計）	248,639㎡(令和7年度)	430,639㎡

② 担い手の育成

目的 新規で就農しやすい環境を整備するとともに、担い手同士の情報共有を図ることで、農業を安定して経営できる後継者や担い手を育成します。

手段

- 新規就農者育成に向けた研修機関として千葉県から市が認定を受け、新規就農者の支援体制を確立します。
- 援農ボランティアの育成を継続して行い、担い手不足の解消を図ります。
- 経営開始資金や農業経営発展支援事業など、様々な支援制度を活用し、新規就農者の支援を行います。



援農ボランティア養成講座

成果指標名	現状値	目標値
新規就農者数（累計）	4人(令和7年度)	9人
援農ボランティア登録者数（累計）	151人(令和7年度)	172人

③ ブランド化推進による販路の拡大

目的 新鮮、安全、安心な鎌ヶ谷農産物をPRするとともに、更なる地産地消の機会を創出することで、鎌ヶ谷産の農産物のブランド化を図ります。

手段

- 農家が新鮮、安全、安心な農産物づくりを行っている様子をSNSで発信することで、消費者が安心して農産物を購入しやすい仕組みを構築します。
- 農業に関連したイベントを開催及び参加することにより、鎌ヶ谷産農産物を周知します。
- 農業者団体との連携により販路の拡大を図ります。



都内での農産物販路拡大イベント

成果指標名	現状値	目標値
農産物販路拡大イベント来場世帯数	114世帯(令和7年度)	150世帯

政策7 産業

施策2 企業誘致の推進及び商工業・観光施策の振興【重点施策】



まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

各地域の特色を生かした魅力ある商店街を形成するとともに、中小企業の経営基盤の強化や創業機運の醸成、積極的な企業誘致などにより、活力ある商工業の振興を図ります。また、鎌ヶ谷らしさを追求した観光資源の魅力向上や情報発信力の強化を図ることで、にぎわいあふれるまちの実現を図ります。



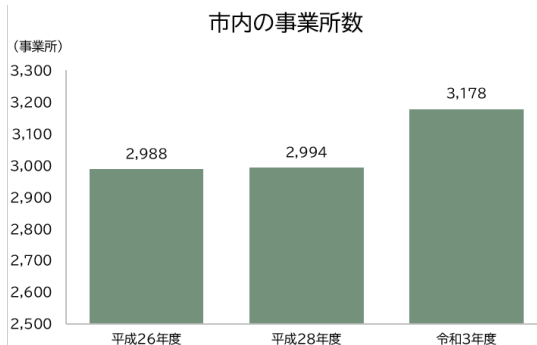
にぎわいあふれる新鎌ヶ谷地区

施策の状態指標(目指す方向性)

指標名	現状値	目指す方向
市内の事業所数（経済センサス 活動調査）	3,178 事業所(令和3年度)	↑
小売吸引力指数	0.7(令和3年)	↑

現状と課題

- 長期化する物価高騰や経営者の高齢化の影響で、商店会の会員数の減少や商店会の解散が見られます。このため、創業支援のほか、市制度融資等による事業者支援や補助金等による事業者や商店会等の取組の支援により、地域活性化を図る必要があります。
- 事業者や商業施設の進出が続き、本市の立地ポテンシャルが高く評価される一方、更なる企業誘致に活用可能な大規模未利用地が乏しい状況です。現状に即した短期的な取組と課題解決を図る中長期的な取組が必要です。
- 雇用の安定化及び就労支援を図るため、「わーくプラザ鎌ヶ谷」（無料職業紹介所）の充実、県や近隣市と連携した各種セミナーの開催などを実施する必要があります。
- ファイターズ鎌ヶ谷スタジアム移転による影響が懸念されるほか、観光に関する情報発信力の強化が必要です。鎌ヶ谷らしさを追求し、魅力を向上させる取組や情報発信力を強化し、独自性をアピールする必要があります。



市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組

- 商工業の振興、雇用の促進、観光振興などのあらゆる施策において、市民、商工業団体、事業者、国・県などと連携して取り組みます。

個別計画

- 観光ビジョン
- 企業誘致基本計画
- 創業支援等事業計画

施策の柱

① 企業誘致の推進と地域経済の活性化

目的 企業誘致を推進し、雇用の創出、税収の増加、地域経済の循環を促進します。

手段

- 令和7年度に策定した「鎌ケ谷市市街化調整区域の土地利用方針」に沿って、企業の進出を実現する産業用地の確保に向けた候補地の発掘や開発手法の整備を行います。
- 上記を踏まえ、抽出した候補地について権利者の意向調査等を実施し、産業用地としての活用の可能性を検討します。また、権利者からの相談や要望に応じ、企業誘致に向けた具体的な支援を実施します。
- 「わーくプラザ鎌ケ谷」（無料職業紹介所）での職業紹介、職業相談や就職支援セミナーの開催による就職活動と企業の求人活動を支援します。



新鎌ケ谷駅南側の企業誘致

成果指標名	現状値	目標値
産業用地候補地件数（累計）	—	6 件
就職支援セミナー実施回数	10 回(令和 7 年度)	10 回以上 ※

※ 水準維持を目指すもの。詳細は〇〇ページ

② 商工業の発展と中小企業の経営強化

目的 地域の活性化に資する事業者や商店会等の取組の支援や中小企業の経営基盤の強化を図るとともに、創業の機運を醸成することで創業者数の増加を図ります。

手段

- 創業支援等事業計画に基づき、創業支援セミナーの実施、連携・協力機関における専門的な相談等のサポート、創業時に活用可能な補助金の交付等を行うことで創業の機運を醸成します。
- 金融機関や千葉県信用保証協会、商工会等と連携し、市制度融資の周知や実施により、中小企業の事業拡大や経営基盤の安定化を図ります。
- 国・県が設置する各種の専門相談機関や商工会等と連携し、市内中小企業が抱える経営相談、資金調達、補助金活用、事業承継など多様な課題解決の支援を行います。



創業支援セミナーの様子

成果指標名	現状値	目標値
創業支援等事業計画に基づく創業支援事業による創業者数	2 人(令和 7 年度)	3 人
市制度融資実行件数	23 件(令和 7 年度)	20 件以上 ※

※ 水準維持を目指すもの。詳細は〇〇ページ

③ 地域特性を生かした観光施策の推進

目的 鎌ケ谷らしさを追求し、独自性を持たせることによる観光資源の魅力向上や情報発信力の強化に取り組むことで来訪者の増加と地域経済への波及を図ります。

手段

- 梨や文化財、地域の産業など鎌ケ谷ならではの観光資源の更なる活用を図るほか、高校生フォトコンテストや観光タウンミーティングなどにより、魅力向上等の観光施策に取り組みます。
- 特派員制度や国内外に向けた SNS 等の情報発信など、多様な取組により、効果的な市の PR を行います。
- ファイターズ鎌ケ谷スタジアムの移転後も北海道日本ハムファイターズとの連携を強化・継続するとともに、関係自治体とも連携し、鎌ケ谷を知り、訪れ、愛着を持つきっかけを創出し、関係人口の増加を図ります。



ファイターズとの連携

成果指標名	現状値	目標値
観光入込客数	301,124 人(令和 7 年)	280,000 人以上 ※
高校生フォトコンテストの応募作品数	216 作品(令和 7 年度)	230 作品

※ 水準維持を目指すもの。詳細は〇〇ページ

政策7 産業

施策3 消費者の安全及び安心の確保



まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

増加が続くインターネットを利用した消費者トラブルなど、多種多様化している消費者被害の未然防止に向けた注意喚起や消費者教育を推進することで、安心して暮らせる社会を形成します。



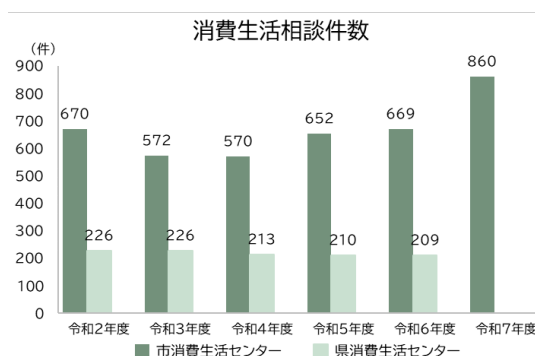
消費者問題に関する啓発パネル展

施策の状態指標(目指す方向性)

指標名	現状値	目指す方向
電話 de 詐欺（特殊詐欺）被害認知件数【再掲】	30 件(令和 7 年度)	↓
消費生活相談件数	860 件(令和 7 年度)	→ (現状値以上を維持)

現状と課題

- 消費生活相談件数は、近年増加傾向にあり、特に SNS や ネット通販での定期購入などのインターネットを利用した消費者トラブルなどに関する相談が多く寄せられています。近年増えている消費者トラブルの周知や消費生活の基本知識のセミナー実施等により未然防止の取組を行うことが必要となっています。
- 消費生活相談における契約当事者の年代は、70 歳以上の割合が最も高く、高齢者の消費者トラブルが引き続き高い割合を占めています。消費者トラブルの相談先として、消費生活センターの周知を引き続き行う必要があります。



市民、事業者、行政等各主体が相互に連携及び協力する取組

- 消費者意識の向上とトラブルの未然防止を図るため、国、県等と連携するとともに、消費者トラブルに遭いやすい傾向がある高齢者が集うサークルなどに出向いて、出前講座を開催するなど、消費者への積極的な情報提供を行います。

個別計画

該当なし

施策の柱

① 消費生活センターの周知強化と相談体制の充実

目的 消費生活相談員が市民からの相談にきめ細かに対応するとともに、多岐にわたる消費者トラブルに対応するため、関係機関や各種団体、庁内関係課との連携強化を図ります。

手段

- 消費生活相談員が専門的な知識の習得や実務に関する対応能力の向上を図るため、消費者庁や国民生活センター等が実施する研修会に参加します。
- 国、県や関係機関、各種団体との連携を強化するとともに、消費生活センターの周知を強化します。



消費生活相談の様子

成果指標名	現状値	目標値
消費生活相談員の研修参加回数	12回(令和7年度)	14回

② あらゆる世代に向けた消費者教育の推進

目的 消費者教育を推進することで、消費者被害の未然防止や消費者の自立支援を図ります。

手段

- 夏休み期間に実施する「夏休みこども講座」やよくある消費トラブルなどを中心とした団体向けの講座など、こどもから高齢者までを対象にした各種消費生活講座を実施します。
- 市民の消費者意識の向上を図るため、広報かまがややホームページに、よくある消費者トラブルを紹介する「かわらばん」を掲載するとともに、「消費生活センターだより」を発行し、SNSによる発信やホームページへの掲載、自治会回覧のほか、各種講座、イベント等での配布を行います。



夏休みこども講座の様子

成果指標名	現状値	目標値
消費生活講座参加者数	203人(令和7年度)	220人

第50号 かまがや消費生活センターだより
(令和7年8月号発行) 発行元 鎌倉市消費生活センター TEL: 047-445-1246

最近多発・相談事例

「注文した商品が届かない」通販通販サイトに注意
その後、返金するって本当?

事例
欲しい商品を見つけたので通販サイトで注文した。代金は先払いの銀行振り込みを指定され、個人の口座に振り込まれた。しかしその後商品が届かず、販売事業者と連絡が取れなくなった。しばらくして事業者から「商品が欠品しているため注文はキャンセルし、〇〇ペイで返金する」との内容のメールが入った。本当に返金してくれるのだろうか。

悪質サイトの特徴

- ・支払方法が銀行振り込みの先払いに限定されている
- ・ブランド品、メーカー品なのに価格がとても安い
- ・リスト上に事業者の名称、住所、電話番号が明確に表示されていない
- ・キャンセル、返金、返金のルールが記載されていない
- ・サイト内の日本語表記が不自然

助言
ネット通販を利用して、代金を先に銀行振り込みした際に「商品が届かない」「偽物が届いた」といったトラブルが起きます。さらに悪質な、注文した商品が届かず、ショップからメールや電話で「商品が準備できないので返金します」と連絡が入る。②メッセージアプリでのやりとりで誘導され、指示されるままに決済アプリの画面を操作して、返金してもらうはずが返金しなかったというトラブルが起きています。
「〇〇ペイで返金します」は詐欺を疑い、相手の指示に従ってスマートフォン等を操作しないようにしてください。

消費生活センターだより
(表)

最近多発・相談事例の
給湯器の点検商法が増えてます。

パターン1
数日前、ガス会社を名乗って電話がかかってきて、「ガス給湯器の無料点検に回っています。訪問日を決めたい。」と言われたので、明日の訪問を約束してしまっただけで、正式な社名も電話番号も聞いていない。点検を受けなければならないだろうか。

助言
訪問日時を約束したとしても、当日来訪しなくても点検を断っても構いません。
対策としてインターネット上に断るのがよいでしょう。

パターン2
数日前、いきなり業者が訪問してきて「ガス給湯器の無料点検に回っています。」と言うので話を聞いた。業者は「すぐに交換しない危険だ。」と新しい給湯器への交換を急がせ、訪問してからそれは点検が済んでいるので大丈夫だと思っただけ、お湯が出なくなったら大変な交換を承諾してしまっただけ。

助言
・交換を口実に訪問し、消費者の不安をあおり、新たに給湯器を購入させる手口です。
・点検後に製品の購入を勧められても、その場で契約しないようにしましょう。本当に交換が必要なのか、契約先のガス事業者やメーカー等に相談しましょう。
・契約してしまっても、クーリング・オフができる場合があります。すぐに、消費生活センターに相談してください。

訪問先について、急に来訪の64歳未満、不要な電話・メールなどへの対応は、必ずしも必要ありません。二つに注意してください。

鎌倉市消費生活センター(市役所2階)
電話: 047-445-1246(受付時間: 10時~12時、13時~16時)
メール: 消費生活センターだより@kcm.city.kamakura.lg.jp

全国共通の電話番号
消費者ホットライン
188
消費生活センター
188
消費生活センター
188

消費生活センターだより
(裏)

鎌倉市消費生活センターからばん第27号
最新版チェック (広報かまがや令和8年3月1日号掲載)

**1回の購入のつもりが、定期購入だった！
ネット通販のトラブルに注意**

事例
SNSの広告で「80%オフ980円」とあった化粧品を、通販サイトに入力し、商品が在庫を空にした。翌日、同じ商品が来た。商品には「定期購入、お薬2回分1万円」と記載されていた。1回分の購入のつもりだったので、「定期購入で注文した覚えはない」と書いて返信したところ、「1万円を返すように」と書かれた請求書だけが送られてきた。返金がないので返金していたら、返金事務所から「返金(商品代金)と返金の通知が届いた。商品が手元にないのに請求され納品できない。」

アドバイス
「SNS広告などを見て、お試しや1回だけのつもりで、安く販売していた商品を注文した」と、定期購入で買ってしまった。という相談が多く寄せられています。自分では定期購入の契約をしたつもりはないけれど、一方通行の返金や、返金拒否をしても、それだけで解約にはならないので注意が必要です。ネットでの注文の際は、必ず最終確認画面などで購入条件を確認しましょう。また、定期購入であることや、契約期間、販売条件などの記載があります。また、最終確認画面にスクリーンショットを撮って保存しておきましょう。最終確認画面に法律に基づいた記載がある場合や、返金するよう表示があった場合は契約を取り消せる可能性があります。困ったときには消費生活センターにご相談ください。

【問題】 お試しのつもりで注文した商品が、定期購入になっていたのか、2回目以降の返金を受けられず、返金されなかったという相談も寄せられています。返金拒否をしても、定期購入の契約解除にはならず、商品の返金や料金の請求は続きます。定期購入になってしまった場合には、契約取り消しや、解約の手続きを必ず行いましょう。

【助言】 一方的に返金拒否をしても定期購入の契約解除にはならず、商品の返金や料金の請求は続きます。定期購入になってしまった場合には、契約取り消しや、解約の手続きを必ず行いましょう。

急に来訪の64歳未満、不要な電話・メールなど、訪問の際は必ずしも必要ありません。二つに注意してください。

鎌倉市消費生活センター(市役所2階)
電話: 047-445-1246(受付時間: 10時~12時、13時~16時)
メール: 消費生活センターだより@kcm.city.kamakura.lg.jp

かわらばん

政策 8 生涯学習・文化・スポーツ

施策 1 生涯学習の推進



まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

人々が生涯のどの時期においても、自由に学習機会を選択し学ぶことができ、豊かな心と生きがいを実感できる社会の実現を図るとともに、学習を通して人と人とのつながりを広げることで、地域の活性化を図ります。



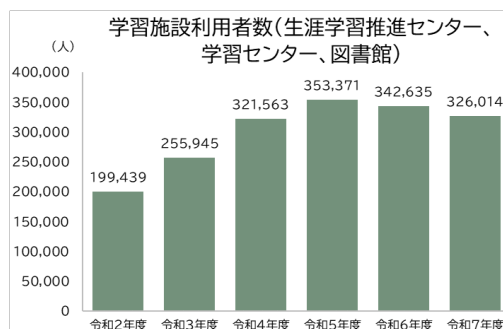
北部公民館家庭教育セミナー
(親子料理教室)

施策の状態指標(目指す方向性)

指標名	現状値	目指す方向
学習施設利用者数(生涯学習推進センター、学習センター、図書館)	326,014人(令和7年度)	↑
定期利用サークル、団体数(生涯学習推進センター、学習センター、学校施設開放)	514団体(令和7年度)	↑

現状と課題

- 学習施設利用者数は新型コロナウイルス感染症拡大から回復傾向にあるものの、令和元年度の利用者数には達しておらず、施設利用の目的や時間帯、利用方法を利用者のライフスタイルに応じて見直していく必要があります。
- 令和7年度の公共施設利用者アンケートでは、学習施設の利用者は、高齢者の利用が多い状況であることから、世代を超えた交流を促進するため、幅広い世代の利用を促進する必要があります。
- 令和6年度の図書館利用者アンケートでは、一般書、児童書および視聴覚資料の充実を要望するご意見をいただいていることから、今後も、利用者ニーズに即した選書を行う必要があります。



市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組

- 生涯学習を通して市民参画によるまちづくりを進めるため、公民館まつりの実行委員会やオープンカレッジかまがやの運営に携わる市民などによる市民協働事業に取り組みます。

個別計画

- 生涯学習推進基本計画
- 子どもの読書活動推進計画

施策の柱

① 生涯学習の環境づくり

目的 市民が集い、生涯を通して学ぶことができる学習環境を整備します。

手段

- 既存施設の計画的な改修や備品の更新など、安全で利用しやすい施設の環境整備を行います。
- 図書、視聴覚資料の充実など利便性の向上に取り組めます。
- 地域の団体が学校施設で活動する学校施設開放事業に係る施設利用の環境を整えます。



リニューアルした図書館

成果指標名	現状値	目標値
生涯学習推進センター及び学習センターの稼働率	16.3%(令和7年度)	23.0%
図書館の蔵書冊数	307,950冊(令和6年度)	350,000冊

② 生涯学習活動の推進

目的 一人ひとりの学びの支援を行うとともに、市民相互の交流につながる生涯学習を推進します。

手段

- 各種講座の企画運営に当たり、市民と協働で実施することで、市民の学習ニーズに応じた学習機会の充実を図るとともに、現代の課題、地域課題の解決に向けた学習機会を提供します。
- 学習を通じた仲間づくりや世代を超えた市民相互の交流機会を創出します。
- 図書館では、講演会や読み聞かせ等の各種イベントを行うとともに、学校図書館等への支援や連携強化を図り、サービス向上に取り組めます。



読み聞かせボランティア
アドバンス研修の様子

成果指標名	現状値	目標値
生涯学習推進センター及び学習センター主催事業参加者数	28,181人(令和7年度)	35,000人
図書館資料貸出冊数	320,155冊(令和6年度)	400,000冊

③ 生涯学習活動の成果の活用

目的 学習を通して得られた知識、技術や人と人のつながりを家庭、職場、地域に広げることで、助け合い、支え合う地域コミュニティの形成を図ります。

手段

- 公民館まつりなど学習成果を発表、発信できる機会や場を提供します。
- 公民館まつりの実行委員会など市民との協働事業を通して、市民の活躍の場や交流の機会を創出します。
- サークル、団体活動やボランティア活動など地域コミュニティの形成につながる活動を支援します。



公民館まつり

成果指標名	現状値	目標値
学習成果を生かしている人の割合	75.9%(令和7年度)	80.9%

政策8 生涯学習・文化・スポーツ

施策2 文化芸術の振興及び歴史的資源の保存活用



まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

心豊かな生活を送るため、文化芸術活動や鑑賞の機会を通じて、地域に根差した文化芸術活動の活性化や多様な市民文化の創造を図ります。文化財が、未来にわたって確実に保存、継承、活用されるように、市民と行政が文化財の価値を共有するとともに、保存活用のための環境や体制づくりを行います。



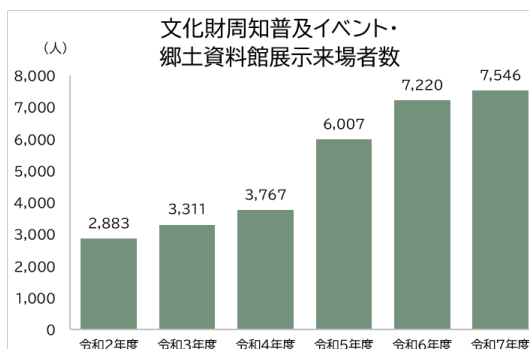
とっこめ桜まつり

施策の状態指標(目指す方向性)

指標名	現状値	目指す方向
市主催・共催行事来場者数（市民文化祭、美術展覧会、芸術祭）	10,206 人(令和7年度)	↑
文化財周知普及事業に対する満足度	88.3%(令和7年度)	↑

現状と課題

- 市主催・共催の文化芸術行事やきらりホール主催事業の来場者は高齢者が多く、一方で文化芸術活動の参加者の中には、高齢が理由で活動から離れてしまうという現状があります。また、文化芸術活動の新たな担い手の育成が課題となっています。
- 屋外の文化財は、経年劣化により、状態の維持が課題となっています。また、市内の文化財の大半が個人所有となっていることから、文化財の保存、継承に関する支援が課題となっています。さらに、資料の収蔵量が増え、文化財の保管スペースが逼迫していることから、文化財の保管が課題となっています。
- 文化財周知普及イベントの参加者数は横ばいですが、一部のイベントでは参加者の高齢化や固定化が進んでいます。
- 文化財を保存活用するための環境整備が進んでいないことから、歴史に親しむ機会や観光への活用ができていないことが課題となっています。



市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組

- きらりホールの事業を支援するボランティアを募集し、協働で取り組みます。
- 自治会や公共施設、学校と連携を図り、文化財の保存、整備及び活用に取り組みます。
- 他市町村やボランティアと連携して、市域に関連する歴史資料の調査、整理を実施します。
- ボランティアや関連する団体と協働で歴史資料の活用に取り組みます。

個別計画

- 国史跡下総小金中野牧跡保存管理計画
- 国登録有形文化財澁谷家住宅保存活用計画
- 文化財保存活用地域計画

施策の柱

① 多様な市民文化活動の推進

目的 市民が文化芸術に親しみ、参加できる機会と場を提供することで、市民や市民団体による自主的で地域に根差した文化活動が行われる環境を創出します。

手段

- 市民文化祭、美術展覧会、芸術祭などについて、市民団体と協働で企画運営します。特に、こどもとその親が参加しやすく気軽に楽しめるような来場者が体験・参加できるコーナーの設置に取り組みます。
- 参加者アンケートを実施することで、市民ニーズを把握し、必要な見直しを行いながら内容の充実を図ります。
- 文化芸術の担い手や文化芸術活動を支える人材育成を支援します。



市民文化祭

成果指標名	現状値	目標値
文化芸術行事への出演、出品者数	1,487 人(令和 7 年度)	1,900 人
こどもの出演、出品者数及びワークショップ来場者数	318 人(令和 7 年度)	400 人

② きらりホールを活用した文化芸術の振興

目的 きらりホールへの来館機会を創出することで、文化芸術に対する興味、関心を高め、文化芸術を通じた市民同士のコミュニティを醸成するとともに、未来の文化芸術を担う若い世代を育成します。

手段

- 誰もが気軽に文化活動に参加できるワークショップを開催するほか、ボランティアを募集するなど、事業の企画や運営に市民の意見や視点を取り入れ、自主的に文化活動を行える市民を増やすための支援を行います。
- きらりホール利用者にアンケートを実施し、運営や各種事業の見直しを行い、利用者増を図ります。
- きらりホールの自主事業に関する企画や運営方法、文化芸術活動の情報等について、文化芸術団体の代表者や学識経験者等で組織するきらりホール運営委員会の意見を踏まえ、きらりホールの円滑な運営を図ります。



市民創作ミュージカル

成果指標名	現状値	目標値
きらりホール主催事業来場者数	9,474 人(令和 7 年度)	10,400 人
きらりホール稼働率	61.3%(令和 7 年度)	65.0%

③ 歴史、文化遺産の保存、継承、活用の推進

目的 史跡や登録有形文化財の整備を行うとともに、歴史、民俗資料等の文化財の保存、活用を進めることで、市民の文化財への理解や関心を高め、市民が文化財を通じて、地域への関心や愛着を持ち、主体的に文化財の継承に関わることができる環境を創出します。

手段

- 国史跡下総小金中野牧跡及び国登録有形文化財澁谷家住宅を整備し、市民が地域の歴史に親しむ環境づくりを進めます。
- 歴史、民俗資料の収集、調査、整理を進め、保存に必要な対応を行うとともに、これら資料を活用した講座、展示を行います。また、適切な保管スペースの確保を検討します。
- 市民等が主体的に歴史、民俗に関わるため、ボランティアの育成と活動の支援を行います。



国登録有形文化財
澁谷家住宅

成果指標名	現状値	目標値
文化財の指定、登録数（累計）	39 件(令和 7 年度)	43 件
文化財周知普及イベント・郷土資料館展示来場者数	7,546 人(令和 7 年度)	7,700 人

政策8 生涯学習・文化・スポーツ

施策3 生涯スポーツの振興



まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

年齢や性別、経験、障がいの有無を問わず、全ての市民が生涯にわたりスポーツに親しみ、主体的にスポーツに参加できる環境づくりを推進し、スポーツ活動の機会と施設整備の充実を図ります。



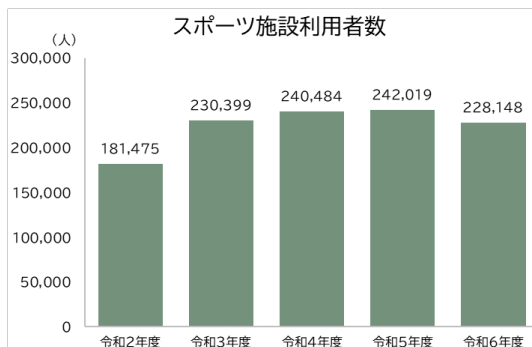
新春マラソン大会

施策の状態指標(目指す方向性)

指標名	現状値	目指す方向
スポーツ施設利用者数(延べ人数)	228,148人(令和6年度)	↑
スポーツイベントの参加者数	7,068人(令和6年度)	↑

現状と課題

- 令和6年度市民意識調査において、ご自身の健康上で気になっていることとして、「運動不足・体力低下」と回答した方の割合が51.7%と最も高い状況です。また、地域活動としてスポーツ・レクリエーションなどのグループ活動に参加している方の割合は4.1%と低い水準となっております。
- スポーツ活動を行っていない方や関心がない方に対して、スポーツを行うきっかけや関心を持っていただける働きかけが必要です。また、近年の国際的なスポーツイベント等を契機にアーバンスポーツをはじめとする新たな種目等への需要が高まっています。
- スポーツチーム等との連携を進め、市民が多様な形でスポーツに関わる機会の充実が求められています。
- 主要施設の空調設備、LED化等の改修、バリアフリー化は概ね完了していますが、福太郎アリーナ(市民体育館)は、建設から45年を経過するなど建物本体及び附属設備の老朽化対策が必要です。



市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組

- より多くの市民にスポーツをするきっかけの場を提供するため、スポーツ推進委員による軽スポーツイベントを実施します。また、スポーツの質の向上やスポーツを通じた青少年の健全育成のため、スポーツ協会・スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブ等と連携し、スポーツ活動の推進を図ります。さらに、貴重な地域資源である北海道日本ハムファイターズ等と連携したイベントに取り組み、朝日山部屋などの鎌ヶ谷市にゆかりのあるプロ・アマチュアスポーツチームやアスリートの魅力を発信していきます。

個別計画

- 生涯学習推進基本計画
- 公共施設等総合管理計画

施策の柱

① 人生を豊かにするスポーツ活動の充実

目的 誰もがスポーツを通じて豊かな人生を送ることができるように、スポーツを行える機会の創出を図ります。また、多様化するスポーツやライフステージに応じたスポーツ習慣の定着と健康の増進、ユニバーサルスポーツに対応できる取組を実施します。

手段

- スポーツ関係団体と連携した市民大会、連盟大会等を実施し、スポーツ活動の活性化を図ります。
- 障がいやスポーツ経験の有無を問わず、幅広い年齢層の方が気軽に参加できる軽スポーツイベントをスポーツ推進委員と連携して実施します。
- スポーツイベント情報等を広報紙やSNS等を活用し、広く市民へ情報を発信します。
- パラスポーツイベントの情報を発信し、パラスポーツへの理解を促進します。



長寿大運動会

成果指標名	現状値	目標値
マラソン大会及び各種市民大会参加者数	4,525 人(令和 6 年度)	11,000 人

② プロ・アマチュアスポーツチーム及びアスリートとの連携によるスポーツの推進

目的 プロ・アマチュアスポーツチーム及びアスリートとの連携を通じ、市民が多様な形でスポーツに関わる機会を創出し、スポーツへの関心の向上と健康づくりの推進を図ります。また、次世代の育成、地域への愛着の醸成を図ります。

手段

- スポーツチーム及びアスリートとの継続的な連携体制の構築を進め、地域とスポーツをつなぐ取組の充実を図ります。
- スポーツチーム及びアスリートと連携したスポーツイベントや学校連携事業等を実施し、市民がスポーツをする機会の充実を図ります。
- ホームタウンデーの開催や市民招待の試合を通じ、トップレベルの競技に触れる機会を創出し、市民がスポーツを観る機会の充実を図ります。
- 広報紙やホームページ等を活用し、市ゆかりのスポーツチーム・アスリート積極的に紹介することで、地域全体で応援する雰囲気づくりを進めます。



ファイターズとの
野球教室の様子

成果指標名	現状値	目標値
スポーツチーム・アスリートとの連携事業数	26 事業(令和 7 年度)	28 事業

③ スポーツ施設の整備、適正な維持管理

目的 スポーツ施設の機能維持・向上を図り、多様化する市民ニーズを踏まえた施設環境の整備を計画的に行います。また、民間と連携した効率的・効果的な管理運営を行い、市民の誰もが安全・安心に楽しめるスポーツ活動の拠点づくりに取り組みます。

手段

- 公共施設等総合管理計画に基づき、スポーツ施設の計画的な改修や更新を実施し、施設の長寿命化を図ります。
- 指定管理者制度を活用し、民間企業のノウハウを生かした効率的・効果的な施設運営を行い、市民サービス水準の維持向上を図ります。
- アーバンスポーツ等の多様な市民ニーズを的確に把握し、新たな拠点のあり方や施設の多機能化に向けた環境整備を検討します。
- 誰もが使いやすいユニバーサルデザインに配慮した施設環境の整備を図ります。



福太郎アリーナ（市民体育館）

成果指標名	現状値	目標値
スポーツ施設稼働率	36.1%(令和 7 年度)	55.0%

政策9 市民協働・男女共同参画・多文化共生

施策1 協働及び市民公益活動等の推進



まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

あらゆる政策分野で市民、事業者、行政などの各主体が、一体となって施策を展開できるよう、協働のまちづくりを推進します。そのため、まちづくりに関わる新たな担い手の発掘や育成に加え、NPOなどの市民公益活動団体や自治会の強化、行政と市民公益活動団体、自治会、事業者、教育機関などが協働で施策を展開するため、連携の強化を図ります。



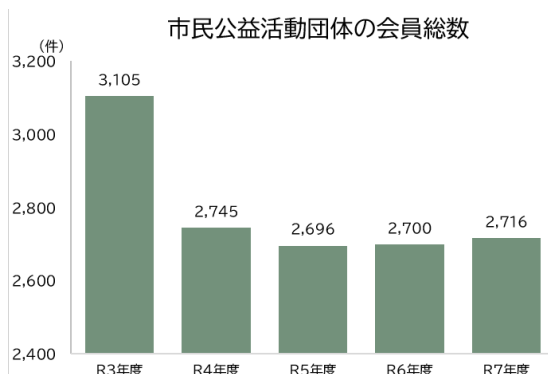
協働のためのアクションプラン22
の表紙

施策の状態指標(目指す方向性)

指標名	現状値	目指す方向
協働により成果が上がった事業の割合	100%(令和7年度)	→ (現状値以上を維持)
市民公益活動団体の会員数	2,716人(令和7年度)	↑

現状と課題

- ライフスタイルの多様化等により市民公益活動への参加が難しくなっています。また、意識せずに地域貢献を行っている市民が活動の価値や可能性に気づいていない状況にあります。地域との関わりが少なかった人にも情報が行き届き、誰もが参加できる仕組みを構築し、参加の動機付けを強化する必要があります。
- 協働の担い手である市民公益活動団体や自治会は、高齢化の進展なども含め組織運営について課題を抱えているため、新たな担い手の獲得に向けた情報発信力やオンライン化への対応能力の向上など、時代に合わせた組織基盤の強化が求められています。
- 職員間で蓄積された連携事例を「協働の取組事例」として整理・共有し、その成果を可視化する仕組みを整える必要があります。市民公益活動団体や自治会等との接点を拡大しながら、主体間の垣根を取り払う意識改革と相乗効果を高める体制構築が課題となっています。



市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組

- 地域づくりコーディネーターや協働アドバイザーと連携し、多様な主体が交流することができる場の創出や事業の連携を促進するとともに、引き続き自治会と連携して環境美化事業、防災事業、福祉関連事業などに取り組みます。

個別計画

- 協働のためのアクションプラン22

施策の柱

① 市民公益活動等に関わる新たな担い手の発掘、育成

目的 誰もがまちづくりの主体となれるよう、多様な関わり方の紹介や活動のきっかけづくりを行い、地域に関わる新たな担い手を発掘、育成します。

手段

- 趣味や仕事のスキルアップをきっかけに始められる活動に関する情報発信や講座の実施に加え、イベント単位でのスポット参加やオンラインミーティング、SNS などを取り入れた緩やかなつながりによる活動に関する情報の提供を行います。
- 身近な活動（ごみの分別やごみ出し当番、地域のルールを守るなど）も市民公益活動等の一部であることをPRし、「自分もまちづくりの主体である」という意識を醸成します。
- 市内の高校や包括連携協定を締結している教育機関などと連携して、若い世代が市民公益活動団体や自治会と交流することができる場を設けます。



市民公益活動スタートアップ講座の様子

成果指標名	現状値	目標値
市民公益活動等に関する情報発信数	227 件(令和 7 年度)	260 件
市民公益活動スタートアップ講座の満足度	84.6%(令和 7 年度)	90.0%

② 市民公益活動等の更なる発展に向けた支援

目的 協働の担い手である市民公益活動団体や自治会の抱える課題の解決や組織の基盤強化を促します。

手段

- 市民公益活動等を支援するため、協働アドバイザーによる相談や講座等の充実を図ります。
- 地域コミュニティの核となる自治会に対し、新たな担い手の獲得に向けた情報発信力の向上や財政的な支援を含めた組織基盤の強化などの支援を行います。
- 地域コミュニティの拠点となる自治会集会所の整備などの支援やコミュニティセンターの適正な管理運営により、活動しやすい環境を整えます。



栗野コミュニティセンターの外観

成果指標名	現状値	目標値
市民公益活動支援講座の満足度	100%(令和 7 年度)	90%以上 ※
コミュニティセンター延べ利用者数	73,287 人(令和 7 年度)	75,400 人

※ 水準維持を目指すもの。詳細は〇〇ページ

③ 協働に向けた連携の強化

目的 協働によるまちづくりを推進するため、市民、事業者、行政などの各主体がお互いを知り、対等な立場で一体となって施策の展開ができるよう、連携を強化します。

手段

- 行政と各主体の協働を推進するため、協働アドバイザーによる庁内の相談体制や協働研修の充実を図ります。
- 各主体が対等な立場で、一体となって施策展開ができるよう、お互いを知るための交流の場を設けることや、地域づくりコーディネーター等の支援により各主体が協働しやすい環境づくりを進めます。
- 多様な主体との包括連携協定等により、さまざまな分野で各主体が協力して施策を展開します。



協働アドバイザーによる相談の様子

成果指標名	現状値	目標値
協働アドバイザーによる相談件数	37 件(令和 7 年度)	60 件
包括連携協定に基づく連携事業数	10 事業(令和 7 年度)	20 事業

政策 9 市民協働・男女共同参画・多文化共生

施策 2 共生社会の実現



まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

年齢、性別、障がいの有無、性的指向・性自認、国籍、文化などの違いにかかわらず、全ての人々の人権が尊重され、地域の一員として、いきいきと活躍できる地域社会の構築を推進します。



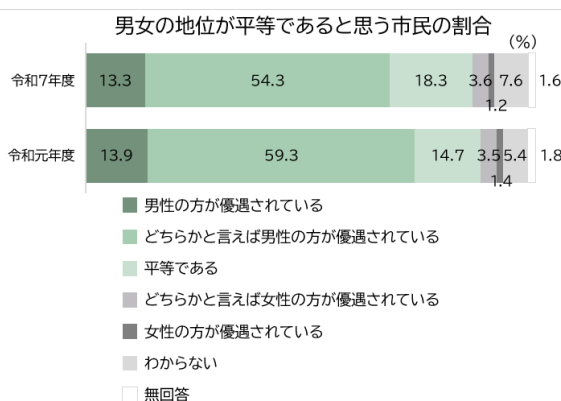
姉妹都市ワカタネの高校生と体育の授業で交流する様子

施策の状態指標(目指す方向性)

指標名	現状値	目指す方向
男女の地位が平等であると思う市民の割合	18.3%(令和7年度)	↑
外国人住民の満足度	62.5%(令和6年度)	↑

現状と課題

- 市民が思う男女の地位の平等感は、令和元年度の 14.7% に対し、令和7年度は 18.3%と 3.6 ポイント増加しています。一方、「男性が優遇されている」と感じる人の割合は約 70%と高く、男女平等と感じる人の割合を大きく上回っています。
- 女性、こども、高齢者、障がい者などの様々な人権問題が依然として存在するほか、社会構造の変化に伴い、インターネット上の誹謗中傷、外国人や性的マイノリティであることへの差別や偏見などが生じており、あらゆる差別の解消に向けた周知啓発に取り組む必要があります。
- 女性のための相談の年間件数は、概ね 120 件程度で推移していますが、相談内容は多様化・深刻化しており、緊急時の被害者保護や自立に向けた関係機関との連携による支援が必要となっています。
- 本市の外国人人口は令和元年の 1,725 人から令和7年の 2,844 人と年々増加していますが、日常生活の中で地域での交流の不足が推測されるため、日本の文化や制度、言語などの理解を深め、日本人と外国人との相互理解を促進する必要があります。



市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組

- 男女共同参画施策の実効性を高めるため、公的機関や関係団体と連携しながら、人権啓発活動や DV 防止のための啓発、多様性を尊重する取組を行います。
- 外国人の支援を行う団体と連携し、日常生活等における外国人住民の支援を行います。
- ホストファミリー制度を活用し、外国人来訪者を受け入れることで、市民の国際交流を促進します。

個別計画

- 男女共同参画計画

施策の柱

① 人権の尊重と男女共同参画の推進

目的 一人ひとりの人権や多様な生き方を尊重し、誰もが自分らしさを発揮し、様々な分野で活躍できる男女共同参画社会を目指します。

手段

- 男女共同参画や人権問題に対する理解を深めるため、家庭、職場、学校、地域に向け、広報、啓発活動を行います。
- 各種審議会への登用など、女性の政策・方針決定過程への参画拡大を推進します。
- 仕事と生活を両立するなど、多様な生き方を選択できる取組を推進します。
- 性の多様性の理解促進のため、性の多様性に関する啓発活動や「鎌ヶ谷市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度」の周知を行います。



人権擁護委員の活動紹介の様子

成果指標名	現状値	目標値
市の審議会等の委員のうち女性が占める割合	28.1%(令和7年度)	35.0%
ヒューマンフェスタ参加者のうち人権問題についての関心や理解が深まった人の割合	86.4%(令和7年度)	95.0%

② DVやハラスメントの防止と相談支援体制の充実

目的 DVなどの暴力の防止と被害者の相談から自立に至る支援を行い、誰もが安全・安心に暮らせる地域社会の実現を目指します。

手段

- 暴力を許さない社会づくりを進めるために、啓発活動を行うとともに相談体制の充実を図ります。
- DV被害者等に対し、一時保護などの安全確保、自立のための情報提供及び支援を着実に行うため、関係機関との連携を図ります。
- こどもや若い世代がDVについて考え、お互いを思いやる健全な対人関係を学ぶための啓発講座を市内小中学生を対象に実施します。
- 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づき、相談窓口の積極的な周知や関係機関との連携強化を行います。



女性に対する暴力をなくす運動「パープルリボンツリー」

成果指標名	現状値	目標値
DVを受けたことのある人のうち誰かに打ち明けたり相談したことがある人の割合	44.2%(令和7年度)	48.0%
女性のための相談窓口の相談件数	126件(令和7年度)	150件

③ 多文化共生社会の構築

目的 日本人も外国人も、お互いの風土、文化等を理解し、地域の中で安心して安全に暮らせる環境を構築するとともに、国際理解を深めるため、市民の国際交流を促進します。

手段

- 市民団体と協働で、日本語の指導補助、交流イベントなどを行います。
- 外国人住民が、公的医療保険、福祉、救急等の窓口やこどもの教育等の場において円滑に手続や相談ができるよう、行政文書の多言語化、翻訳機器を整備します。
- ニュージーランド・ワカタネとの姉妹都市の連携を継続し、市民の交流活動を通じて国際理解を深めます。学校では対面での交流に加えてオンラインも活用しながら、児童・生徒の国際理解を深めます。



姉妹都市ワカタネの高校生がハカ(民族舞踊)を披露する様子

成果指標名	現状値	目標値
多言語翻訳機器の設置箇所数	38か所(令和7年度)	40か所
ホストファミリー登録者数	26人(令和7年度)	40人

政策 10 持続可能な行財政運営

施策 1 財政の健全化及び行財政改革の推進



まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

市民、事業者、行政が一体となって「変革」を意識した「挑戦」へ取り組めるよう、行政評価制度に基づく事務事業の見直しや職員の人材育成等の計画的な実施、積極的な行財政改革を通して、将来を見据えたまちづくりと持続可能な行財政運営を推進します。



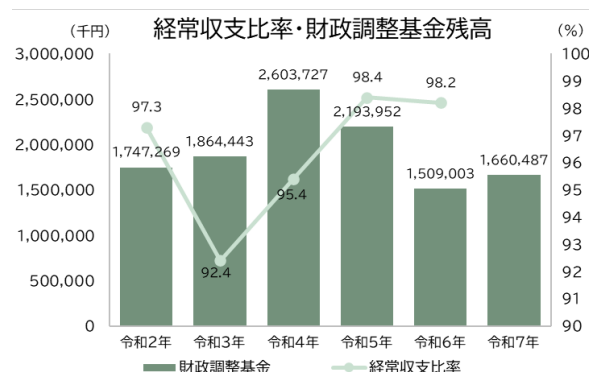
京成電鉄と富士山とスカイツリー

施策の状態指標(目指す方向性)

指標名	現状値	目指す方向
経常収支比率	98.2%(令和6年度)	↓
財政調整基金の年度末残高	16億6,000万円(令和7年度)	↑

現状と課題

- 本市の財政状況について、健全化判断比率は、国が定める早期健全化基準未滿となり、健全な状況を維持していますが、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、義務的経費となる扶助費（社会保障関係経費）や人件費等の増加に伴い上昇傾向にあり、最も悪化した平成19年度の99.6%に迫る状況にあります。また、財政調整基金の年度末残高は、近年早期に着手しなければならない事業が集中したことなどにより減少しています。
- 一方で、厳しい財政状況の中でも、あらゆる分野において市民サービスの維持、向上を図るため、優秀な人材の確保と人材育成を進めていく必要があります。
- 少子高齢化の進展に伴う社会保障費の増、人口減少に伴う生産年齢人口の減や経済情勢による市税の減の可能性、公共施設の老朽化に伴う大規模改修費の増などを要因として、今後も厳しい状況となることが見込まれます。そのため、市民の理解を得ながら、議会と行政が一体となって、徹底的な行財政改革を推進し、持続可能な行財政運営を堅持していく必要があります。



市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組

- 財政状況や企業誘致に関する情報を積極的に発信し、市民、事業者と情報の共有を図るとともに、行財政改革の必要性について共に認識し、健全な財政基盤を構築します。

個別計画

- 財政健全化計画
- 企業誘致基本計画
- 行財政改革推進プラン
- 定員適正化計画

施策の柱

① 財政規律の堅持及び自主財源の確保

目的 財政指標について、「財政健全化計画」に掲げる目標を達成することで、まちづくりに必要な財源の確保と持続可能な行財政運営を継続します。

手段

- 行政評価制度を活用した予算編成及び行財政改革を推進し、経常的な収入増及び支出の抑制を図ることで、経常収支比率の抑制を目指します。
- 各年度の決算状況等を踏まえ、基金残高を確保するとともに、交付税措置のある有利な地方債を活用することなどにより、国の定める早期健全化基準未滿を堅持します。
- 歳入の根幹となる市税（自主財源）を確保するため、企業誘致の推進や効果的かつ効率的な滞納整理の推進などにより、市税徴収額の向上に取り組みます。



鎌ヶ谷市役所本庁舎外観

成果指標名	現状値	目標値
①実質公債費比率 ②将来負担比率	①6.8%(令和6年度) ②45.7%(令和6年度)	①10.0%未滿 ②72.5%未滿
市税徴収額	143.1億円(令和6年度)	R7 決算後中期財政見通しに基づき設定

② 行財政改革の推進

目的 限られた行財政資源（財源、人材、資産）を最適化し、市民サービスの質を将来にわたって維持、向上させます。

手段

- 総合基本計画の策定、予算編成等を通じて、事業の取捨選択を行うとともに、限られた人材を適正に配置し、財源を重点的に配分します。
- 車座集会、予算編成説明会等を通じて、市の財政状況や行財政改革の必要性などを共有し、職員の行財政改革に対する意識醸成を図ります。
- 行財政改革推進プランに基づき、デジタル化や AI（人工知能）の活用を図ることで、業務の効率化や市民サービスの向上に取り組みます。
- 行財政改革の取組内容や効果を見える化し、ホームページや広報紙等を通じて広く市民へ情報発信を行います。



車座集会の様子

成果指標名	現状値	目標値
行財政改革による効果額（累計）	—	次期プランの策定により決定
車座集会等への参加人数（累計）	3,337人(令和7年度)	次期プランの策定により決定

③ 組織力、職員力の向上

目的 市民サービスの向上や業務の効率化を図るため、職員の能力を最大限に発揮して活躍できる職場の実現を目指し、職員の積極的な人材育成を推進します。

手段

- 能力開発（研修）や人事評価制度などにより、様々な課題に対応できる職員を育成します。
- 多様な手法を取り入れた採用試験による人材確保、人事異動によるキャリア形成により、職場の活性化や全ての職員の活躍を推進します。
- 時間外勤務時間数の縮減や休暇の取得促進などにより、ワーク・ライフ・バランスの向上を図ります。



市民サービス向上に取り組む職員

成果指標名	現状値	目標値
研修受講人数（階層別、実務、派遣、自主研修）	1,331人(令和6年度)	1,331人以上 ※
窓口サービスの満足度	83.7%(令和5年度)	83.7%以上 ※

※ 水準維持を目指すもの。詳細は〇〇ページ

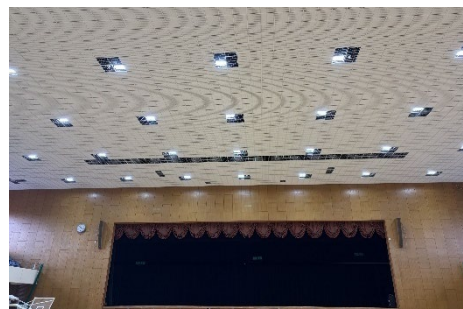
政策 10 持続可能な行財政運営

施策 2 公共施設の適正な管理運営の推進



まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

公共施設の適正な維持管理を行うとともに、利用者の利便性向上を図ることで、市民の福祉増進を図ります。中長期的な視点に立った公共施設の維持管理、更新、長寿命化を進めることで、財政負担の軽減、平準化を図るとともに、効果的な施設のあり方について、利用者や近隣住民の合意形成を図りながら検討を進めます。



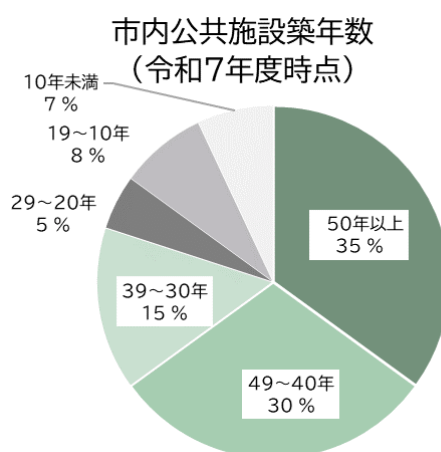
照明設備を LED 化した
福太郎アリーナ（市民体育館）

施策の状態指標（目指す方向性）

指標名	現状値	目指す方向
公共施設の利用者数	878,284 人(令和 6 年度)	↑
公共施設の利用満足度	75.9%(令和 6 年度)	↑

現状と課題

- 本市の公共施設の総数は 71 施設あり、建物の延床面積の合計は 167,630 m²で、令和 7 年 4 月 1 日現在における市民一人当たりの延床面積は 1.53 m²/人となっています。建設から 30 年以上経過している公共建築物は 80%、建設から 50 年以上経過したものは 35%を占め、老朽化が進む中、今後、施設の適正な維持管理及び更新に多額の費用を要することが見込まれています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により減少した公共施設の利用者数は回復傾向にあります。稼働率の低い施設もあることから、利便性向上や利用促進を図るとともに、市民ニーズを踏まえた施設の活用方法を検討していく必要があります。
- 生産年齢人口の減少が見込まれる一方、多くの公共施設が更新時期を迎え維持管理費の増加が懸念されることから、建物の延床面積の縮減や施設の再編を検討するとともに、市民サービスの維持向上を図るため民間施設の活用なども含めた検討が求められます。



市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組

- 公共施設の管理運営に関し、指定管理者制度を導入するなど、民間事業者の技術や知見を活用し、市民サービスの向上や経費の削減を図ります。
- 今後の人口推計、財政状況、公共施設の維持及び更新費などを市民に情報提供し、公共施設のあり方などについて、合意形成を図ります。

個別計画

- 公共施設等総合管理計画
- 学校施設長寿命化計画
- 市有建築物長寿命化計画
- 市営住宅等長寿命化計画

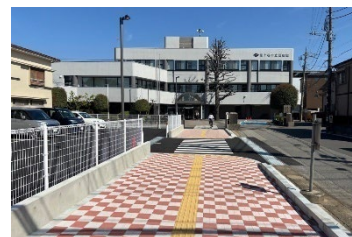
施策の柱

① 公共施設の総合的かつ計画的な管理運営の推進

目的 公共施設の計画的な維持管理及び大規模改修を行うことで、財政負担の軽減、平準化を図ります。また、より快適な公共施設の利用に資するため、公共施設の利便性向上を図ります。

手段

- 公共施設について点検、修繕、改修、更新等の管理サイクルを実施します。
- 全ての公共施設について長寿命化計画に基づき適正な維持管理を進めます。
- 公共施設の安全性や機能性を向上させるとともに、バリアフリー化を進めることで、誰もが利用しやすい施設とします。
- 公共施設の目標使用年数を設定することで、施設の長寿命化や機能維持を図り、財政負担の軽減、平準化を図ります。



バリアフリー化された
鎌ヶ谷市立図書館

成果指標名	現状値	目標値
公共施設のバリアフリー性能の向上割合	60.5%(令和7年度)	65.9%

② 公共施設の適正配置、利活用の推進

目的 人口動向や市民ニーズの変化を踏まえ、中長期的な視点から公共施設のあり方を検討し、公共施設の適正配置や利活用を推進することにより、市民サービスの維持向上を図ります。

手段

- 職員の公共施設マネジメントに対する理解を深めるため、研修会への参加促進を図ります。
- 公共施設のあり方について、将来人口や財政状況、利用実態などを踏まえながら、全庁的に検討を行います。
- 公共施設のあり方について、市民の意見やニーズを把握しながら、合意形成に努めます。
- 将来人口を踏まえ、公共施設の適正な配置や複合化などを推進します。
- 公共施設の維持管理コストの縮減と市民サービスの維持向上の両立を図るため、民間活力の活用や公共施設の長寿命化など多様な手法を検討します。
- 公共施設のあり方について、市民の意見やニーズを把握しながら、合意形成に努めます。



新設した東部児童センター

成果指標名	現状値	目標値
公共施設利用者アンケート回収数	1,613 枚(令和7年度)	2,000 枚

政策 10 持続可能な行財政運営

施策 3 行政情報等の積極的な発信【重点施策】



まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

様々な広報媒体により、行政情報を積極的に発信し、誰もが必要な情報を容易に入手できるようにすることで、行政サービスの利用や市民公益活動等への参加につなげていきます。

また、市の魅力について、様々な機会、手法、媒体を通じて、広く積極的に情報発信することで、市の知名度向上を図ります。



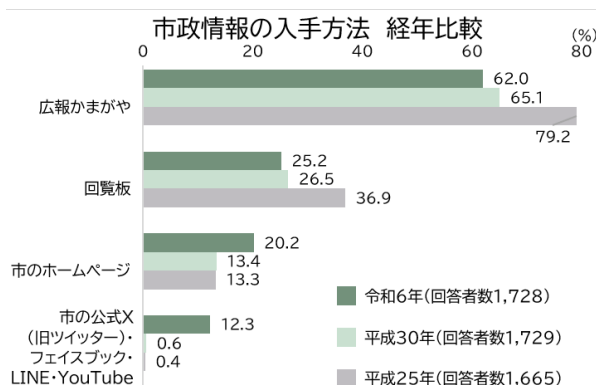
鎌ヶ谷暮らしのガイド、広報かまがや

施策の状態指標(目指す方向性)

指標名	現状値	目指す方向
市政に関する情報を得られていると感じる市民の割合	29.9%(令和6年度)	↑
社会増加数(市内転入者数と転出者数の差)【再掲】	927人(令和7年度)	↑

現状と課題

- 行政情報の入手方法について、広報紙の割合が最も多くなっていますが、スマートフォンやタブレット等の普及により、ホームページやSNSからの入手が増加しています。今後は様々な手法により、より多くの市民に分かりやすく、迅速に正確な情報を発信できるよう取り組んでいくことが求められています。
- 子育て世代への支援策の充実や、魅力的なまちづくりの取組と合わせ、市内外に情報発信を行ってきたことで、本市の人口は近年、転入超過が続いていますが、将来的には人口減少が見込まれています。市民のライフスタイルも多様化しており、多様な機会や媒体を活用した積極的な魅力発信が求められています。



市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組

- 広報紙やホームページなどでの市政情報の提供により、市民、事業者と行政との協働のまちづくりを推進します。
- 市の地域資源である梨や北海道日本ハムファイターズ、イベント情報などを、市民、事業者、行政がそれぞれの強みを生かし、協力しながら情報発信することで、市の知名度アップや魅力の発信を図ります。

個別計画

- 鎌ヶ谷市ソーシャルメディアポリシー

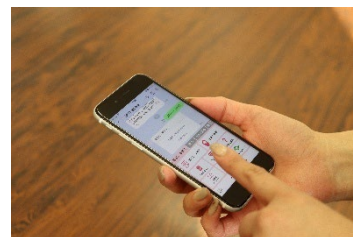
施策の柱

① 情報発信の充実

目的 市民のニーズに対して必要とされる行政情報を分かりやすく、迅速かつ正確に発信することによって、市政に対する理解と相互の信頼関係を深めていきます。

手段

- 市民と市が情報を共有できるよう、広報紙やホームページなどによる情報発信の充実を図ります。
- 市政や市民の暮らしに関する情報を分かりやすく、迅速かつ正確に伝えるため、SNS やデジタルサイネージなどの様々な媒体を積極的に活用し、情報を発信します。
- 市内外への情報発信を行うため、報道機関向けに市政情報を積極的に発信します。



市公式 LINE から発信する様子

成果指標名	現状値	目標値
ホームページのアクセス数（サイト全体）	—	6,000,000 回
SNS による情報発信回数	1,050 回(令和 7 年度)	1,200 回

※市ホームページのサーバー更新に伴い、現在アクセス数を集計中であるため、目標値は今後変更となる可能性があります。

② 市の魅力発信の推進

目的 市民、事業者、行政などが、多様な市の魅力を発見、認識、共有し、様々な機会を通じて積極的に情報発信することにより、本市の知名度の向上を図ります。

手段

- 主に若者や子育て世代に向けて、時代の変化に即した適切な手法を用いて情報発信を行います。
- 市民だけでなく、特に市外在住者をターゲットとして、市の魅力発信の強化を図ります。
- 市民や事業者と相互に連携し、それぞれが主体となってより効果的、効率的な情報発信を行える仕組みの構築を図ります。



市役所屋上からの眺望

成果指標名	現状値	目標値
市の認知度	73.1%(令和 6 年)	75.0%
観光入込客数（再掲）	301,124 人(令和 7 年)	280,000 人以上 ※

※ 水準維持を目指すもの。詳細は〇〇ページ

政策10 持続可能な行財政運営

施策4 デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進【重点施策】



まちづくりの主体が一体となって目指す施策のねらい

「便利」や「快適」は、一人ひとり異なり、時代とともに変化することから、市民や職員など、デジタル技術の利用者が起点となって最適なサービスを作ること、継続的な市民サービスの向上につなげます。



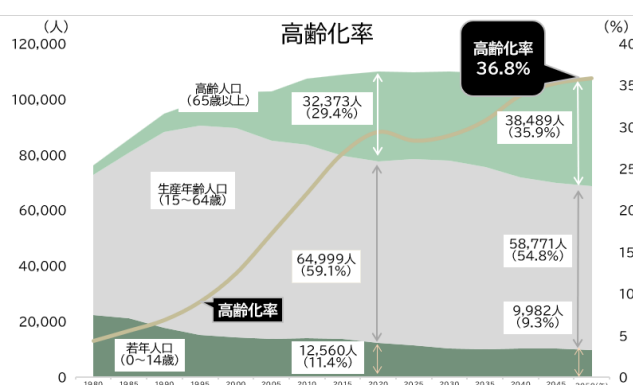
スマートフォンによる行政手続の様子

施策の状態指標(目指す方向性)

指標名	現状値	目指す方向
迷わず、待たずに利用できる行政サービスの実感度	84%(令和5年度)	↑
職員の業務効率化実感度	32%(令和6年度)	↑

現状と課題

- 人口減少・少子高齢化により行政サービスの需要が多様化する中、限られた人的資源での持続可能な行政運営が求められています。一方で、行政事務の多くは紙・対面を前提とした業務プロセスで行われており、デジタル技術の十分な活用には至っていません。効果的なデジタル化を進めるため、業務プロセスの見直しを前提としたデジタル化を推進することが必要です。
- デジタル技術の目覚ましい進展を踏まえ、データやデジタル技術の活用による業務の効率化が喫緊の課題となっています。デジタル技術を最大限活用するためには、職員のデジタル技術の活用能力の向上を図るとともに、専門的な知識や技術を有する人材の活用を進めるなど、組織全体でDXを推進できる人材育成に取り組むことが必要です。
- 行政サービスのデジタル化が進む一方、デジタル機器に不慣れな人への配慮が求められています。市民が安心してデジタルサービスを利用できるよう、デジタル活用支援や利用環境の整備等を進めることが必要です。



市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組

- 国の共通システムの活用や、千葉県によるシステムの共同調達など、国・県との連携機会を捉えながらDXを推進します。また、市の持つ情報を、自由に利用・加工できるオープンデータとして公開することで、官民協働を推進します。

個別計画

- DX基本方針
- 行財政改革推進プラン

施策の柱

① DX推進環境の整備

目的 DX を継続的に推進するため、職員のデジタル活用力の向上や業務ルールの見直し、国等との共通システムの活用を進め、組織全体でデジタル技術を活用できる環境を整備します。

手段

- 職員のデジタル活用力を高め、業務改善や政策立案、住民サービス向上に生かせる人材を育成します。
- 紙や対面を前提とした業務ルールを見直し、業務プロセスの変革とデジタル化を進める環境を整備します。
- 国や県の共通システムなどの活用により、行政データを共有・活用しやすい環境を整備します。



研修に取り組む職員の様子

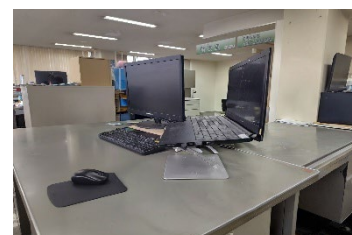
成果指標名	現状値	目標値
デジタル人材の割合	29%（暫定値） （令和7年度）	95%
アナログ規制（書面・対面といったアナログ的な手法を前提とした規制）の条項の数	—	令和8年度に調査結果を踏まえて設定

② 市役所業務の効率化

目的 紙や対面を前提とした業務の進め方を見直すとともに、デジタル化を着実に進めることで、事務処理の効率化と生産性の向上を図り、限られた人員でも安定的に行政サービスを提供できる、効率的で持続可能な行政運営を実現します。

手段

- 紙書類や対面を前提としてきた業務手順について、重複や非効率な作業の見直しを行い、簡素で分かりやすい業務の流れへと転換する業務改革を推進します。これにより、デジタル化を前提とした効率的な業務プロセスの確立を図ります。
- 文書管理や決裁などの内部事務についてデジタル化を進めるとともに、システム間のデータ連携を活用し、入力作業の省力化や情報共有の円滑化を図ります。これにより、事務処理の効率化と職員負担の軽減に取り組めます。



デジタル技術を活用した執務環境

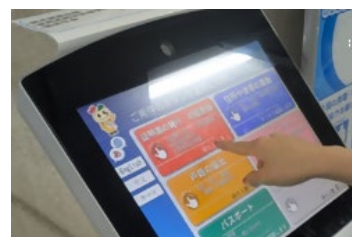
成果指標名	現状値	目標値
事務文書の電子決裁率	0%（令和7年度）	60%
コピー用紙の印刷枚数	5,871,500 枚（令和6年度）	4,110,000 枚

③ 市民の利便性向上

目的 市民が行政サービスを利用する際の負担を軽減し、必要な手続や情報に迷うことなくたどり着けるよう、分かりやすく使いやすいサービス提供を実現することで、市民の利便性向上を図ります。

手段

- 窓口や申請手続のあり方を見直し、書類や手続の簡素化、案内や手続手順の工夫を進めるとともに、関連する手続を一体的に行えるよう改善することで、来庁時の負担を軽減し、誰もが迷わず円滑に利用できる窓口サービスの実現を図ります。
- 市役所に来庁することなく、自宅等から行政手続を完結できるようオンライン化を積極的に推進し、デジタル化が進む社会に対応するとともに、来庁の手間や時間に伴う負担を軽減します。



操作しやすい市民用端末

成果指標名	現状値	目標値
関連手続を含めた窓口手続に要する時間	120 分（令和6年度）	72 分
主要な申請手続のうち、来庁せずに完結できる手続の割合	—	令和8年度に調査結果を踏まえて設定

参考資料